

添付資料

目 次

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画

添付資料－1 大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画

「1.3 構築物、系統及び機器」に示された発電用原子炉施設に係る点検の実施状況等について、「大飯発電所 第4号機 第17保全サイクル 保全計画」をもとに、点検及び試験の項目、点検頻度等を示す。

大 飯 発 電 所
第 4 号 機
第 1 7 保全サイクル
保全計画

目 次

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間	1
2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期	1
3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期	2
4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置	2

別紙：点検計画（第17保全サイクル）

別図：定期事業者検査時の安全管理の計画

1. 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

本保全計画の適用期間は、第17回定期事業者検査開始日から第18回定期事業者検査開始日の前日までの期間（第17回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間（※））とし、以降、この期間を第17保全サイクルという。

ただし、この期間内に第18回定期事業者検査を開始した場合には、その前日までの期間とする。

※：第17回定期事業者検査終了日以降13ヶ月までの間を『実運転期間』という。

2. 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

（1）工事の計画

a. 特定重大事故等対処施設設置工事：工事計画認可申請

○工事概要

原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムに対してその重大事故等に対処するために必要な機能を有した特定重大事故等対処施設を設置する。

○予定期

2013年6月～2022年8月

b. 火災感知器設置工事：設計及び工事計画認可申請

○工事概要

新火災防護基準バックフィット対応として、火災区域に対し、異なる種類の火災感知器を消防法に準じた箇所に設置する。

○予定期

2019年2月～2024年2月

c. 使用済燃料ピット水位計（AM用）修繕工事

○工事概要

A、B使用済燃料ピット水位計（AM用）の水位伝送器の耐環境性向上のため、水位伝送器の取替えを実施する。

○予定期

第17回定期事業者検査期間中

d. 海水ポンプ出口連絡管伸縮継手取替工事

○工事概要

海水ポンプ廻りにおける配管・弁点検の作業性向上のため伸縮継手への取替えを実施する。

○予定時期

第17回定期事業者検査期間中

e. 2次系配管取替工事

○工事概要

減肉対策として、2次系配管を耐食性に優れた材料へ取替えを実施する。

○予定時期

第17回定期事業者検査期間中

3. 発電用原子炉施設の点検、検査等の方法、実施頻度及び時期

(1) 点検計画

定期事業者検査中及びプラント運転中の点検について、あらかじめ保全方式を設定し、点検の方法並びにそれらの実施頻度及び時期を定めた点検計画を「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した「保全指針」に従い策定した。また、土木建築に関する設備の点検計画については、「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に従い策定した。

点検計画のうち、定期事業者検査対象機器等に係る主要な点検の計画に基づく点検計画を別紙に記載する。

附帯設備も含めた各機器の詳細な点検計画は、「保全指針」等に規定している。

点検計画を策定又は変更するにあたっては、保全活動から得られた情報等から、保全の有効性を評価し、保全が有効に機能していることを確認するとともに、継続的な改善につなげている。なお、保全の有効性評価は、以下の情報を適切に組み合わせて行った。

- ・保全活動管理指標の監視結果
- ・保全データの推移及び経年劣化の長期的な傾向監視の実績
- ・トラブルなど運転経験
- ・定期安全レビュー結果
- ・他プラントのトラブル及び経年劣化傾向に係るデータ
- ・リスク情報、科学的知見

4. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

定期事業者検査に伴う停止時における保安規定の運転上の制限を遵守するための計画は、別図のとおりである。また、定期事業者検査以外の安全上重要な保守点検活動並びに留意事項等については、特になし。

別紙

点 檢 計 画
(第 1 7 保全サイクル)

点検計画の記載について

1. 点検計画については以下の方針に従い記載している。

(1) 記載している設備について

点検計画には発電所設備の主要機器として、以下設備を対象に記載している。

①核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の14に規定する技術基準が適用される設備

a. 定期事業者検査の対象となる設備

b. 実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則別表第2において、設計及び工事の計画に記載が要求されている設備

なお、設計及び工事の計画において仕様が記載されていない設備については、日常の管理の中で健全性が確認でき、かつ、取替が可能な下記のものについて除外する。

(a) 防護器具、現地操作時に用いる工具類

(b) 一般消耗品（電池類他）

(c) 一般産業品（可搬型照明、電話・ファクシミリ他）

②保全の重要度が高い設備

保全重要度が高い設備とは、以下の設備を指す。

a. 安全機能の重要度が高い設備

b. 供給信頼性重要度が高い設備

c. リスク重要度が高い設備

なお、アシデントマネジメント（AM）対応設備であることにより、保全の重要度を「高」とした設備については、点検計画において「AM（対応するアシデントマネジメント名）機器」として明示している。

(2) 記載している点検について

点検計画には上記設備の主要な点検として、以下を記載している。

- 定期事業者検査に係る点検
- 定期事業者検査の都度性能維持のための措置を伴う点検
- 定期事業者検査に係る点検の実施頻度より短い実施頻度で行う性能維持のための措置を伴う点検
- 記載対象設備において、上記に該当する点検が無い設備については主要な点検上記以外の点検（主要機器の上記条件以外の点検や附帯設備^{※1}の点検等）については、「大飯発電所 保修業務所則（平成15大原保所則 第1号）」に基づき策定した

「保全指針」及び「大飯発電所 土木建築業務所則（平成19大原土所則 第1号）」に定めている。

※1：附帯設備の例

$$\left. \begin{array}{l} \text{潤滑油、潤滑水、シール水、冷却設備、電源、制御回路、オリフィス} \\ \text{レジューサ、フローグラス 等} \end{array} \right\}$$

(3) 保全の重要度について

「グレード分け通達（平成18原品証通達第2号）」等の考え方従い、「高」又は「低」のいずれかで表記している。

なお、重要度「高」及び定期事業者検査対象の設備については、保全方式として予防保全（時間基準保全、状態基準保全）を選定し、事後保全は選定していない。

(4) 保全方式について

保全方式について以下のとおり記載している。

- ・ 時間基準保全を採用しているもの：点検頻度
- ・ 状態基準保全を採用しているもの：CBM
- ・ 事後保全を採用しているもの：BM

(5) 点検頻度について

次の整理により「F」：保全サイクル、「M」：月、「Y」：年で表記している。

- ・ 性能維持のための措置を伴う点検及びそれに伴い実施する点検については、「M」又は「Y」により表記している。なお、記載した頻度のうち「M」は、運転期間（総合負荷性能検査～解列）に対応した値を示している。
- また、複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、その点検頻度の最短及び最長のものを記載している。
- ・ 供用期間中検査のように年度管理するものについては、「Y」により表記している。
- ・ 機器の分解点検時期に合わせて実施する機能・性能試験については、「B」により表記している。また、その他、性能維持のための措置を伴わない点検のうち、分解・開放点検等の性能維持のための措置を伴う点検と合わせて実施するものについても「B」^{※2}と表記している。なお、回転機器（ポンプ、ファン等）等、本体と駆動部で構成される機器は、一方が分解点検を実施した場合においても、その後の機能・性能試験で本体と駆動部の機能・性能を確認する。
- ・ これ以外で性能維持のための措置を伴わない点検については、「F」^{※2}により

表記している。また、性能維持のための措置を伴わない点検であっても、当該点検が、プラント運転期間中の発電用原子炉施設の保安の確保に支障がなく、年度管理するものについては、「Y」により表記している。

- ・このほか肉厚管理指針に従い管理する肉厚測定は、検査箇所ごとの管理となるため、本表では“肉厚管理指針による”と表記している。
- ・機能・性能試験の結果等を踏まえて適宜実施する点検については、「X」により表記している。

※2：「B」、「F」により表記しているものは、基本的に性能維持のための措置を予定していない点検であり、劣化進展がごく軽微なため、分解・開放点検や定期事業者検査停止時期に合わせた実施管理が適しているものを対象にしている。

(6) 点検時期について

- ・時間基準保全の点検については、“定期事業者検査起動後”、“プラント運転中”的表現により、備考欄に実施時期を記載している。なお、これらの記載のないものについては、定期事業者検査停止中に実施することとしている。
- ・プラント停止（定期事業者検査）に先立ち、プラント運転中に実施する定期的な点検を「先行実施」とし、その対象設備は備考欄に明記し、区別する。

(7) 状態監視方法の記載について

- ・保全方式として状態基準保全を用いる機器については、経年劣化事象等による劣化の有無・劣化の傾向を監視する方法（状態監視技術、定例試験、巡回点検等）及びその頻度を備考欄に記載している。
- ・保全方式として時間基準保全を採用している機器については、保全をより充実する観点で採用している状態監視技術について方法・頻度を備考欄に記載している。
- ・状態監視技術のうち振動診断の頻度については、年度におけるデータ採取回数を「M」表示となるよう平均し記載している。

なお、第17保全サイクル中に点検を計画するものについては、「点検計画」に「○」^{※3}を記載している。

また、「点検計画」には、当該点検の前回実績（実施時期）^{※4}も記載している。

※3：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目については、本保全サイクルの中に一つでも点検の計画があれば「○」としている。

※4：複数の機器や複数の点検タスクをまとめて記載した項目にあっては、最新実績を記載している。

点検計画 目次

機器又は系統名	ページ
原子炉本体	1/46
[炉心]	
[原子炉容器]	
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	1/46
[燃料取扱設備]	
[使用済燃料貯蔵設備]	
[使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備]	
[燃料取替用水設備]	
原子炉冷却系統施設	4/46
[一次冷却材の循環設備]	
[主蒸気・主給水設備]	
[余熱除去設備]	
[非常用炉心冷却設備]	
[化学体積制御設備]	
[原子炉補機冷却設備]	
[原子炉補機冷却海水設備]	
[原子炉格納容器内の一次冷却材の漏えいを監視する装置]	
[蒸気タービンの附属設備]	
計測制御系統施設	19/46
[制御材]	
[制御棒駆動装置]	
[ほう酸注入機能を有する設備]	
[工学的安全施設等の作動信号]	
[制御用空気設備]	
[その他設備]	
放射性廃棄物の廃棄施設	23/46
[気体、液体又は固体廃棄物処理設備]	
放射線管理施設	24/46
[放射線管理用計測装置]	
[換気設備]	
原子炉格納施設	30/46
[原子炉格納容器]	
[圧力低減設備その他の安全設備]	
原子力設備	36/46
[その他設備]	
原子力設備・タービン設備	36/46
[その他設備]	

機器又は系統名	ページ
蒸気タービン	37/46
[車室、円板、隔板、噴口、翼、車軸]	
[調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]	
[復水器]	
[蒸気タービンに附属する熱交換器]	
[蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水設備並びに給水処理設備]	
[蒸気タービンに附属する管等]	
[その他設備]	
その他発電用原子炉の附属施設	42/46
[非常用発電装置]	
[その他の電源装置]	
[常用電源設備]	
[火災防護設備]	
[浸水防護施設]	
土木建築設備	46/46
プラント総合	46/46
全般機器	46/46

別表-1: クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-2: クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-3: クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表-4: クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-5: クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

別表-6: 原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

別表-7: 重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-8: 重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 点検計画

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回計画	前回実施時期(定期回次)	検査名	備考
原子炉本体 [炉心]	照射済燃料集合体 照射済燃料集合体(取出燃料) 燃料集合体 193体	※ 1式 ※ 1式	1. 外観点検 1. 外観点検 1. 外観点検 (炉内配置)	高 高 高	1F 1F 1F	○ ○ ○	16回 16回 16回	燃料集合体外観検査 ※ : 炉心設計による 燃料集合体炉内配置検査 ※ : 炉心設計による
内桶物 ・制御棒クラスタ ・ペーナブルボイズン ・シンブルブルアセンブリ ・2次中性子源 原子炉本体のうち炉心	※ 1式	1. 外観点検 (炉内配置)	高	1F	○	16回	燃料集合体炉内配置検査	※ : 炉心設計による
原子炉本体 [原子炉容器]	原子炉容器 原子炉本体のうち炉心 原子炉容器 (制御棒クラスタ内管支持ピンおよび 水位計支持管用支持ピン)	116箇所	1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 1. 開放点検	高 高 高	1F 1F 1.3M	○ ○ ○	16回 16回 16回	原子炉停止余裕検査 炉物理検査 構造健全性検査
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 [燃料取扱設備]	燃料移送装置 1台	1. 機能・性能試験 (リフティング・フレーム) 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査	
燃料取替フレーク 1台		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ ○	16回 16回 15回	燃料取扱装置機能検査 (動作・ インシターロック試験等)	
使用済燃料ヒットクレーン 1台		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ ○	16回 16回 15回	燃料取扱装置機能検査 (動作・ インシターロック試験等)	
新燃料エレベータ 1台		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (潤滑油給油)	高	1F 1F 26M	○ ○ ○	16回 16回 16回	燃料取扱装置機能検査 (動作・ インシターロック試験等)	
補助建屋クレーン 1台		1. 機能・性能試験 2. 機能・性能試験 3. 簡易点検 (点検手入れ)	高	1F 1F 1Y	○ ○ ○	16回 16回 16回	燃料取扱装置機能検査 (動作・ インシターロック試験等)	先行実施
新燃料取扱工具 1台		1. 外観点検	低	1F	○	16回	燃料取扱装置機能検査 (動作・ インシターロック試験等)	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取扱設備】	使用済燃料取扱工具	1台	1. 外観点検	低	1F	○	16回	燃料取扱設備検査(動作・インター ロック試験等)
	燃料仮置ラック	1台	1. 外観点検	高	1F	○	16回	燃料取扱設備検査(動作・インター ロック試験等)
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設【燃 料取扱設備】	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回	
	その他機器							
	使用済燃料ビット温度	3台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査
	使用済燃料ビット水位	1台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査
	可搬式使用済燃料ビット水位	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査
	使用済燃料ビット温度 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能 検査
	使用済燃料ビット水位 (AM用)	2台	1. 特性試験	高	13M	○	16回	プラント状態監視設備機能 検査
	使用済燃料ビット温度 (AM用)	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査
	使用済燃料ビット藍錠カセット装置	1台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	使用済燃料ビット藍錠冷却装置 機能検査
	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵槽冷却装置】	1台	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含む)	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査
A 使用済燃料ビットポンプ・電動機								
	1. 分解点検 (ポンプ)		高	9M	—	14回		
	2. 分解点検 (電動機)			78M	—	15回		
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M	—	16回		
B 使用済燃料ビットポンプ・電動機								
	1. 分解点検 (ポンプ)		高	9M	—	14回		
	2. 分解点検 (電動機)			78M	—	14回		
	3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)			26M	○	15回		
送水車	2台	1. 機能・性能試験	高	1Y	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	
	2. 外観点検			1Y	○	16回		
A 使用済燃料ビットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
B 使用済燃料ビットフィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
A 使用済燃料ビット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	9回	1 次系熱交換器検査	
	2. 非破壊試験			195M	—	9回	1 次系熱交換器検査	
	3. 潜えい試験			195M	—	9回		
B 使用済燃料ビット冷却器		1. 開放点検	高	195M	—	8回	1 次系熱交換器検査	
	2. 非破壊試験			195M	—	8回	1 次系熱交換器検査	
	3. 潜えい試験			195M	—	8回		
C 使用済燃料ビット冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	—*	平成13年度に設置	
	2. 潜えい試験			130M	○	—*		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「[使] 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッキン取替)	高・低	B 104M～130M 130M	○ ○ —	16回 16回 16回	1次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備】 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「[使] 1式	1. 分解点検他	高・低	78M	—	15回		
A燃料取替用水ポンプ・電動機 その他の機器	A燃料取替用水ポンプ・電動機 【燃料取替用水設備】 〔燃料取替用水設備〕	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 130M 52M 26M	— — — —	15回 12回 15回 16回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
B燃料取替用水ポンプ・電動機	B燃料取替用水ポンプ・電動機 【燃料取替用水設備】 〔燃料取替用水設備〕	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	B* 130M 52M 26M	— — — —	10回 15回 15回 15回	1次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 6 M)
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取替用水設備】 その他の弁	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「[燃] 1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッキン取替)	高・低	B 130M 130M	○ ○	16回 16回	1次系弁検査	一部先行実施
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 【燃料取替用水設備】 その他の機器	核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設「[燃] 1式	1. 分解点検他	高	130M	—	15回		

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画		検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
					前回実施時期 (定検回次)	15回		
A蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	○	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1次側	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	1次系熱交換器検査
2次側	1. 開放点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	○	○	16回	
○	2. 簡易点検	高	13M	○	○	○	16回	
マンホール	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 非破壊試験	高	26M	—	—	—	16回	蒸気発生器伝熱管体積検査
○	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	1次系熱交換器検査
○	1. 開放点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	○	○	16回	
○	2. 簡易点検	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	○	○	16回	
B蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	○	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1次側	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	1次系熱交換器検査
2次側	1. 開放点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	○	○	16回	
○	2. 簡易点検	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	○	○	16回	
C蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	○	○	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1次側	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	1次系熱交換器検査
2次側	1. 開放点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	○	○	16回	
○	2. 簡易点検	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	○	○	16回	
D蒸気発生器	伝熱管 3,382本	1. 非破壊試験	高	26M	—	—	蒸気発生器伝熱管体積検査	
1次側	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	1次系熱交換器検査
2次側	1. 開放点検 (スラッジランシング)	高	13M	○	○	○	16回	
○	2. 簡易点検	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 簡易点検 (ガスケット取替他)	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 開放点検	高	13M	○	○	○	16回	
○	1. 機能・性能試験 2. 糊えい試験 3. 分解点検	高	1F	○	○	○	16回	加圧器安全弁機能検査
○	4V-RC-055	○	B	○	○	○	16回	加圧器安全弁漏えい検査
○	4V-RC-056	○	13M	○	○	○	16回	加圧器安全弁分解検査
○	4V-RC-057	○	1F	○	○	○	16回	加圧器逃がし弁機能検査
○	4PCV-452A	○	1F	○	○	○	16回	加圧器逃がし弁漏えい検査
○	○	○	26M	—	—	—	16回	加圧器逃がし弁分解検査

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画		検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
					前回実施時期 (定検回次)	前回実施時期 (定検回次)		
加工器逃がし弁駆動部		1. 分解点検 (特性点検)	高	26M 1.3M	— ○	16回 16回		
加工器逃がし弁	4PCV-452B	2. 簡易点検 (駆動部含む) 1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 鳴えい試験	高	1F 1F	○ ○	16回 16回	加工器逃がし弁機能検査	
加工器逃がし弁駆動部		3. 分解点検 (特性点検)	高	26M 26M 1.3M	○ ○ ○	15回 15回 16回	加工器逃がし弁分解検査	
加工器逃がし弁前弁	2個	1. 分解点検 (駆動部含む) 1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F 130M	○ —	16回 13回	加工器逃がし弁元弁機能検査	
加工器逃がし弁前弁駆動部	4V-RC-054A 4V-RC-054B	1. 分解点検 (特性点検) 2. 簡易点検 (特性点検)	高	130M 130M 78M 13M～78M	— — ○ ○	14回 16回 16回		
A 1 次冷却材ボンブ・電動機		1. 機能・性能試験 (ボンブ) 2. 分解点検 (ボンブ) 3. 分解点検 (メカニカルシール) 4. 分解点検 (ライホイール) (電動機)	高	1F 130M 13M 104M 52M 104M 26M	○ ○ ○ — — — —	16回 7回 16回 10回 14回 10回 16回	1 次冷却材ボンブ機能検査 一部定期事業者検査起動後 1 次冷却材ボンブ機能検査 1 次冷却材ボンブメカニカルシール分解検査 1 次冷却材ボンブ機能検査 1 次冷却材ボンブ機能検査	

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 高	保全方式 又は頻度 1F	今回の実施 計画 ○	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
								前回実施者検査起動後	
B 1 次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験		130M	○	16回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2.分解点検 (ポンプ)		13M	—	16回			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		10AM	○	16回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		52M	—	16回			
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)		10AM	—	16回			
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		26M	—	16回			
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)							
C 1 次冷却材ポンプ・電動機		1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	1次冷却材ポンプ機能検査	一部定期事業者検査起動後	
		2.分解点検 (ポンプ)		130M	—	15回			
		3.分解点検 (メカニカルシール) (ポンプ)		13M	○	16回	1次冷却材ポンプメカニカルシール分解検査		
		4.分解点検 (ライホイール) (電動機)		10AM	○	9回			
		5.分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	○	13回			
		6.分解点検 (全分解) (電動機)		10AM	○	9回			
		7.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	15回			

機器又は系統名 〔一次冷却材の循環設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	一部定期事業者検査・起動後
D 1 次冷却材ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	1 次冷却材ポンプ機能検査		
		2. 分解点検 (ボンブ)		130M	—	12回			
		3. 分解点検 (メカニカルシール) (ボンブ)		13M	○	16回	1 次冷却材ポンプメカニカ ルシール分解検査		
		4. 分解点検 (ライホイール) (電動機)		104M	—	11回			
		5. 分解点検 (軸受分解) (電動機)		52M	—	15回			
		6. 分解点検 (全分解) (電動機)		104M	—	11回			
		7. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)		26M	○	15回			
原子炉冷却系系統施設 「一次冷却材の循環」 設備	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1 次系弁検査		
その他の弁		2. 分解点検	高	52M～260M	○	16回			
		3. 分解点検	低	78M～130M	○	16回	1 次系弁検査		
		4. 簡易点検 (ブランドバッキン取替)	高・低	39M～130M	○	16回			
原子炉冷却系系統施設 「一次冷却材の循環」 設備	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1 次系弁検査		
その他の弁駆動部		2. 分解点検		26M～65M	○	16回			
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～65M	○	16回			
原子炉冷却系系統施設 「一次冷却材の循環」 設備	1式	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	16回			
その他機器		2. 分解点検他	低	13M～65M	○	16回			

機器又は系統名 〔主蒸気・主給水設備〕	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設	主蒸気安全弁	20個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	1F B 26M	○ ○ ○	16回 15回 15回	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
	B, D系 4V-MS-526B 4V-MS-527B 4V-MS-528B 4V-MS-530B 4V-MS-526D 4V-MS-527D 4V-MS-528D 4V-MS-529D 4V-MS-530D							
	A, C系 4V-MS-526A 4V-MS-527A 4V-MS-528A 4V-MS-529A 4V-MS-530A 4V-MS-526C 4V-MS-527C 4V-MS-528C 4V-MS-529C 4V-MS-530C	1. 漏えい試験 2. 分解点検	高	B 26M	○ —	16回 16回	主蒸気安全弁漏えい検査	
	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	主蒸気逃がし弁機能検査	
	4PCV-3610 4PCV-3620 4PCV-3630 4PCV-3640	1. 漏えい試験 2. 分解点検	高	B 13M	○ ○	16回 16回	主蒸気逃がし弁漏えい検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査 最終ヒートシンク熱輸送設備から設定
	主蒸気逃がし弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	52M 13M	○ ○	16回 16回		
	4個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	○	16回	主蒸気隔離弁機能検査	最終ヒートシンク熱輸送設備作動検査
	4V-MS-533A 4V-MS-533B 4V-MS-533C 4V-MS-533D	1. 分解点検 2. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高 高 高 高 高 高	39M 39M 39M 39M 39M 13M	— ○ — — ○ ○	15回 15回 16回 15回 16回 16回		
	主蒸気隔離弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高	13M	○	16回		
	15個	1. 機能・性能試験 (駆動部含む) 2. 分解点検	高	1F 26M	○ ○	16回 16回	タービンバイパス弁機能検査	
	タービンバイパス弁駆動部	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高 高	52M 13M	○ ○	16回 16回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハウキン取 替)	高・低	B 26M～260M 52M～130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	2次系弁検査 2次系弁検査	一部BMあり
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (弹性点検)	高・低	B 26M～182M 13M～182M	○ ○	16回 16回 16回	2次系弁検査	
原子炉冷却系統施設 〔主蒸気・主給水設備〕	原子炉冷却系統施設「主蒸気・主給水設 備」 その他の弁駆動器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高 低	13M～104M 13M～104M	○ ○	16回 16回		
A余熱除去ポンプ・電動機 原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	A余熱除去ポンプ・電動機 原子炉冷却系統施設 〔余熱除去設備〕	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンブ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンブ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンブ) 6. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	E* 78M 91M 78M —	— — — — — —	14回 14回 14回 14回 16回 13回	1次系ポンプ機能検査 非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査その他原子炉注水系ポンブ 分解検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンブ 分解検査は、15回施設設定検 から設定
B余熱除去ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンブ) 3. 分解点検 (電動機) 4. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンブ) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンブ) 6. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	E* 78M 26M 26M —	— — — — — —	15回 15回 16回 16回 16回 16回	1次系ポンプ機能検査 非常用炉心冷却系ポンプ分 解検査その他原子炉注水系ポンブ 分解検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M) その他原子炉注水系ポンブ 分解検査は、15回施設設定検 から設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考
原子炉冷却系系統施設 〔余熱除去設備〕	4V-RH-050A	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査は、15回施設検査から設定
	4V-RH-050B	1. 分解点検	高	130M	○	13回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査から設定
	4V-RH-050C	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査は、15回施設検査から設定
	4V-RH-050D	1. 分解点検	高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査は、15回施設検査から設定
	4V-RH-051A	1. 分解点検	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設検査から設定
	4V-RH-051B	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査は、15回施設検査から設定
A余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査
B余熱除去冷却器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 漏えい試験	高	130M	—	16回	1次系熱交換器検査
		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドハッキン取 替)	高・低	B	○	16回	1次系安全弁検査
原子炉冷却系系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁	1式		高	52M~260M	○	16回	1次系弁検査
			低	130M	—	16回	1次系弁検査
			高・低	65M~130M	○	16回	一部BMあり 有効性評価 No.9の反映
原子炉冷却系系統施設〔余熱除去設備〕 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B	○	16回	1次系弁検査
			高	52M~182M	○	16回	
			高	13M~182M	○	16回	
原子炉冷却系系統施設〔余熱除去設備〕 その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M~9.1M	○	16回	
			低	65M~130M	○	15回	
その他AM(代替重衡費)機器 その他	1式	1. 分解点検他	高	130M~182M	—	13回	1次系弁検査

機器又は系統名 [非常用炉心冷却設備]	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	高圧及び低圧注入系 (余熱除去設備 (低圧注入機能) を含む)	1. 機能・性能試験 (ボンブ、電動機、弁、 弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	非常用炉心冷却系機能検査		
その他原子炉注入水系		1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	その他原子炉注入水系機能検査	[対象設備] ・A, B底圧注入系 ・B高压注入系(電動機海水 冷却) ・A, B, C充てん系 ・B充てん系(電動機自己冷 却) 15回施設定検から設定	
A 高圧注入ボンブ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	高	130M	—	12回	非常用炉心冷却系ボンブ分 解検査 その他原子炉注入水系ボンブ 分解検査	(振動診断 : 3M) その他原子炉注入水系ボンブ 分解検査は、15回施設定検 から設定	
B 高圧注入ボンブ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系ボンブ分 解検査 その他原子炉注入水系ボンブ 分解検査	(振動診断 : 3M) その他原子炉注入水系ボンブ 分解検査は、15回施設定検 から設定	

機器又は系統名 [原子炉冷却系設備 〔非常用炉心冷却設備〕]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目 (がんし、電動機含む)	保全の重要度 高	保全方式 又は頻度 1F	今回の実施 計画 ○	前回実施時期 (定検回次) 16回	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
								恒設代替低圧注水系	恒設代替低圧注水ポンプ・電動機
		1. 機能・性能試験 (がんし、電動機含む)	高	1F	○	16回	その他の原子炉注水系機能検査 原子炉格納容器安全系機能検査	15回施設設定検時に設置	
		2. 分解点検 (ボンブ)	高	1F	○	16回	その他の原子炉注水系ポンブ 分解検査 原子炉格納容器安全系ポンブ 分解検査	15回施設設定検時に設置	
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	—	—	15回施設設定検時に設置	
		1. 機能・性能試験 (がんし、電動機)	高	1Y	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	プラント運転中又は定期事業者検査 停止中	
		2. 分解点検 (ボンブ)	高	10Y	—	—	—	15回施設設定検時に設置	
		3. 分解点検 (電動機)	高	130M	—	—	—	15回施設設定検時に設置	
		4V-SI-082A	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-082B	高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-082C	高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-082D	高	260M	—	—	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-072A	高	260M	—	7回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-072B	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-072C	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-072D	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-073A	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-073B	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-073C	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-073D	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-074A	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-074B	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-074C	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-074D	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-075A	高	260M	—	5回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-075B	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-075C	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	
		4V-SI-075D	高	260M	—	6回	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	非常用炉心冷却系主要弁分 解検査	

機器又は系統名 [原子炉冷却系設備 [非常用炉心冷却設備]]	実施数 (機器名) 蓄圧注入系	点検及び試験の項目 (弁、弁駆動部含む)	保全の重要度 高	保全方式 又は頻度 1F	今回の実施 計画 ○	前回実施時期 (定検回次) 16回	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
								その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-132A 蓄圧注入系主要弁	1. 分解点検	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部含む)	高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-132B	1. 分解点検		高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-132C	1. 分解点検		高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-132D	1. 分解点検		高	130M	—	16回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-134A	1. 分解点検		高	130M	—	14回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-134B	1. 分解点検		高	130M	○	8回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-134C	1. 分解点検		高	130M	—	9回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-134D	1. 分解点検		高	130M	—	10回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-136A	1. 分解点検		高	130M	—	15回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-136B	1. 分解点検		高	130M	—	11回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-136C	1. 分解点検		高	130M	—	13回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定
4V-SI-136D	1. 分解点検		高	130M	—	8回	非常用炉心冷却系主要弁分 分解検査	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定	その他原子炉注水系主要弁分 分解検査は、15回施設定檢から設定

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術
		点検	試験						
原子炉冷却系統施設 [非常用炉心冷却設備]	華王注入系主要弁駆動部	1. 分解点検 (特性点検)	2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M 13M～182M	— ○	15回 16回		
A蓄圧タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	130M	—	14回			
B蓄圧タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	130M	—	15回			
C蓄圧タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	130M	—	16回			
D蓄圧タンク	1. 開放点検	1. 開放点検	高	130M	—	10回			
燃料取替用水ピット	1. 外観点検	1. 外観点検	高	1F	○	16回			
A、B格納容器再循環サンプ	1. 外観点検	1. 外観点検	高	1F	○	16回			
A、B格納容器再循環サンプクリーン	1. 外観点検 2. 外観点検	1. 外観点検 2. 外観点検	高・低	B 10Y	○ —	16回 16回	原子炉格納容器再循環サン プクリーン検査		13回施設定檢にて設置
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他の弁	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (クラシドハッキン取 替)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (クラシドハッキン取 替)	高・低	B 65M～260M	○ ○ ○ ○	16回 16回 16回 16回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系逆止弁検査 一部BMあり		
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他の弁駆動部	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低	B 65M～182M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査		
原子炉冷却系統施設「非常用炉心冷却設 備」 その他の機器	1. 分解点検他 2. 分解点検他	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高・低	13M～91M 13M～130M	○ ○	16回 16回			
充てんポンプ	1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機等含 む)	1. 分解点検 (ポンプ)	高	1F	○	16回	充てんポンプ冷却材補給系 機能検査		
A充てんポンプ・電動機	1. 分解点検 (ポンプ)	1. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	○	14回	その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学生体積制御系充てんポン プ分解検査		(振動診断：6M)
原 子炉冷却系統制御設備 [化学体積制御設備]	2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ポンプ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替) 5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	91M 26M 26M 13M	— ○ ○ ○	16回 15回 15回 16回				その他原子炉注水系ポンプ 分解検査 化学生体積制御系充てんポン ブ分解検査 から設定

機器又は系統名 [化学体積制御設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
B充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ)	高	78M	—	16回	その他原子炉注水系ボンブ 分解検査	(振動診断 : 6M) その他原子炉注水系ボンブ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
		2. 分解点検 (電動機)	91M	—	15回			
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ)	26M	—	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	26M	—	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	13M	○	16回			
C充てんポンプ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ)	高	65M	—	14回	その他原子炉注水系ボンブ 分解検査	(電動機 振動診断 : 3 M) その他原子炉注水系ボンブ 分解検査は、15回施設定檢 から設定
		2. 分解点検 (電動機)	104M	—	13回			
		3. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	26M	○	15回			
その他の原子炉注水系主要弁	4V-CS-155	1. 分解点検	高	130M	—	14回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-CS-157	1. 分解点検	高	130M	—	15回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-CS-164	1. 分解点検	高	130M	—	10回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
	4V-CS-166	1. 分解点検	高	130M	—	13回	その他原子炉注水系主要弁 分解検査	その他原子炉注水系主要弁 分解検査は、15回施設定檢 から設定
体積制御タンク		1. 開放点検	高	130M	—	10回		
冷却材フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	11回		
A冷却材脱塩塔入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	15回		
B冷却材脱塩塔入口フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	14回		
A封水注入フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
B封水注入フィルタ		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
非再生冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	11回	1次系熱交換器検査	
封水冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	12回	1次系熱交換器検査	
		2. 非破壊試験		130M	—	12回	1次系熱交換器検査	
		3. 漏えい試験		130M	—	16回		
余剰抽出水冷却器		1. 開放点検	高	130M	—	16回		
		2. 非破壊試験		130M	—	16回		
		3. 漏えい試験		130M	—	16回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 又は頻度	保全の重要度	前回実施時期 (定檢回次)		検査名	() 内は適用する 備考 設備診断技術
					今回実施 計画	前回実施時期 (定檢回次)		
原子炉冷却系系統施設 〔化学体積制御設備〕 その他の弁	1式 原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設 備」 その他の弁 運動部	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	
		2. 分解点検	高	13M～260M	○	16回	1次系安全弁検査	
		3. 分解点検	低	78M～195M	○	16回	1次系逆止弁検査	一部BMあり
		4. 簡易点検 (グランド・ハッキン取 替)	高・低	65M～130M	○	16回	1次系逆止弁検査	
		1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	1次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設 備」 その他	1式 原子炉冷却系系統施設「化学体積制御設 備」 その他機器	2. 分解点検	52M～182M	○	16回			
		3. 簡易点検 (特性点検)	13M～182M	○	16回			
		1. 分解点検他	高	13M～130M	○	16回		
		2. 分解点検他	低	13M～130M	○	16回		一部BMあり
		1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉補機冷却系機能検査	
A 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 冷却水系	1. 機能・性能試験	高	B*	○	15回	1次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)	52M	○	15回			
		3. 分解点検 (電動機)	104M	—	15回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	○	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	—	16回			
B 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 冷却水系	1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)	52M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)	104M	—	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	—	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	—	16回			
C 原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	原子炉補機冷却水ポンプ・電動機 冷却水系	1. 機能・性能試験	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	
		2. 分解点検 (ポンプ)	52M	—	15回			
		3. 分解点検 (電動機)	104M	—	16回			
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	26M	—	16回			
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	—	16回			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術
原子炉冷却系統施設 [原子炉補機冷却設備]	D原子炉補機冷却水ポンプ・電動機	1.機能・性能試験 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (電動機) 4.簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ) 5.簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	高	B*	—	15回	1次系ポンプ機能検査	B*:ボンブまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 (振動診断 : 6M) 有効性評価 No.1の反映
格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	2台	1.機能・性能試験 1.開放点検	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	15回施設定期検時に設置
原子炉補機冷却水サービスタンク		1.分解点検	高	130M	—	10回		
原子炉補機冷却水サービスタンク真空逃がし弁		1.分解点検	高	130M	—	10回	1次系真空破壊弁検査	
A原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査	
B原子炉補機冷却水冷却器		1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	13M	○	16回	1次系熱交換器検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドハウキン取替)	高・低	B	○	16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他の弁駆動部			高・低	130M~260M	○	16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他の弁駆動部			高・低	130M~195M	○	16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他の機器	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高	B	○	16回	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他の機器			高	65M~182M	○	16回	1次系弁検査	
原子炉冷却系統施設「原子炉補機冷却水設備」 その他AM(代替補機冷却、格納容器自然対流冷却)機器	1式	1.分解点検他 2.分解点検他 1.分解点検他	高 低 高	13M~182M 13M~65M 13M~130M	○ ○ ○	16回 16回 16回		

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉冷却系系統施設 [原子炉補機冷却海水設備]	原子炉補機冷却系 (海水系)	1. 機能・性能試験 (弁、弁駆動部等含む)	高	1F	○	16回	原子炉補機冷却系機能検査	
A 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ)	高	E*	—	16回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
		3. 分解点検 (電動機)		52M	—	16回	2次系ポンプ分解検査	
		4. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替) (ポンプ)		104M	—	16回		
				13M	○	16回		
B 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	E*	—	15回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	—	15回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回		
		4. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替) (ポンプ)		13M	○	16回		
C 海水ポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	高	E*	○	15回	2次系ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機の分解点検にあわせて実施先行実施
		2. 分解点検 (ポンプ)		52M	○	15回	2次系ポンプ分解検査	
		3. 分解点検 (電動機)		104M	—	15回		
		4. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替) (ポンプ)		13M	○	16回		
原子炉冷却系系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回		
		2. 分解点検		13M～65M	○	16回	2次系弁検査	
原子炉冷却系系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験	高	B	—	16回	2次系弁検査	
		2. 分解点検		78M	—	16回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M～52M	○	16回		
原子炉冷却系系統施設 [原子炉補機冷却海水設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M～104M	○	16回	有効性評価 No.2の反映 一部BNあり	
		2. 分解点検他	低	13M～52M	○	16回		
原子炉冷却系系統施設 [原子炉格納容器内の第一次冷却材 の偏えいを監視する装置]	格納容器サンプル配管室ドレンピット 格納容器内偏縮液量測定装置	1. 特性試験 2. 機能・性能試験	低	13M	○	16回	格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置	15回施設定期検時に改造
	設定器 5個	1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置	
炉内計装用サンブル配管室ドレンピット 漏えい検出装置	検出器 2個	1. 機能・性能試験	低	1F	○	16回	格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置 格納容器サンプル水位上昇率 測定装置及び格納容器内偏縮液量測定装置	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する設備診断技術	
原子炉冷却系系統施設 [蒸気タービンの附属設備]	補助給水系	1. 機能・性能試験 (ボンブ、電動機、原動機、弁、弁駆動部等含む) 1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	1F 52M 78M 26M 26M	○ — — ○ ○	16回 15回 15回 15回 15回	補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断: 3M)		
A電動補助給水ボンブ・電動機									
B電動補助給水ボンブ・電動機		1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機) 3. 簡易点検 (潤滑油入替他) (ボンブ) 4. 簡易点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高	52M 78M 26M 26M	— — ○ —	15回 14回 15回 16回	補助給水系ボンブ分解検査 (振動診断: 3M)		
タービン動補助給水ボンブ・タービン		1. 機能・性能試験 (タービン) 2. 分解点検 3. 簡易点検 (ストレーナ清掃)	高	52M 26M	— ○	15回 15回	2次系ボンブ機能検査 (振動診断: 3M)		
4便水ピット		1. 外観点検 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替)	高 高 78M~260M 130M	1F B ○	○ ○ ○	16回 16回 16回	2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査		
原子炉冷却系系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁	1式								
原子炉冷却系系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (弹性点検)	高	78M~182M 13M~182M	○ ○	16回 16回	2次系弁検査 2次系弁検査		
原子炉冷却系系統施設 [蒸気タービンの附属設備] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
計測制御系統施設 [制御材]	※ 1式	1. 外観点検 1. 外観点検 1. 外観点検	高 高 高	1F 1F 1F	○ ○ ○	16回 16回 16回	制御奉クラスタ検査 ※ : 原心設計による 制御奉クラスタ検査 ※ : 原心設計による 制御奉クラスタ検査 ※ : 原心設計による		
バーナブルボイズン 2次中性子原 シングルプラグアセントリ	※ 1式	1. 外観点検	高	1F	○	16回	制御奉クラスタ検査 ※ : 原心設計による		

機器又は系統名 計測制御系統施設 [制御棒駆動装置]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	
A 制御棒駆動装置MGセット	53本	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	制御棒駆動系機能検査	(振動診断 : 3M) 有効性評価 No.6の反映	
		2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	制御棒駆動系機能検査		
B 制御棒駆動装置MGセット		1. 分解点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 13M	—	15回		(振動診断 : 3M) 有効性評価 No.6の反映	
		2. 簡易点検 (潤滑油入替) (発電機)	高	52M 13M	○	16回			
計測制御系統施設 [制御棒駆動装置] その他機器	1式	1. 分解点検他	高	52M 13M~39M	—	15回		(振動診断 : 3M) 有効性評価 No.6の反映	
		1. 機能・性能試験	高・低	13M~39M	○	16回			
A ほう酸ポンプ・電動機		2. 分解点検 (ポンプ)	高	E*	—	15回	ほう酸ポンプ機能検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		3. 分解点検 (電動機)	高	78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査		
B ほう酸ポンプ・電動機		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	52M 26M	—	15回		B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		1. 機能・性能試験	高	E*	○	15回	ほう酸ポンプ機能検査		
A ほう酸タンク		2. 分解点検 (ポンプ)	高	78M	—	15回	ほう酸ポンプ分解検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		3. 分解点検 (電動機)	高	52M	○	15回			
B ほう酸タンク		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ポンプ)	高	26M	○	15回		B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		1. 開放点検	高	130M	—	14回			
B ほう酸タンク 真空逃がし弁		1. 分解点検	高	130M	—	14回	1次系真空破壊弁検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		1. 開放点検	高	130M	—	13回			
B ほう酸タンク 真空逃がし弁 ほう酸フィルタ		1. 分解点検	高	130M	—	13回	1次系真空破壊弁検査	B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		1. 開放点検	高	130M	—	15回			
計測制御系統施設 [ほう酸注入機能を有する設備] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	—	15回		B* : ポンプまたは電動機 の分離点検にあわせて実施 (振動診断 : 3M)	
		2. 分解点検	高	130M	—	15回			
A TW S 緩和設備		1. 特性試験	高	13M	○	16回	重大事故時安全停止回路機 能検査	15回施設設定期に設置	
		2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	重大事故時安全停止回路機 能検査		
計測制御系統施設 [工学的安全施設等の作動信号]									

機器又は系統名 計測制御系統施設 [制御用空気設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画		検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
					前回実施時期 (定検回次)	前回実施時期 (定検回次)		
制御用空気圧縮機	2台	1. 機能・性能試験 (空気圧縮機、電動機等 含む) 2. 分解点検 (空気圧縮機)	高	1F	○	○	制御用空気圧縮系機能検査	
A 制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (電動機) 2. 分解点検 (電動機)	高	1.3M	○	16回		
B 制御用空気圧縮機・電動機		1. 分解点検 (電動機) 2. 分解点検 (電動機)	高	1.3M	○	16回		
代替制御用空気供給設備 計測制御系統施設「制御用空気設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (グランンドハッキン取 替)	高・低	1F 13M～195M 130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1. 次系弁検査 1. 次系弁検査	15回施設設定検時に設置
計測制御系統施設「制御用空気設備」 その他の弁駆動部	一式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性試験)	高	B 13M～182M 13M～182M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1. 次系弁検査	
計測制御系統施設「制御用空気設備」 その他機器	一式	1. 分解点検他 2. 分解点検他	高	13M～78M 1.3M	○ ○	16回 16回	1. 次系弁検査	
計測制御系統施設 ・原子炉保護系ロジック回路 ・安全防護系ロジック回路 ・ペーミッシュプロロジック回路	28回路 25回路 6回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	安全保護系機能検査	
原子炉トリップ、工学的安全施設の始 動、原子炉格納容器隔離等を行っための ・1次冷却材等計測装置 ・伝送器 ・設定器 ・核計測装置	6個 76個 117個 20個 31個 8個	1. 特性試験	高・低	1.3M	○	16回	安全保護系設定値確認検査	
計測制御系統施設 [その他の設備]		事故時監視計器 ・圧力監視計器 ・水位監視計器 ・流量監視計器 ・温度監視計器 事故時計測採取設備 格納容器周囲ガス試料採取設備	2個 16個 8個 10個 1台	1. 特性試験 1. 機能・性能試験	高 高	13M 1F	○ ○	16回 16回 アラート状態監視設備機能 アラート状態監視設備機能 アラート状態監視設備機能

機器又は系統名 計測制御系施設 [その他設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術)	
制御奉制御系 ・加圧水位制御系 ・加圧器圧力制御系 ・蒸気発生器水位制御系	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	計測制御系機能検査	一部定期事業者検査起動後	
1次系及び2次系計測制御装置	1式	1. 特性試験	高・低	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	一部定期事業者検査起動後	
炉外計測装置 ・中性子源領域検出器 ・中間領域検出器 ・出力領域検出器	2個 2個 8個	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	13M	○	16回	核計装設設備検査	一部定期事業者検査起動後	
炉内核計測装置 駆動装置	4台	1. 機能・性能試験 1. 特性試験	高	1F 13M	○ ○	16回 16回	核計装設設備検査	一部定期事業者検査起動後	
制御棒位置指示装置		1. 非破壊試験	高	13M	○	16回	制御棒位置指示装置設定値 検査	一部定期事業者検査起動後	
炉内計装用シングルチューブ	58本	1. 機能・性能試験	高	78M	—	12回	炉内計装用シングルチューブ 体積検査	一部定期事業者検査起動後	
総合インターロック ・原子炉トリップ信号 (ターIGIN、発電機トリップ) ・タービントリップ信号 (原子炉、発電機トリップ) ・発電機トリップ信号 (原子炉、タービントリップ)	1式	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	総合インターロック検査	一部定期事業者検査起動後	
中央制御室外の原子炉の停止制御回路	24回路	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	原子炉の停止制御回路健全 性確認検査	一部定期事業者検査起動後	
恒設代替低圧注水積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉水位	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
AM用格納容器圧力	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置 アラート状態監視設備機能 検査は、16回施設設定検から 実施	
可搬型格納容器水素ガス濃度	2個	2. 特性試験	—	26M	—	16回			
原子炉補機冷却水サーチンク加压ライ ン圧力	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置	
格納容器フレイ積算流量	1個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉格納容器水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
原子炉下部キャビティ水位	1対	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
アニユラス水素濃度	2個	1. 特性試験	高	13M	○	16回	フランクト状態監視設備機能 検査	15回施設設定検時に設置	
可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型重大事故等対処設備 機能検査	15回施設設定検時に設置	

機器又は系統名 計測制御系施設 「その他設備」	実施数 (機器名) 計測制御系施設 「その他設備」	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
		機能・性能試験	分解点検						
計測制御系施設 「その他設備」 その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドハウジング取替)	高・低 高 低 高・低	B 78M～260M 104M～130M 65M～130M	○ ○ — ○	16回 16回 15回 16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系遮止弁検査		
計測制御系施設 「その他設備」 その他の機器	1式	1. 性能試験他 2. 性能試験他 1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	高 低 低 B*	13M～52M 13M～78M —	○ ○ —	16回 16回 16回			一部BMあり
放射性廃棄物の処理施設 「気体、液体又は固体廃棄物処理 設備」	A格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	26M 52M	— —	16回 15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
B格納容器冷却材ドレンポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	26M 52M	○ —	15回 15回	15回 15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施	
A格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	78M 78M	— —	16回 16回	16回 16回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
B格納容器サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	78M 78M	— —	15回 15回	15回 15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 水中ポンプ	
A原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	195M 156M	— —	14回 14回	14回 14回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 先行実施	
B原子炉周辺建屋サンプポンプ・電動機	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 (ポンプ) 3. 分解点検 (電動機)	低 B*	195M 156M	— —	15回 15回	15回 15回	液体廃棄物処理系設備検査	B* : ポンプまたは電動機 の分解点検にあわせて実施 先行実施	
流体状の放射性廃棄物の漏えいの検出装置 及び警報装置機能 (最終の流入サン プ)	1式	1. 機能・性能試験	低 1F	○	16回 13回	16回 13回	流体状の放射性廃棄物の漏 えいの検出装置及び警報装 置機能検査 (最終の流入サ ンプ)	先行実施	

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目		保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
		機能・性能試験	分解点検						
放射性廃棄物の廃棄施設 〔気体、液体又は固体廃棄物處理設備〕 その他の弁	放射性廃棄物の廃棄施設「気体、液体又 は固体廃棄物處理設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験	高・低	104M	B	○	16回	1次系安全弁検査	一部BMあり 一部先行実施
		2. 分解点検		104M~130M	○	○	16回	1次系弁検査	
		3. 簡易点検 (グランドハッシュキン取替)	低	130M	—	—	16回	1次系逆止弁検査	
放射性廃棄物の廃棄施設「気体、液体又 は固体廃棄物處理設備」 その他の弁	放射性廃棄物の廃棄施設「気体、液体又 は固体廃棄物處理設備」 その他の弁	1. 機能・性能試験	低	65M~130M	B	○	15回		一部先行実施 一部BMあり
		2. 分解点検		13M~130M	○	○	15回		
		3. 簡易点検 (特性点検)		13M~130M	○	○	16回		
放射性廃棄物の廃棄施設「気体、液体又 は固体廃棄物處理設備」 その他機器	放射性廃棄物の廃棄施設「気体、液体又 は固体廃棄物處理設備」 その他機器	1. 分解点検他	低	13M~130M	○	○	16回		一部先行実施 一部BMあり
		1. 特性試験	高	13M	○	○	16回	ワリアモニタ機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	○	16回	ワリアモニタ機能検査	
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A格納容器内高レンジエアモニタ（低 レンジ） A格納容器内高レンジエアモニタ（高 レンジ） B格納容器内高レンジエアモニタ（低 レンジ） B格納容器内高レンジエアモニタ（高 レンジ）	1. 特性試験	高	13M	○	○	16回	ワリアモニタ機能検査	一部先行実施 一部BMあり
		1. 特性試験	高	13M	○	○	16回	ワリアモニタ機能検査	
		1. 特性試験	高	13M	○	○	16回	ワリアモニタ機能検査	
B排気筒ガスモニタ	4R-21A	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
B排気筒ガスモニタ	4R-21B	2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
格納容器じんあいモニタ	4R-40	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
格納容器ガスモニタ	4R-41	2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
復水器空気抽出器ガスモニタ	4R-43	1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
蒸気発生器プローダウン水モニタ	4R-55	2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
原子炉補機冷却水モニタ	4R-56	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
タービン建屋床ドレン集水モニタ	4R-58	2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
		2. 特性試験		1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
A高感度型主蒸気管モニタ	4R-65	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
B高感度型主蒸気管モニタ	4R-66	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
C高感度型主蒸気管モニタ	4R-67	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
D高感度型主蒸気管モニタ	4R-68	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
冷却材連続モニタ	4R-70	1. 特性試験	低	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
排気筒高レンジガスモニタ(低レンジ)	4R-80A	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	
排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)	4R-80B	1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	一部先行実施
		1. 特性試験	高	1M	○	○	16回	放射線監視装置機能検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 又は頻度	今回実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	() 備考 内は適用する 設備診断技術	
								備考	内は適用する 設備診断技術
放射線管理施設 〔放射線管理用計測装置〕	A主蒸気管モニタ B主蒸気管モニタ C主蒸気管モニタ D主蒸気管モニタ 格離容器エアロソック区域エリモニタ Aホンボンシブ電アモニタ Bホンボンシブ電アモニタ Cホンボンシブ電アモニタ 使用燃料ビット区域エリモニタ 炉内計装区域エリモニタ 可搬式便用済燃料ビット区域周辺エリア モニタ 放射線管理施設「放射線管理用計測裝置」 その他機器	4R-87 4R-88 4R-89 4R-90 4R-2 4R-4A 4R-4B 4R-4C 4R-5 4R-7 2台	1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.特性能試験 1.分解点検他 2.分解点検他	高 高 高 高 低 低 低 低 低 低 低 低 高 高 高 低	13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M 13M	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回 16回	放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査 放射線監視装置機能検査	
放射線管理施設 〔換気設備〕	中央制御室非常用循環系 統	1.機能・性能試験 (ファン、電動機、ダン バ、ダンバ駆動部等含 む) 1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 78M X*	1F 91M — — — — 91M 78M X*	○ — — — — — ○ — — — — — — — — —	16回 15回 12回 12回 12回 11回 11回 11回	中央制御室非常用循環系機 能検査 (振動診断 : 3M)	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
	A中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 78M X*	1F 91M — — — — — — — — — — — — — —	○ — — — — — — — — — — — — — — —	16回 15回 16回	中央制御室非常用循環 フィルター性能検査 (振動診断 : 3M)	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
	B中央制御室非常用循環ファン・電動機	1.分解点検 (ファン) 2.分解点検 (電動機) 3.電動機取替 (電動機)	高 高 78M X*	1F 91M — — — — — — — — — — — — — — —	○ — — — — — — — — — — — — — — —	16回 15回 16回	中央制御室非常用循環 フィルター性能検査 (振動診断 : 3M)	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施	X* : 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
	中央制御室非常用循環フィルタユニット 1系列	1.機能・性能試験 (よう素フィルタ) 2.開放点検 (フィルタ取替) 3.機能・性能試験 (差玉確認) 4.開放点検 5.微粒子フィルタ取替	高 X* 1F 260M X*	1F — — — — — — — — — — — — — — —	○ — — — — — — — — — — — — — — —	16回 15回 16回 16回 — — — — — — — — — — — — — —	中央制御室非常用循環 フィルター性能検査 開放点検 1次系換気空調設備検査 有効性評価 No.8の反映 X*: フィルタ差圧により適 時実施	X* : 機能・性能試験結果に より適宜実施	X* : 機能・性能試験結果に より適宜実施

機器又は系統名 放熱線管理施設 [換気設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	保全方式 又は頻度	今回 の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
		点検	性能試験						
A 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	B	—	—	—	2回		電動機分解時に分解点検を 実施	
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	—	2回		先行実施 (電動機 振動診断 : 1.2 M)	
B 格納容器給気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	B	—	—	—	16回		電動機分解時に分解点検を 実施	
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	—	16回		先行実施 (電動機 振動診断 : 1.2 M)	
A 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	130M	○	○	—	12回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	○	○	—	2回			
B 格納容器排気ファン・電動機	1. 機能・性能試験	低	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	130M	—	—	—	11回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	—	16回			
A 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	130M	—	—	—	11回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	CBM	—	—	—	16回			
B 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	65M	—	—	—	16回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	130M	—	—	—	15回			
C 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	65M	—	—	—	15回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	130M	—	—	—	12回			
D 格納容器再循環ファン・電動機	1. 機能・性能試験	高	1F	○	○	16回	1次系換気空調設備検査	先行実施	
	2. 分解点検 (ファン)	130M	—	—	—	14回		振動診断 : 1.2M)	
	3. 分解点検 (電動機)	65M	—	—	—	14回			

機器又は系統名 〔換気設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
A 格納容器空気淨化ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	○ — —	16回 14回 14回	1 次系換気空調設備検査	
B 格納容器空気淨化ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	低	1F 130M 65M	○ — ○	16回 12回 12回	1 次系換気空調設備検査	
A 中央制御室循環ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M X*	○ — — —	16回 15回 15回 —	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
B 中央制御室循環ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 78M 78M X*	○ ○ ○ —	16回 14回 14回 —	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
A 中央制御室空調ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 91M CBM X*	○ — — —	16回 15回 5回 —	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
B 中央制御室空調ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 91M CBM X*	○ — — —	16回 15回 5回 —	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
A 離助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機) 4.電動機取替 (電動機)	高	1F 91M CBM X*	○ — — —	16回 15回 16回 —	1 次系換気空調設備検査	有効性評価 No.7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候により適宜実施
B 離助建屋給気ファン・電動機		1.機能・性能試験 2.分解点検 (ファン) 3.分解点検 (電動機)	高	1F 130M CBM	○ — —	16回 12回 13回	1 次系換気空調設備検査	(振動診断 : 1.2 M) 先行実施

機器又は系統名 放熱線管理施設 [換気設備]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	(振動診断 : 1.2 M) 先行実施
A補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 130M	○ —	16回 12回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	8回				
	3.分解点検 (電動機)								
B補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 130M	○ —	16回 11回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	○	7回				
	3.分解点検 (電動機)								
C補助建屋排気ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 130M	○ —	16回 10回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	16回				
	3.分解点検 (電動機)								
A安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 104M	○ —	16回 10回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	16回				
	3.分解点検 (電動機)								
	4.電動機取替 (電動機)	X*	—	—	—				
B安全補機室冷却ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 104M	○ —	16回 9回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	16回				
	3.分解点検 (電動機)								
	4.電動機取替 (電動機)	X*	—	—	—				
Aほう酸ボンブ空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 78M	○ —	16回 14回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	16回				
	3.分解点検 (電動機)								
	4.電動機取替 (電動機)	X*	—	—	—				
Bほう酸ボンブ空調ファン・電動機	1.機能・性能試験	高	1F 78M	○ —	16回 16回	1 次系換気空調設備検査			
	2.分解点検 (ファン)		CBM	—	16回				
	3.分解点検 (電動機)								
	4.電動機取替 (電動機)	X*	—	—	—				

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目 1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	保全の重要度 低	保全方式 又は頻度 1F	今回実施 計画 ○	前回実施時期 (定檢回次) 16回	検査名
放射線管理設施 [換気設備]	A 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	低	BM	—	6回	1次系換気空調設備検査 先行実施
	B 格納容器排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	低	X*	—	—	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
格納容器空気浄化フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	低	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査 先行実施	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
A補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	高	1F	○	16回	1次系換気空調設備検査 先行実施	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
B補助建屋排気フィルタユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	高	52M	—	—	16回	1次系換気空調設備検査 先行実施
A格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	高	X*	—	—	—	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
B格納容器給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	—	16回	1次系換気空調設備検査 先行実施
A中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	X*	—	—	—	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適時実施
B中央制御室空調ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	1F	○	16回	—	先行実施
A補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	—	16回	—
B補助建屋給気ユニット	1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検	高	52M	—	—	16回	先行実施

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	() 内は適用する 設備診断技術
放射線管理施設 [換気設備]	A安全備機室冷却ユニット B安全備機室冷却ユニット A格納容器冷却ユニット B格納容器冷却ユニット	1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検 1.開放点検	高 高 高 高	E2M E2M E2M E2M	— — — —	16回 16回 16回 16回		
自動ダンパー	1式	1.機能・性能試験 (駆動部を含む) 2.分解点検他	高・低	1F 39M～65M	○ ○	16回 16回	1次系換気空調設備検査	一部先行実施
自動ダンパー駆動部	1式	1.分解点検 (特性点検) 2.簡易点検	高・低	52M～156M 13M～65M	○ ○	16回 16回		一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (グランドハッキン取替)	高・低	B 130M 130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系安全弁検査 1次系弁検査	一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他の弁駆動部	1式	1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低	B 52M～182M 13M～182M	○ ○	16回 16回	1次系弁検査	一部先行実施
放射線管理施設 [換気設備] その他の機器	1式	1.分解点検他 2.簡易点検 (潤滑油入替)	高・低	13M～130M 13M	○ ○	16回 16回		一部先行実施
原子炉格納容器		1.漏えい率試験	高	3F	—	15回	原子炉格納容器全体漏えい率検査	10年に1回は設計圧力にて実施 (15回定期検査により実施)
プレストレストコンクリート格納容器		1.機能・性能試験 2.外観点検	高	5Y	○	15回	プレストレストコンクリート格納容器供用期間中検査	
エアロック	通常用 1個	1.漏えい率試験	高	2/3F	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
		2.分解点検 3.簡易点検 (潤滑油補給他)		52M 26M	○ ○	13回 15回		
	非常用 1個	1.漏えい率試験 2.分解点検 3.簡易点検 (潤滑油補給他)	高	2/3F 52M 26M	○ — —	16回 14回 16回	原子炉格納容器局部漏えい率検査	
機器搬入口	1個	1.漏えい率試験 2.開放点検 3.非破壊試験	高 1.3M 1.0Y	2/3F 1.3M —	○ ○ —	16回 16回 14回	原子炉格納容器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 [別表-6]

機器又は系統名 [原子炉格納容器]	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画		前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
					計画	実施			
配管貫通部（貫通配管閉止フランジ部）	6個	1. 漏えい率試験	高	2/3F	○	○	16回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
		2. 開放点検		開放の 都度	○	○	16回		
電源貫通部	41個	1. 渗えい率試験	高	2/3F	○		16回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
原子炉格納容器隔離弁	45個	1. 渗えい率試験	高	2/3F	○		16回	原子炉格納容器局部漏えい 率検査	
原子炉格納容器隔離弁（T・V信号及びT +UV信号により隔離される弁）	62個	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	IF	○		16回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離弁（P・V信号により 隔離される弁）	16個	1. 機能・性能試験 (駆動部等含む)	高	1F	○		16回	原子炉格納容器隔離弁機能 検査	
原子炉格納容器隔離弁	4V-CS-004A	1. 分解点検	高	52M	—		15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
	4V-CS-004B	1. 分解点検	高	52M	—		16回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-042	1. 分解点検	高	13M	○			16回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-043	1. 分解点検	高	104M	○			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-143	1. 分解点検	高	104M	○			12回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-WL-144	1. 分解点検	高	104M	○			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-DP-001A	1. 分解点検	高	130M	○			7回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-DP-001B	1. 分解点検	高	130M	—			8回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-DP-002A	1. 分解点検	高	130M	—			8回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-DP-002B	1. 分解点検	高	130M	—			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CS-007	1. 分解点検	高	130M	○			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CS-310	1. 分解点検	高	130M	—			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CS-312	1. 分解点検	高	130M	—			14回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CC-342	1. 分解点検	高	130M	—			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
4V-CC-365	1. 分解点検	高	130M	—			15回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子炉格納施設 [原子炉格納容器]	AV-CC-401 AV-CC-403 AV-CC-427 AV-CC-429 4V-IA-508A 4V-IA-508B	1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検 1. 分解点検	高 高 高 高 高 高	130M 130M 130M 130M 130M 130M	— ○ — — — —	8回 9回 9回 8回 9回 10回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査 原子炉格納容器隔離弁分解 検査 原子炉格納容器隔離弁分解 検査 原子炉格納容器隔離弁分解 検査 原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納容器隔離弁駆動部	1式	1. 分解点検 2. 簡易点検 (特性点検)	高 高 高	52M～182M 13M～182M B	○ ○ ○	16回 16回 16回	原子炉格納容器隔離弁分解 検査	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 分解点検 4. 簡易点検 (グランドベッキン取替)	高・低 高 高 高・低	78M～260M 26/39M* 52M～130M	○ ○ ○ ○	16回 16回 16回 16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	*: 原子炉格納容器局部漏 えい率検査の実施時期にあ わせて実施
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高 高 高	65M～182M 13M～182M B	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系弁検査 1次系弁検査 1次系弁検査	
原子炉格納施設 [原子炉格納容器] その他の機器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M～10M	○	16回		
原子炉格納施設 [原子炉格納容器スプレイ系] 原子炉格納容器スプレイ系		1. 機能・性能試験 (ボンブ電動機、弁、 弁駆動部等含む) 2. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	原子炉格納容器安全系機能 検査	[対象設備] ・A格納容器スプレイボン ブによる代替炉心注入、系 15回施設設定検から設定
原子炉格納施設 [圧力低減設備] その他の安全設備								

機器又は系統名	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	
原子炉格納施設 [[圧力低減設備その他]の安全設備]	A 格納容器スプレイボンブ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ)	高	130M	—	12回	その他原子炉注水系ボンブ 分解検査	(振動診断 : 3M) 原子炉格納容器安全系ボンブ 分解検査	
		2. 分解点検 (電動機)	9M	—	16回			12回は、格納容器スプレイ ボンブ分解検査として実 施	
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ)	130M	—	12回			その他原子炉注水系ボンブ 分解検査は、15回施設定檢 から設定期間	
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	26M	—	16回				
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	—	16回				
		1. 分解点検 (ボンブ)	高	130M	—	11回	原子炉格納容器安全系ボン ブ分解検査	(振動診断 : 3M) 原子炉格納容器スプレイ	
		2. 分解点検 (電動機)	9M	○	12回			11回は、格納容器スプレイ ボンブ分解検査として実 施	
		3. 簡易点検 (メカニカルシール取 替) (ボンブ)	130M	—	11回				
		4. 簡易点検 (潤滑油入替) (ボンブ)	26M	○	16回				
		5. 簡易点検 (潤滑油入替) (電動機)	26M	○	15回				
A 格納容器スプレイボンブ・電動機		1. 開放点検	高	130M	—	10回	1 次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	10回	1 次系熱交換器検査		
		3. 精密試験		130M	—	10回			
B 格納容器スプレイ冷却器		1. 開放点検	高	130M	○	9回	1 次系熱交換器検査		
		2. 非破壊試験		130M	○	9回	1 次系熱交換器検査		
		3. 精密試験		130M	○	9回			
原子炉格納容器スプレイ系主要弁	4V-CP-024A	1. 分解点検	高	78M	—	16回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査		
		2. 非破壊試験		130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	13回は、原子炉格納容器 スプレイ系主要弁分解検査と して実施	
		3. 精密試験		130M	○	9回			
		4. 分解点検	高	130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	14回は、原子炉格納容器 スプレイ系主要弁分解検査と して実施	
4V-CP-024B	1. 分解点検	高	78M	—	15回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査			
		2. 非破壊試験		130M	—	13回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査	13回は、原子炉格納容器 スプレイ系主要弁分解検査と して実施	
4V-CP-054A	1. 分解点検	高	130M	—	14回	原子炉格納容器安全系主要 弁分解検査			
		2. 簡易点検 (特性点検)	高	182M	—	16回			
4V-CP-054B	1. 分解点検	高	130M~182M	○	16回				
		2. 簡易点検 (特性点検)							
原子炉格納容器スプレイ系主要弁駆動部	一式								

機器又は系統名 原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他の安全設備〕	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
よう素除去薬品タンク アニュラス空気浄化系	2台	1. 分解点検 1. 機能・性能試験 (ファン、電動機、弁、 駆動部、ダンパー等含む) 1. 分解点検 (ファン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 電動機取替 (電動機)	高 高 高 B CBM X*	130M 1F — — —	○ ○ ○ — —	10回 16回 4回 8回	1次系真空破壊弁検査 アニュラス循環排気系機能 検査	
Aアニュラス空気浄化ファン・電動機								(電動機 振動診断 : 1M)
Bアニュラス空気浄化ファン・電動機		1. 分解点検 (ファン) 2. 分解点検 (電動機) 3. 電動機取替 (電動機)	高 高 X*	1F CBM —	— — —	3回 16回 —	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	有効性評価 No. 7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
A, Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (上う素フィルタ) 2. 開放点検 (フィルタ取替)	高 X*	1F ○	— —	16回 16回	アニュラス循環排気系フィルタ性能検査	有効性評価 No. 7の反映 X*: 絶縁等の劣化兆候に より適宜実施
Aアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	高 X*	1F 260M —	○ — —	16回 14回 —	アニュラス空気調節設備検査	X*: フィルタ差圧により適 時実施
Bアニュラス空気浄化フィルタユニット		1. 機能・性能試験 (差圧確認) 2. 開放点検 3. 微粒子フィルタ取替	高 X*	1F 260M —	○ — —	16回 15回 —	アニュラス空気調節設備検査	有効性評価 No. 8の反映 X*: フィルタ差圧により適 時実施
可燃性ガス濃度制御系主要弁 可燃性ガス濃度制御系主要弁	4V-VS-102A 4V-VS-102B	1. 分解点検 1. 分解点検	高 高	65M 65M	○ —	15回 15回	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査 可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定檢回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	
原子炉格納施設 〔圧力低減設備その他〕	可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-103A	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定	
可燃性ガス濃度制御系主要弁 4V-VS-103B	1. 分解点検	高	65M	—	15回	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査	可燃性ガス濃度制御系主要 弁分解検査は、15回施設定 検から設定		
静的触媒式水素再結合装置	5個	1. 機能・性能試験 2. 外観点検(触媒ブレーツ) 3. 外観点検(本体)	高	5F 5F 1F	— — ○	16回	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査は、15回施設定 検時に設置	
原子炉格納容器水素燃焼装置	14個	1. 外観点検 2. 絶縁抵抗測定 3. 抵抗測定 4. 機能・性能試験 (シーケンス試験)	高	1F 1F 1F 1F	○ ○ ○ ○	16回	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査	原子炉格納容器水素再結合 装置機能検査は、15回施設定 検時に設置	
静的触媒式水素再結合装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納容器水素燃焼装置 温度監視装置		1. 特性試験	高	13M	○	16回	計測制御系監視機能検査	計測制御系監視機能検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他〕 安全設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グラントハッキン取替)	高・低	B 104M～130M 78M～130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	1次系弁検査 1次系安全弁検査 1次系逆止弁検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他〕 安全設備 その他の弁駆動部	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高	B 78M～182M 13M～182M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1次系弁検査	1次系弁検査	15回施設定検時に設置
原子炉格納施設〔圧力低減設備その他〕 安全設備	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検	高	10F 91M～130M	— ○	14回 16回			
その他機器 その他AM(格納容器器内注水) 機器	1式	1. 分解点検他	高	130M	—	14回	1次系逆止弁検査	1次系逆止弁検査	

機器又は系統名 「その他設備」	実施数（機器名）	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
原子力設備 〔重大事故等 検査対象〕	1式 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 1F	○ ○	16回 16回	クラス1機器供用期間中検査 クラス1機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-1」
クラス2機器 〔重大事故等 検査対象含む〕	1式 （重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 10Y	○ ○	16回 16回	クラス2機器供用期間中検査 クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-2」
クラス3機器 〔重大事故等 検査対象〕	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	10Y 10Y	○ ○	16回 16回	クラス3機器供用期間中検査 クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-3」
クラス1機器Ni基合金使用部位 〔重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む〕	1式	1. 非破壊試験	高	5Y	-	16回	クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-4」
クラス2管 〔重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む〕	1式	1. 非破壊試験	高	25%/10Y	-	16回	供用期間中特別検査のうち クラス2管（原子炉格納容器内）部位特別検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-5」
重大事故等クラス2機器	1式	1. 非破壊試験 2. 漏えい試験	高 高	5~10Y 10Y	○ ○	16回 16回	重大事故等クラス2機器供用期間中検査 重大事故等クラス2機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-7」
重大事故等クラス3機器	1式	1. 漏えい試験	高	10Y	-	-	重大事故等クラス3機器供用期間中検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-7」
蒸気発生器管台溶接部（重大事故等クラス2機器供用期間中検査対象含む）	1式	1. 非破壊試験	高	10Y	○	12回	供用期間中特別検査のうち 蒸気発生器管台溶接部の健全性確認検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-8」
クラス3・クラス4の配管等	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	構造健全性検査	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-1」
RCPBのベント・ドレン弁シート部	1式	1. 漏えい試験	高	13M	○	16回	構造健全性検査	ISIプログラムによる。
1次冷却材管ホップレストレイント	84箇所	1. 外観点検	高 高	1F 1F	○ ○	16回 16回	レストレスメント検査	ISIプログラムによる。
主蒸気配管ホップレストレイント	4箇所	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレスメント検査	ISIプログラムによる。
主給水配管ホップレストレイント	10箇所	1. 外観点検	高	1F	○	16回	レストレスメント検査	ISIプログラムによる。
原子力設備〔その他の設備〕	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (グランンドベッキン取替)	高・低 B 65M~260M 78M~130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1 次系弁検査	一部先行実施	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-1」
原子力設備〔その他の弁駆動部〕	1式	1. 機能・性能試験 2. 分解点検 3. 簡易点検 (特性点検)	高・低 B 65M~130M 13M~130M	○ ○ ○	16回 16回 16回	1 次系弁検査	一部先行実施	ISIプログラムによる。 ISIプログラム「別表-1」
原子力設備〔その他の機器〕	1式	1. 分解点検 2. 分解点検	高 低	13M~130M 13M~130M	○ ○	16回 16回	耐震健全性検査	一部BMあり
耐震クラスS、Bの支持構造物 〔その他設備〕	1式	1. 外観点検	高	100%/10Y	○	16回	耐震健全性検査	クラス1, 2, 3供用期間 中検査対象機器を除く

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考	
								() 内は適用する 設備診断技術	14回定検時に蒸気タービン 取替実施
蒸気タービン [車室、円板、隔板、噴口、翼、 車輪]	高圧タービン	1.開放点検 2.組立状況点検 3.簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高 26M 13M	— — ○	16回 16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施		
第1 低圧タービン		1.開放点検 2.外観点検 3.簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高 26M 13M	○ — ○	15回 16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施		
第2 低圧タービン		1.開放点検 2.外観点検 3.簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高 26M 13M	— ○ ○	16回 15回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施		
第3 低圧タービン		1.開放点検 2.外観点検 3.簡易点検 (軸受箱内部清掃他)	高 26M 2F 13M	○ — ○	15回 15回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施		
ロータライメント	調速装置および非常用調速装置	1.組立状況点検 2.外観点検 3.組立状況点検 (軸受箱内部清掃他)	高 1F 13M	○ — ○	16回 16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	14回定検時に蒸気タービン 取替実施		
蒸気タービン [調速装置及び非常用調速装置 に調速装置で制御される主要弁]	1 主蒸気止め弁 MSV-1	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	2 主蒸気止め弁 MSV-2	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	3 主蒸気止め弁 MSV-3	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	4 主蒸気止め弁 MSV-4	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	1 蒸気加減弁 GOV-1	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	2 蒸気加減弁 GOV-2	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	3 蒸気加減弁 GOV-3	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	4 蒸気加減弁 GOV-4	1.開放点検 2.組立状況点検	高 B	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査			
	A 1 再熱蒸気止め弁 A1-RSV	1.開放点検	高 B	○	16回	蒸気タービン開放検査			
	A 2 再熱蒸気止め弁 A2-RSV	1.開放点検	高 B	—	16回	蒸気タービン開放検査			
	A 3 再熱蒸気止め弁 A3-RSV	1.開放点検	高 B	○	16回	蒸気タービン開放検査			
	B 1 再熱蒸気止め弁 B1-RSV	1.開放点検	高 B	○	16回	蒸気タービン開放検査			
	B 2 再熱蒸気止め弁 B2-RSV	1.開放点検	高 B	—	16回	蒸気タービン開放検査			
	B 3 再熱蒸気止め弁 B3-RSV	1.開放点検	高 B	—	16回	蒸気タービン開放検査			

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン [調速装置及び非常調速装置並びに調速装置で制御される主要弁]								
A 1 インターセプト弁	A1-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
A 2 インターセプト弁	A2-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
A 3 インターセプト弁	A3-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
B 1 インターセプト弁	B1-ICV	1. 開放点検	高	26M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
B 2 インターセプト弁	B2-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
B 3 インターセプト弁	B3-ICV	1. 開放点検	高	26M	—	16回	蒸気タービン開放検査	
復水・循環水系		1. 機能・性能試験 (ポンプ、電動機含む)	高	1F	○	16回	蒸気タービン附属設備機能 検査	
復水器		1. 開放点検	高	13M	○	16回	蒸気タービン開放検査	
復水器 1 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	14回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回		
復水器 2 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	13回		
復水器 3 A		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	○	12回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	○	12回		
復水器 1 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	16回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	16回		
復水器 2 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	13回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	14回		
復水器 3 B		1. 開放点検 (非破壊試験)	高	78M	—	15回		
		2. 開放点検 (漏えい試験)		78M	—	15回		
A 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	○	15回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	○	15回		
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	○	15回		
B 循環水ポンプ・電動機		1. 分解点検 (ポンプ)	高	52M	—	16回		
		2. 分解点検 (電動機)		104M	—	16回	有効性評価 No.3の反映	
		3. 簡易点検 (翼油導入装置点検) (ポンプ)		26M	—	16回		

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
		点検	試験					
蒸気タービン [復水器]	A復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)		高	52M ○	15回		(振動診断 : 6M)
	B復水器真空ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)		高	52M ○	15回		(振動診断 : 6M)
A復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	39M ○	15回		
	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	78M ○	13回		
B復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	39M ○	—	16回	
	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	78M ○	—	14回	
C復水ポンプ・電動機	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	39M ○	—	15回	
	1. 分解点検 (ボンブ) 2. 分解点検 (電動機)			高	78M ○	—	15回	
蒸気タービン [復水器] その他機器	1式	1. 分解点検他 2. 分解点検他		高	13M～26M ○	16回		一部BMあり
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		低	13M～130M ○	16回		
A温分分離加熱器(胴側)		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	26M ○	15回	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	13回	蒸気タービン開放検査	
B温分分離加熱器(胴側)		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	26M —	16回	蒸気タービン開放検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	13回	蒸気タービン開放検査	
A第1低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	14回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	9回		
B第1低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	14回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	15回	2次系熱交換器検査	
C第1低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	10回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	11回	2次系熱交換器検査	
A第2低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	16回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	14回	2次系熱交換器検査	
B第2低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	14回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	15回	2次系熱交換器検査	
C第2低圧給水加熱器		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	65M —	16回	2次系熱交換器検査	
		1. 開放点検 2. 非破壊試験 3. 糊えい試験		高	130M —	16回	2次系熱交換器検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する熱交換 器]	A第3 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ —	12回 12回	2次系熱交換器検査	
	B第3 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ —	12回 13回	2次系熱交換器検査	
	A第4 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ ○	12回 9回	2次系熱交換器検査	
	B第4 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ —	12回 13回	2次系熱交換器検査	
	A第5 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ —	12回 9回	2次系熱交換器検査	
	B第5 低圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	○ —	12回 13回	2次系熱交換器検査	
脱気器タンク	A脱気器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	14回 10回	2次系熱交換器検査	
	B脱気器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	14回 15回	2次系容器検査	
	A第7 高圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	29M 130M	○ —	14回 14回	2次系容器検査	
	B第7 高圧給水加熱器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	29M 130M	— —	16回 16回	2次系容器検査	
	グランド蒸気復水器	1.開放点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	65M 130M	— —	15回 15回	2次系熱交換器検査	
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ボンブ及び貯水設備並びに給水処理 設備]	給水、復水系	1.機能・性能試験 (ボンブ、電動機含む) 2.漏えい試験 3.漏えい試験	高	1F 65M	○ —	13回 16回	蒸気タービン附属設備機能 検査	
	Aタービン動主給水ボンブ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (タービン)	高	B 52M 52M	— — —	16回 16回 16回	2次系ポンプ機能検査	
	Aタービン動主給水ボンブ・スタボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	52M 78M 13M	○ — ○	13回 14回 16回	2次系ポンプ分解検査	

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン [蒸気タービンに附属する給水ボンブ及び貯水設備並びに給水処理設備]	Bタービン動主給水ボンブ・タービン	1.機能・性能試験 (タービン) 2.分解点検 (ボンブ) 3.分解点検 (タービン)	高	B 52M 52M	○ ○ ○	15回 15回 15回	2次系ボンブ機能検査 2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査	
	Bタービン動主給水ボンブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	52M 78M 13M	— — ○	15回 15回 16回	2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査	
	電動主給水ボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	130M 52M 13M	— — ○	15回 12回 16回	2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査	
	電動主給水ボンブ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	78M 78M 104M	— — —	16回 15回 16回	2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査 2次系ボンブ分解検査	
	A復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	104M 104M 104M	— — —	16回 16回 13回	16回 16回 有効性評価 No.5の反映	有効性評価 No.5の反映
	B復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	104M 104M 104M	— — —	16回 16回 16回	16回 16回 有効性評価 No.4の反映	有効性評価 No.4の反映
	C復水ブースタポンプ・電動機	1.分解点検 (ボンブ) 2.分解点検 (電動機) 3.簡易点検 (ボンブ)	高	104M 104M 104M	○ — ○	15回 14回 16回	15回 14回 16回	有効性評価 No.5の反映 有効性評価 No.4の反映 有効性評価 No.5の反映
	4 A復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	—	15回	2次系容器検査	
	4 B復水ろ過器	1.開放点検	高	65M	—	15回	2次系容器検査	
	4 A復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	12回	2次系容器検査	
	4 B復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	13回	2次系容器検査	
	4 C復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	14回	2次系容器検査	
	4 D復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	○	9回	2次系容器検査	
	4 E復水脱塩塔	1.開放点検	高	130M	—	10回	2次系容器検査	
	4 F復水脱塩塔	1.開放点検 2.分解点検他	高 低	130M 13M~156M 13M~130M	— ○ ○	11回 16回 16回	2次系容器検査 2次系容器検査 2次系容器検査	
	蒸気タービン [蒸気タービンに附属する1式 給水ボンブ及び貯水設備並びに給水処理 設備] その他機器							一部BMあり

機器又は系統名	実施数(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
蒸気タービン[蒸気タービンに附属する管等]	主な配管(主蒸気系統・抽気系統・ドレン系統) 2次系配管等*(上記「蒸気タービン主な配管」以外の主蒸気系統・給水系統・その他の系統)	1.開放点検 2.非破壊試験 1式	高 高	13M 内厚管理指針による針による	○ ○	16回 16回	蒸気タービン開放検査 蒸気タービン開放検査	
蒸気タービン	蒸気タービン[その他設備] その他の弁	1.外観点検* 2.非破壊試験 1式	高 高・低	10Y 肉厚管理指針による	○ ○	16回 16回	2次系配管検査 2次系配管検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン[その他設備] その他の弁駆動部		1.保管装置点検 2.負荷点検 1式	高 高	1F 1F	○ ○	16回 16回	蒸気タービン性能検査 総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
蒸気タービン[その他設備] その他の弁		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.簡易点検 (グランドハッシュキン取替)	高・低 高 低 高・低	B 13M~260M 13M~260M 52M~130M	○ ○ ○ ○	16回 16回 16回 16回	2次系安全弁検査	
蒸気タービン[その他設備] その他の弁駆動部		1.機能・性能試験 2.分解点検 3.簡易点検 (特性点検)	高・低 高 高	B 52M~182M 13M~182M 13M~130M	○ ○ ○	16回 16回 16回		
蒸気タービン[その他設備] その他の機器		1.分解点検他 2.分解点検他	高 低	13M~130M 13M~260M	○ ○	16回 16回		一部BMあり
その他AN(格納容器内注水)機器 非常用ディーゼル発電機	1式 2台	1.分解点検他 1.機能・性能試験	高 高	130M~182M 1F	— ○	14回 16回	1次系弁検査 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 作動検査	
その他発電用原子炉の附属施設 [非常用発電装置]	46台	1.機能・性能試験	高	1F	○	16回	非常用予備発電装置機能検査 (ディーゼル発電機) 作動検査	

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全方式 重要度 又は頻度	今回の実施 計画		前回実施時期 (前検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診査技術)
				計画	実施			
その他発電用原子炉の附属設置 〔非常用発電装置〕	Aディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回		
Aディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	16回			
Aディーゼル機関のピストン、ビストン 連接棒、クラシク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Aディーゼル機関のシリンドラカバー	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Aディーゼル機関の吸気弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Aディーゼル機関の排気弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Aディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1~4, 9~12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 5~8, 13~16	1. 分解点検	高	26M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル発電機	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回			
Bディーゼル機関	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	16回			
Bディーゼル機関のピストン、ビストン 連接棒、クラシク軸	No. 1, 9	1. 分解点検	高	130M	—	10回	非常用ディーゼル発電機分 解検査	
No. 2, 10	1. 分解点検	高	130M	—	12回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 3, 11	1. 分解点検	高	130M	—	14回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 4, 12	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 5, 13	1. 分解点検	高	130M	—	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 6, 14	1. 分解点検	高	130M	—	11回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 7, 15	1. 分解点検	高	130M	—	13回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
No. 8, 16	1. 分解点検	高	130M	—	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		

機器又は系統名 その他発電用原子炉の附屬施設 [非常用発電装置]	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は頻度	保全方式 計画	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)	
								検査回数	検査回数
Bディーゼル機関のシングルバーナー	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の9-16	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	-	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の暖気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の9-16	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	-	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の排気弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の9-16	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	-	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の燃料噴射弁	No. 1-4, 9-12	1. 分解点検	高	26M	○	15回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
Bディーゼル機関の9-16	No. 5-8, 13-16	1. 分解点検	高	26M	-	16回	非常用ディーゼル発電機分 解検査		
ディーゼル発電機付属設備	1式	1. 外観点検	高	1F	○	16回	非常用ディーゼル発電機付属設備 検査		
		2. 分解点検		26M~130M	○	16回			
		3. 開放点検		26M~130M	○	16回			
		4. 非破壊試験		13M	○	16回	非常用予備発電機付属設備 検査		
		5. 清掃い試験		13M	○	16回			
		6. 機能・性能試験		1F	○	16回	非常用予備発電機付属設備 検査		
		7. 特性試験		13M	○	16回	非常用予備発電機付属設備 検査		
空冷式非常用発電装置	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	その他非常に発電装置の機 能検査 その他非常に発電装置の付 属設備検査		
		2. 取替他		120M	-	-			
電源車 (可搬式代替低圧注水ポンプ用)	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型代替電源設備検査	15回	可搬型代替電源設備検査
電源車	2台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	可搬型代替電源設備検査	15回	可搬型代替電源設備検査
重油タンク	2台	1. 開放点検	高	10Y	-	-			
その他発電用原子炉の附屬施設「非常用 発電装置」	1式	1. 機能・性能試験	高・低	B	○	16回	非常用予備発電機付属設備 検査	15回	ブランケット運転中又は定期事 業者検査停止中
その他の弁		2. 分解点検		26M~130M	○	16回			
その他発電用原子炉の附屬施設「非常用 発電装置」	1式	1. 分解点検他	高	13M~130M	○	16回			
その他機器		2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回			一部BNあり

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目		保全の重要度	保全方式又は頻度	今回の実施計画	前回実施時期(定檢回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
		機能・性能試験	機能・性能試験						
その他発電用原子炉の附属施設 〔その他の電源装置〕	直流水源装置蓄電池	2組 (60個/組)	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	直流電源系機能検査 直流電源系作動検査	
計器用電源	4台	1. 機能・性能試験	高	1F	○	16回	○	インバータ機能検査	
可搬型整流器	1式	1. 分解点検他	高	26M	○	16回			15回施設定檢時に設置
可搬型ハッティー(加圧器逃がし弁用)	1個	1. 外観点検	高	1F	○	16回			15回施設定檢時に設置
その他発電用原子炉の附属施設「その他 の電源装置」	1式	2. 電圧測定	高	1F	○	16回			15回施設定檢時に設置
その他発電用原子炉の附属施設「その他 の機器」	1式	1. 分解点検他	高	13M~26M	○	16回			
発電機設備	1式	2. 分解点検他	低	26M	○	16回			
変圧器設備	1式	1. 分解点検他	高	13M~104M	○	16回			
セイフティ遮断器	1式	1. 分解点検他	高・低	13M~78M	○	16回			
その他発電用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕	1式	1. 分解点検他	高・低	52M~156M	○	16回			
その他発電用原子炉の附属施設 〔常用電源設備〕	1式	1. 分解点検他	高	13M~156M	○	16回			
その他発電用原子炉の附属施設 煙等流入防止装置	1式	2. 分解点検他	低	13M~130M	○	16回			有効性評価 No.10の反映
その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕	1式	1. 外観点検	高	1F	○	16回			15回施設定檢時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 〔火災防護設備〕	1式	1. 特性試験他	低	13M	○	16回			15回施設定檢時に設置
その他発電用原子炉の附属施設 堰、浸水防止堰、云々防止堰	1式	1. 外観点検	高	10Y	—	—			
水密扉	1式	1. 外観点検	高	1Y	○	16回			
潮流計	1台	1. 機能・性能試験	高	4F	—	16回	計測制御系監視機能検査		
A:海水サンプルポンプ・電動機		2. 取替	低	B*	—	—	浸水防護設備検査		
			5Y	—	—	—	浸水防護設備検査		
B:海水サンプルポンプ・電動機		1. 機能・性能試験	低						
		2. 取替							
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護設備〕	1式	1. 機能・性能試験	低	B*	—	—	浸水防護設備検査		
その他の弁		2. 分解点検		5Y	—	—			
その他発電用原子炉の附属施設 〔浸水防護設備〕	1式	1. 外観点検他	高・低	1F~10F	○	16回			15回施設定檢時に設置
その他機器									

機器又は系統名	実施数 (機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式 又は頻度	今回の実施 計画	前回実施時期 (定検回次)	検査名	備考 () 内は適用する 設備診断技術)
土木建築設備	原子炉建屋 (格納容器内壁)	1式	1. 外観点検	1F 高・低	○	16回		
	原子炉建屋 (格納容器外)	1式	1. 外観点検	1Y 高	○	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
取水口設備		1式	1. 外観点検	1F 高	○	16回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中
プラント総合	原子炉及びその附属設備 (補助ボイラ一及び非常用予備発電装置を除く)		1. 総合性能試験	1F 高	○	16回	総合負荷性能検査	定期事業者検査起動後
全般機器	諸機器		1. 分解点検他	6M~72M 低	○	15回		プラント運転中又は定期事業者検査停止中

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(1／2)

別表一(1／11)

項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 檢査計画(10万kW)					備考					
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	
B2. 111 B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
	下部胴とランジショニングとの周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
	下部胴とランジショニングとの周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
	ランジショニングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の5%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
	ランジショニングと下部鏡板との周溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
B3. 105 B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	1箇所	水中UT (内面)	100%	-											
B3. 10 B-D	冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-											
	冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-											
B3. 20 B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-											
	冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	4箇所	水中UT (内面)	各100%	-											
B5. 10 B-F	冷却材入口管台セーフエンドヒート溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-											
	冷却材入口管台セーフエンドヒート溶接継手	体積及び表面	全数の100%	4箇所	UT及びPT	各100%	-											
B6. 10 B-G-1 ナット	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	7	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)
B6. 30 B-G-1 スタッドボルト	体積	全数の100%	54本	UT	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	7	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)
B6. 40 B-G-1 脳フランジネジ穴のネジ部	体積	全数の100%	54箇所	UT	可能範囲	100%	-	18	-	18	-			18				ガイドスタート近傍は検査不可(重大事故等クラス2機器)
B6. 50 B-G-1 上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	54個	VT-1	100%	-	7	7	-	12	7	-	7	7	7	7	7	(重大事故等クラス2機器)
B7. 10 B-G-2 T/Cハウジングのマーマンクランプ 用ボルトナット	VT-1	全数の25%	3箇所／1組×4組	VT-1	25%	-	1組 #66	-										(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「常用検査用原子炉及びその附属施設における破損を引き起こす要因の解説(令和元年6月5日原規格第19060501号)」の改正版(以下、重刻解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器改正という。)の施行(2019年度の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉容器(2／2)

別表-1(2／1)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査範囲	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考				
										2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎	1基	VT-3 (水中T V)	100% 約3年毎	—	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	維持規格JSME S NA1-2008 (重大事故等クラス2機器)
G1. 10 G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	100% 約3年毎	—	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100% 約3年毎	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	維持規格JSME S NA1-2014 (重大事故等クラス2機器)
G1. 40 G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の7.5%	6箇所	VT-3 (水中T V)	100%	—	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	下部炉心構造物取出し時に 実施(重大事故等クラス2機器)	
G1. 40 G1. 50 G-P-1 G-P-2	上部炉心支持構造物	VT-3	全範囲の7.5%	1基	VT-3 (水中T V)	100%	—	VT-3 (水中T V)	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	可能範囲 100%	—	下部炉心構造物取出し時に 実施(重大事故等クラス2機器)	
B14. 10 B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(上部)	体積又は表面	最外周 25%	PT	最外周 可能範囲 25% (11箇所)	—	1	2	—	2	2	—	2	1	1	1	1	1	1.構造上UTは不可 2.上部は構造的に実施困難 (重大事故等クラス2機器)	
B15. 10 B-P	制御棒駆動ハウジングの溶接継手(下部)	漏えい検査時	100%	1式	VT-2	100%	—	●	○	—	○	○	—	○	○	○	○	○	(重大事故等クラス2機器)	
F1. 41 F-A	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時 100%	1式	VT-2	100%	—	VT-3 (2箇所)	25% 8箇所	—	B 出口側	—	D 出口側	—	—	—	—	—	但し、目標可能な範囲のみと する。 (重大事故等クラス2機器)	
F1. 41 F-A	支持構造物	VT-3	全数の25%	8箇所	VT-3 (2箇所)	25%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における被験その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「電気設備NRA文書改訂」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(1／2)

別表-1(3／11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JISME S NAI-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		2025年 第21回	2026年 第22回	備考
										2019年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2020年 第1回	
B2. 11	B-B			上部鏡板と上部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
				下部胴と下部鏡板との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	—	—	
B2. 12	B-B			上部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	BT5%	—	—	(重大事故等クラス2機器)
				中間胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	A10%	—	—	
B2. 13	B-B			下部胴の長手継手	体積	全長の10%	2箇所	UT	各10%	—	—	—	A10%	(重大事故等クラス2機器)
				上部胴と中間胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	5%	—	—	
B3. 30	B-D			中間胴と下部胴との周縫手	体積	全長の5%	1箇所	UT	5%	—	—	5%	—	(重大事故等クラス2機器)
				安全弁用管台と容器との溶接継手			3箇所							
B3. 40	B-D			逃がし弁用管台と容器との溶接継手	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33%(2箇所)	—	スプレイ用管台	—	逃がし弁用管台	(重大事故等クラス2機器)
				スプレイ用管台と容器との溶接継手			1箇所							
				サージ用管台と容器との溶接継手			1箇所							
				安全弁用管台内面の丸みの部分			3箇所							(重大事故等クラス2機器)
				逃がし弁用管台内面の丸みの部分	体積	全数の25%	1箇所	UT	全数の33%(2箇所)	—	スプレイ用管台	—	逃がし弁用管台	
				スプレイ用管台内面の丸みの部分			1箇所							
				サージ用管台内面の丸みの部分			1箇所							(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

2. 加圧器(2/2)

別表-1(4/11)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考
									2018年 第一回	2019年 第二回	2020年 第三回	2021年 第四回	2022年 第五回	2023年 第六回	2024年 第七回
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手 スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手	検査の対象箇所	3箇所	全数の25% 表面	1箇所 1箇所 1箇所	UT及びPT	33% (2箇所)	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器) (重大事故等クラス2機器)
B7. 20	B-G-2	マジホール取付ボルト	VT-1	全数の25%	16本/ 1箇所× 1基	VT-1 25% (4本)	—	—	1	—	1	—	—	1	(重大事故等クラス2機器)
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)	表面又は 体積	全長の 7.5%	1箇所	UT 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2 100%	—	●	○	—	○	—	○	○	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の 25%	1箇所/ 1基	VT-3 100%	—	—	—	100%	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす集裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「重大事故等クラス2機器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に該当する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

3. 蒸気発生器(1ノン)

別表-1(5／11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)							
										2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第21回	2025年 第22回
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表1基 全長の 2.5%	UT	代表1基 の25%	-	A 9%	-	-	A 8%	-	-	A 8%	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表1基 全数の 2.5%	UT	代表1基 の50% (1箇所/ 1基)	-	-	-	B 入口側	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とサーフェンドットの溶接継手 冷却材出口管台とサーフェンドットの溶接継手	体積及び表面	代表1基 全数の 2.5%	UT及び PT	代表1基の 50% (1箇所/ 1基)	-	B 入口側 (UT,PT)	-	-	-	-	-	-	-	* 1 (重大事故等クラス2機器)	
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表1基 全数の 2.5%	VT-1	代表1基 の50% (16本/ 1基)	-	A 入口側 4本	-	A 入口側 6本	-	-	A 入口側 6本	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B8. 30	B-H	水室鏡とサポート・ハウジングの接続継手	表面	代表1基 全長の 7.5%	PT	代表1基 の25% (1箇所/ 1基)	-	A1	-	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	O	-	O	O	O	O	O	(重大事故等クラス2機器)
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1基 の25%	VT-3	代表1基 1基×4 の25%	VT-3	代表1基の 100% (4箇所)	-	A4	-	-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)

* 1 : 検査方法のうちUTについては、NISA文書「定期事業者検査における超音波探傷試験の代替措置計画策定について」の検査対象

※1: NISA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、電製解原NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

4. 電管(1／3)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(6／11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年間)					
								2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回
B7. 50	B-G-2	直径50mm 以下の圧力保持用 ボルト締め付け部	1次冷却材ポンプ封水注入 ライン(A, B, C, Dループ)	VT-1	全数の 25%	4組/ 1箇所 ×4箇所	VT-1	25% (1箇所)	-	-	1	-	
B9. 11	B-J	配管の同 種金属溶 接継手 (呼び径 100φ以上; 周縫 手)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	48箇所	UT	25% (12箇所)	-	2 A	3 B, C	-	2 A, C
			加圧器サーチライン	体積	全数の 25%	8箇所	UT	25% (2箇所)	-	1	-	1	-
			加圧器安全弁ライン	体積	全数の 25%	27箇所	UT	25% (7箇所)	-	1	1	-	1
			加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の 25%	6箇所	UT	33% (2箇所)	-	1	-	1	-
			加圧器スプレイライン	体積	全数の 25%	43箇所	UT	25% (11箇所)	-	1	3	-	2
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積	全数の 25%	32箇所	UT	25% (8箇所)	-	1	2	-	1
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%	56箇所	UT	25% (14箇所)	-	2	3	-	3
			SIS高温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%	22箇所	UT	27% (6箇所)	-	1	1	-	2
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%	12箇所	UT	25% (3箇所)	-	1	-	1	1
			加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の 25%	12箇所	PT	25% (3箇所)	-	1	-	1	-
B9. 21	B-J	配管の同 種金属溶 接継手 (呼び径 100φ未 満;周縫 手)	加圧器補助フレイライン	表面	全数の 25%	14箇所	PT	28% (4箇所)	-	1	-	1	-
			抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	-	1	2	-	1
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%	10箇所	PT	30% (3箇所)	-	1	-	1	-
			CVCS充てんライン 閉止分岐管	表面	全数の 25%	1箇所	PT	100% (1箇所)	-	-	-	-	-
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	-	-	-	-	-
			1次冷却材ポンプ封水注入 ライン	表面	全数の 25%	11箇所	PT	27% (3箇所)	-	1	-	1	-
			SIS高温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 25%	29箇所	PT	27% (8箇所)	-	1	1	-	1
			SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	-	1	-	1	-
													(重大事故等クラス2機器)

※1 NRA文書「常用券電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起す壊壊その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亜裂解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(2/3)

別表-1(7/11)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)				備考			
								2018年 第一回	2019年 第一回	2020年 第一回	2021年 第一回	2022年 第一回	2023年 第一回	2024年 第一回	2025年 第一回
B9. 31	B-J	母管と管台との溶接継手及び 管台(呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の 25%	9箇所	UT	33% (3箇所)	—	1	—	—	1	—	1
			1次冷却材管	表面	全数の 25%	32箇所	PT	25% (8箇所)	—	1	3	—	1	1	1
		余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手及び 管台(呼び径100A未満)	SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	—	1	—	—	—	—	—
		SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—
		SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の 25%	2箇所	PT	50% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—
		1次冷却材管	表面	全数の 25%	24箇所	PT	25% (6箇所)	—	1	2	—	1	—	1	1
		加圧器補助スプレイライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	—	1	—	—	1	—	—	—
		抽出及びドレンライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	—	1	—	—	1	—	1	1
B9. 40	B-J	ソケット溶接 継手	1次冷却材ポンプ封水注入ライン	表面	全数の 25%	6箇所	PT	33% (2箇所)	—	1	—	—	1	—	—
		SIS高温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	62箇所	PT	25% (16箇所)	—	2	4	—	3	2	—	2
		SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の 25%	30箇所	PT	26% (8箇所)	—	2	2	—	1	1	—	1
		耐圧部分への 支持部材 取付ナット溶接 継手	余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の 25%	16箇所	PT	25% (4箇所)	—	1	—	—	1	1	1
B10. 20	B-K	耐圧部分への 支持部材 取付ナット溶接 継手	VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	—	●	○	—	○	○	○	○
B15. 50	B-P	圧力保持範囲													

※1:NRA文書「実用原子炉及びその附屬施設における破裂を引き起す構造その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原爆技術第1906051号)の改正版(以下、「電気解説」)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年度中の計画変更)を適用する。
・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

4. 配管(3／3)

項目番号	力テゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考	
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回
F1. 10 F-A	支持構造物	加圧器サーボライン	VT-3	全数の25%	7箇所	VT-3	28%(2箇所)	-	1	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器迷がし弁ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30%(3箇所)	-	1	-	1	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		加圧器スプレーライン	VT-3	全数の25%	61箇所	VT-3	26%(16箇所)	-	2	3	-	2	3	-	2	4
		加圧器補助スプレーライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26%(8箇所)	-	2	2	-	1	-	-	1	1
		抽出及びレンライン	VT-3	全数の25%	23箇所	VT-3	26%(6箇所)	-	1	1	-	1	-	-	2	1
		CV/CS充てんライン	VT-3	全数の25%	5箇所	VT-3	40%(2箇所)	-	1	-	1	-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
		1次冷却ポンプ封水注入ライン	VT-3	全数の25%	27箇所	VT-3	25%(7箇所)	-	1	2	-	1	-	-	1	1
		余熱除去ポンププロロライン	VT-3	全数の25%	24箇所	VT-3	25%(6箇所)	-	2	-	1	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%	30箇所	VT-3	26%(8箇所)	-	1	1	-	2	1	-	1	2
		SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25%(3箇所)	-	1	-	1	-	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)
SIS低温側低圧注入ライン	SIS高溫側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の25%	10箇所	VT-3	30%(3箇所)	-	1	-	1	-	1	-	-	1	(重大事故等クラス2機器)
		VT-3	全数の25%	46箇所	VT-3	26%(12箇所)	-	1	5	-	1	1	-	2	2	
		VT-3	全数の25%	12箇所	VT-3	25%(3箇所)	-	1	-	1	-	1	-	1	1	(重大事故等クラス2機器)

※ : NRA文書「東用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の次の障害を引き起すに備え、その公開会議(令和元年6月5日原規格発第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び維持規格(2012年版／2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なが、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版・2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 幷(1／2)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

別表-1(10／1)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)				
									2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	
	加圧器安全弁ライン	JSMIE S NA1-2008 ※1	VT-1	代表1台 の25%	3台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-055	-	-	-
	加圧器逃がし弁ライン		VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-054B	-	-	-
	加圧器スプレーライン		VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4PCV-452B	-	-	-
	加圧器補助スプレーライン		VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4PCV-451A	-	-	-
B7. 70 B-G-2 直径50mm 以下の圧力保持用ボルト継付け 部			VT-1	代表1台 の25%	1台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-CS-169	-	-	-
	CVCS充てんライン		VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-017	-	-	-
	余熱除去ポンプ入ロライン		VT-1	代表1台 の25%	2台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4LCV-451	-	-	-
	SIS蓄圧注入ライン		VT-1	代表1台 の25%	8台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-CS-164	-	-	-
	SIS高温側低圧注入ライン		VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4PCV-420	-	-	-
	SIS低温側低圧注入ライン		VT-1	代表1台 の25%	4台	VT-1	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-SI-134C	-	-	-
	加圧器安全弁ライン		VT-3	代表1台 の100%	3台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RC-055	-	-	-
	余熱除去ポンプ入ロライン		VT-3	代表1台 の100%	2台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-RH-050D	-	-	-
	SIS蓄圧注入ライン	※2 呼子管 を超える弁箱	VT-3	代表1台 の100%	8台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4V-SI-134B	-	-	-
	SIS高温側低圧注入ライン		VT-3	代表1台 の100%	4台	VT-3	代表1台 の100% (1台)	代表1台 の100% (1台)	-	4PCV-420	-	-	-
B12. 50 B-M-2 ※3 ※4	SIS低温側低圧注入ライン		VT-2	漏えい 検査時 100%	1式	VT-2	100%	-	●	○	-	○	○
	压力保持範囲		B15. 70 B-P							○	-	○	○

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す壊滅その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、舊解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の接続維持程度等)新規制要件に該する事業者意見の聴取にかかる会合)令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

クラス1機器供用期間中検査10年計画

6. 幂(2/2)

		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										別表-1(11/11)						
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	2027年 第22回	備考
F1. 41 F-A	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の25%	1箇所／1台×3台	VT-3	代表1台の100% (1箇所)	－	4V-RG-055	－	－	－	－	－	－	4V-RC-055、4V-RC-056 4V-RC-057 (重大事故等クラス2機器)	4V-RC-055、4V-RC-056 (重大事故等クラス2機器)		
		VT-3	代表1台の25%	2箇所／1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所)	－	4V-RG-056	－	－	－	－	－	－	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)	4V-RC-054A・B (重大事故等クラス2機器)		
		VT-3	代表1台の25%	2箇所／1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所)	－	4PCV-452A 2	－	－	－	－	－	－	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)	4PCV-452A・B (重大事故等クラス2機器)		
	支持構造物 加圧器スプレーライン	VT-3	代表1台の25%	2箇所／1台×1台	VT-3	代表1台の100% (2箇所)	－	4PCV-451B 2	－	－	－	－	－	－	4PCV-451A・B 4PCV-451A・B	4PCV-451A・B 4PCV-451A・B		
		VT-3	代表1台の25%	1箇所／1台×1台	VT-3	代表1台の100% (1箇所)	－	4PCV-451B 2	－	－	－	－	－	－	4PCV-451A・B 4PCV-451A・B	4PCV-451A・B 4PCV-451A・B		
		VT-3	代表1台の25%	2箇所／1台×2台	VT-3	代表1台の100% (2箇所)	－	4LCV-452 2	－	－	－	－	－	－	4LCV-452 2	4LCV-452 2		
	抽出及びドレンライン	VT-3	代表1台の25%	1箇所／1台×4台	VT-3	代表1台の100% (1箇所)	－	4PCV-420 1	－	－	－	－	－	－	4PCV-420 1	4PCV-420 1		
	余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	代表1台の25%	1箇所／1台×4台	VT-3	代表1台の100% (1箇所)	－	4PCV-420 1	－	－	－	－	－	－	4PCV-420 1	4PCV-420 1		

※1：NRA文書「常用電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説（令和元年6月5日原規技拳第1906051号）」の改正版（以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。）の施行及び公開会合「（原子炉圧力容器の接続手の試験程度等）新規制要件に対する事業者意見の聴取にかかる会合」（令和元年8月5日の結果（2019年度中の計画変更）を踏まえ、維持規格（2012年版）～2013年版の計画変更）を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月（新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで）

クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器

別表-2(1／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)				備考	
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
C1. 10	C-A	JSME S NA1-2008 ※1	管側洞と管側フランジとの周溶接継手	代表1基 全長の 7.5%	UT 代表1基の 7.5%	1箇所/1 基×2基	A 7.5%	代表1基の 7.5%	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	(重大事故等クラス2機器)
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側洞との溶接継手	体積	代表1基 全長の 7.5%	UT 代表1基の 7.5%	1箇所/1 基×2基	—	—	第一回 第15回	第二回 第16回	第三回 第17回	第四回 第18回	—	(重大事故等クラス2機器)
C2. 21	C-B	管側入口管台と管側洞との溶接継手 管側出口管台と管側洞との溶接継手	体積及び 表面	代表1基 全数の 7.5%	UT及び PT 代表1基の 50% (1箇所/1 基×2基)	1箇所/1 基×2基	A 入口側	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積	代表1基 全数の 7.5%	UT 代表1基の 100% (48本/1基)	48本/1基 ×2基	A 16本	—	—	—	—	—	—	(重大事故等クラス2機器)

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす構造その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、『重製解説NRA文書改正』といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)・維持規格(2014年追補)・維持規格(2013年追補)を2020年4月1日より適用する。)
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

2. 配管(1／3)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-2(2／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	J SME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	第4号機 検査計画(10方年)									
									2013年 第15回	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第18回	備考
C3. 20	C-C	配管支持部 配材取付け溶接 接続手	高压注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%	6箇所	PT	16% (1箇所)	1					-		-		(重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ出口連絡 ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)					-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去冷却器出口ライン	表面	全数の7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			SIS高温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			格納容器再循環サンプル ライン	表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			充てんポンプ出口ライン	体積及び 表面	全数の7.5%	4箇所	UT及び PT	25% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			余熱除去ポンプ入口ライン	体積又は 表面	全数の7.5%	64箇所	PT	7.8% (5箇所)	1	1			-	1	1	-	1	(重大事故等クラス2機器)
			余熱除去ポンプ出口ライン	体積又は 表面	全数の7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
C5. 11	C-F	呼び径100A で公称外厚さ が1.5mmを 超える溶接 継手	余熱除去冷却器出口ライン	体積及び 表面	全数の7.5%	44箇所	UT及び PT	9% (4箇所)	1				-	2	1	-		(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の7.5%	16箇所	UT及び PT	12% (2箇所)	1			-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			SIS低温側低圧注入ライン	体積及び 表面	全数の7.5%	24箇所	UT及び PT	8% (2箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	
			高压注入ポンプ出口ライン	体積及び 表面	全数の7.5%	40箇所	UT及び PT	7.5% (3箇所)				-	1	-	-		(重大事故等クラス2機器)	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす壊裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電気解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版／追補)を2020年4月1日より適用する。
 *維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(2./3)

別表-2(3/10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							
									2013年	2014年	2015年	第15回	2016年	2017年	2018年	2019年
C5. 11	C-F	呼び径100Aを 超える管で公 称厚さが9.5mm を越える溶接 継手	格納容器再循環サンプ出ロライ ン 燃料取替用水ビット出ロライン 余剰除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面 体積又は 表面 体積又は 表面	全数の 7.5% 全数の 7.5% 全数の 7.5%	2箇所 6箇所 6箇所	- PT PT	16% 1 16% (1箇所) (1箇所)	-	-	-	-	-	-	-	全箇所、格納容器貫通部のた め検査不可 (重大事故等クラス2機器)
C5. 12	C-F		燃料取替用水ビット出ロライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)			-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7.5%	44箇所	PT	9% (4箇所)	1			-	1	1	-	(重大事故等クラス2機器)
			封水注入ライン	表面	全数の 7.5%	12箇所	PT	8% (1箇所)	1			-	-	-	-	
C5. 21	C-F	呼び径50A以 上100A以下の 管で公称厚さ が5mmを超える 溶接継手	高压注入ポンプ出ロ連絡ライン SIS低温側高压補助注入ライン	表面 表面	全数の 7.5%	17箇所	PT	11% (2箇所)			-	1	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高压補助注入ライン	表面	全数の 7.5%	40箇所	PT	10% (4箇所)	1		-	1	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS高温側高压補助注入ライン	表面	全数の 7.5%	27箇所	PT	11% (3箇所)	1		-	1	-	-	-	
			封水注入ライン	表面	全数の 7.5%	19箇所	PT	10% (2箇所)	1		-	-	-	-	-	(重大事故等クラス2機器)
			SIS低温側高压補助注入ライン	表面	全数の 7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)			-	1	1	-	-	
			SIS高温側高压補助注入ライン	表面	全数の 7.5%	20箇所	PT	10% (2箇所)	1		-	-	-	-	-	
C5. 30	C-F	ソケット溶接継 手	呼び径50Aを超 える母管と管 及び母管と栓 管との溶接 継手	高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7.5%	2箇所	PT	50% (1箇所)			-	1	-	-	(重大事故等クラス2機器)
C5. 41	C-F															

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605-1号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

2. 配管(3./3)

別表二-2(4./3)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法 検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)		2019年 第1回	2020年 第1回	2021年 第1回	2022年 第1回	備考
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年		
F1. 21	F-A	支持構造物	SIS低温側低圧注入ライン	余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	1箇所	VT-3 100% (1箇所)	1				-		
				余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3 8% (4箇所)	2			-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	15箇所	VT-3 13% (2箇所)				-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の7.5%	20箇所	VT-3 10% (2箇所)				-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の7.5%	43箇所	VT-3 9% (4箇所)	1			-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				余熱除去冷却器バイパスライン	VT-3	全数の7.5%	4箇所	VT-3 25% (1箇所)				-	1	-	
				SIS高温側低圧注入ライン	VT-3	全数の7.5%	2箇所	VT-3 50% (1箇所)				-	1	-	
				高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	全数の7.5%	8箇所	VT-3 12% (1箇所)				-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				封水注入ライン	VT-3	全数の7.5%	42箇所	VT-3 9% (4箇所)	1			-	1	-	
				高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	VT-3	全数の7.5%	21箇所	VT-3 9% (2箇所)		1		-	1	-	
F1. 22	F-B	支持構造物	SIS高温側高圧補助注入ライン	格納容器再循環サンプ出ロライ	VT-3	全数の7.5%	11箇所	VT-3 9% (1箇所)				-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				SIS低温側高圧補助注入ライン	VT-3	全数の7.5%	14箇所	VT-3 14% (2箇所)				-	1	-	(重大事故等クラス2機器)
				燃料取替用水ピット出ロライン	VT-3	全数の7.5%	47箇所	VT-3 8% (4箇所)	1			-	2	-	(重大事故等クラス2機器)
				燃料取替用水ピット出ロライン	VT-3	全数の7.5%	16箇所	VT-3 12% (2箇所)		1		-	1	-	(重大事故等クラス2機器)

※1.NRA文書「実用拳銃用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす重烈その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「重烈解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)維持規格適用期間にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 充てんポンプ

大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年 第15回	
								2014年	2015年
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接 締手	表面	全数の7.5%	16箇所/1台×2台	PT	全数の9% (3箇所)	A	1箇所
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7.5%	16本/1台 ×2台	UT	代表1台の 1.2% (2本/1台)	—	1箇所
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接締手	表面	代表1台 の7.5%	1箇所/1台 ×2台	PT	代表1台の 100% (1箇所/1台)	—	A 1本
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/1台)	—	A 1箇所

4. 充てんポンプ(往復動式)

大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年 第15回	
								2014年	2015年
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の7.5%	1箇所/1台	VT-3	100% (1箇所/1台)	—	—

5. 余熱除去ポンプ

大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年 第15回	
								2014年	2015年
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接締手	表面	代表1台 の7.5%	2箇所/1台 ×2台	PT	代表1台の 50%(1箇所 /1台)	A 1箇所	—
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/1台 ×2台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所/ 1台)	—	A 1箇所

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技拳第1906051号)」の改正版(以下、電製解頸NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会「原子炉圧力容器の溶接締手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

6. クラス2弁

別表-2(6／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	第4号機 検査計画(10方年)									
									2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
大飯発電所 第15回												第16回	第17回	第18回				
F1. 43 F-A	余熱除去冷却器 出入口ライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
	支持構造物 バイパスライン	VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (1箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (1箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
		VT-3	代表1台 の7. 5%	2箇所/1 台×2台	VT-3	代表1台 の100% (2箇 所/1台)	1	VT-3	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年追補／2014年追補を2020年4月1日より適用する。																		
・過去の維持規格適用期間は以下の通り。																		
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)																		

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年追補／2014年追補を2020年4月1日より適用する。

7. クラス2機器供用期間中検査10年計画

クラス2機器漏えい検査(1／4)

別表-2(7／10)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)									
				検査の対象箇所		検査方法		2013年		2014年		2015年	
	系統名	ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	検査方法	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回		
C7.30 C7.70	C-H	1次冷却材系統	加圧器逃がしタンクPMW供給ライン	0.98	0.98	VT-2	●	—	—	●	—	—	—
			抽出ライン(1)	15.41	15.41	VT-2	—	—	●	—	—	—	RCS漏えい検査時実施
			抽出ライン(2)	2.06	2.06	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			抽出ライン(3)	0.34	0.34	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			体積制御タンク入ロライン	0.27	0.27	VT-2	●	※1	—	—	—	—	—
			体積制御タンク及び封水注入ライン	0.11	0.11	VT-2	●	—	—	—	—	—	一部気圧検査
			A充てんポンプ出ロライン及び封水注入ライン	18.0	18.0	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			B充てんポンプ出ロライン	18.0	18.0	VT-2	●	※1	—	—	—	—	—
			C充てんポンプ出ロライン	17.36	17.36	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			ほう酸混合器及び出入口ライン	0.11	0.11	VT-2	●	—	—	—	—	—	—
			ほう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン	0.11	0.11	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			Aほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	●	※1	—	—	—	—	一部気圧検査
			Bほう酸ポンプ入ロライン	水張り	水張り	VT-2	●	※1	—	—	—	—	一部気圧検査
			Aほう酸ポンプ出ロライン	0.87	0.87	VT-2	●	※1	—	—	—	—	—
			Bほう酸ポンプ出ロライン	0.87	0.87	VT-2	●	※1	—	—	—	—	—
			封水戻りライン	0.20	0.20	VT-2	—	●	—	—	—	—	—
			A、B高压注入ポンプ入ロライン	0.19	0.19	VT-2	—	—	○	—	—	—	—
			A高压注入ポンプ出ロライン(1)	10.01	10.01	VT-2	—	—	○	—	—	—	—
			A高压注入ポンプ出ロライン(2)	10.01	10.01	VT-2	—	—	○	—	—	—	RCS漏えい検査時実施
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	安全注入系統											

※1: プラント長期停止に伴い、プラント起動時(H129)に検査を実施

※2:NRA文書実用発電用原子炉及びその附属施設における被験を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電剣解NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2014年追補／2015年追補／2016年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

7. クラス2機器漏えい検査(2/4)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	カテゴリー	維持規格	JISME S NA1-2008 ※2	検査の対象箇所	ライン名	運転圧力又 は最高使用 圧力(MPa)	検査圧力 (MPa)	大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)					別表-2(8/10) 備考		
								2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
												第一回	第二回	第三回	第四回
C7.10 C7.30 C-H C7.70	安全注入系統	C7.30 C-H C7.70	余熱除去系統	B高压注入ポンプ出入口ライン(1)	10.01	10.01	VT-2	●				-	-	-	
				B高压注入ポンプ出入口ライン(2)	10.01	10.01	VT-2	●	※1			-	-	-	
				格納容器再循環サンプ出入口ライン	水張り	水張り	VT-2				-	O	-	RCS漏えい検査実施 ガーダパイプ内包部分は 検査不可	
				蓄圧タンク及び出入口ライン	4.42	4.42	VT-2				-	O	-	一部気圧検査	
				燃料取替用水ピット出入口ライン	水張り	水張り	VT-2				-	O	-		
				蓄圧タンク蓄素充てんライン	4.42	4.42	VT-2				-	O	-		
				蓄圧タンク注入ライン	10.01	10.01	VT-2				-	O	-		
C7.10 C7.30 C-H C7.70	余熱除去系統	C7.30 C-H C7.70	A余熱除去ポンプ出入口ライン	2.75	2.75	VT-2					-	O	-		
				B余熱除去ポンプ出入口ライン	2.75	2.75	VT-2				-	O	-		
				A余熱除去ポンプ出入口ライン	3.78	3.78	VT-2				-	O	-		
				B余熱除去ポンプ出入口ライン	3.78	3.78	VT-2				-	O	-		
				A格納容器スプレイポンプ出入口ライン	0.19	0.19	VT-2	●			-	O	-		
				B格納容器スプレイポンプ出入口ライン	0.19	0.19	VT-2	●			-	O	-		
				A格納容器スプレイポンプ出入口ライン(1)	1.97	1.97	VT-2	●			-	O	-		
C7.10 C7.30 C-H C7.70	格納容器スプレイ系統	C7.30 C-H C7.70	A格納容器スプレイポンプ出入口ライン(2)	1.97	1.97	VT-2					-	O	-	気圧検査	
				B格納容器スプレイポンプ出入口ライン(1)	1.97	1.97	VT-2	●			-	O	-		
				よう素除去薬品タンク及び出入口ライン	1.97	1.97	VT-2				-	O	-	気圧検査	
				Aよう素除去薬品タンク出入口ライン	0.03	0.03	VT-2	●			-	O	-	一部気圧検査	
				Bよう素除去薬品タンク出入口ライン	水張り	水張り	VT-2				-	O	-		

※1: プラント長期停止に伴い、プラント起動時(HT9)に検査を実施

※2: NRI規制要件における事業者意見の賛同する会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

7. クラス2機器漏えい検査(3／4)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

維持規格 JSM-E S NA1-2008 ※1			検査計画(「107年) 検査計画(「107年)										別表-2(9／10)									
項目番号	カテゴリ	系統名	検査の対象箇所			運転圧力又は最高使用圧力(MPa)			検査方法			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
			ライン名			第15回			第一回			第16回	第17回	第一回	第18回	第一回	第一回	第一回	第一回	第一回	第一回	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H 主蒸気系統	格納容器スマートレイ系	A蒸気発生器蒸気出口ライン	PH調整剤タンク及びびん	0. 03	0. 03	VT-2					-	●		-							一部気圧検査
C7. 10 C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		日蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		C蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		D蒸気発生器蒸気出口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		A蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		B蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		C蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		D蒸気発生器給水入口ライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		A蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		B蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		C蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		D蒸気発生器プローダウンライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		A蒸気発生器プローダウンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		B蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		C蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		D蒸気発生器プローダウンサンブルーライン	4. 62	4. 62	VT-2					-	●		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		A制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2					-	○		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 主給水系統		B制御用空気ライン	0. 74	0. 74	VT-2					-	○		-								RCS漏えい検査時実施
C7. 30 C7. 70	C-H 蒸気系統		所内用空気系統	0. 7	0. 7	VT-2					-	○		-								RCS漏えい検査時実施

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の文脈の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)压力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／維持規格(2013年版)／維持規格(2014年版)を2020年4月1日より適用する。

*過去規格2008年版:2013年～2020年3月、本サイクル開始～第16保全サイクルまで

7. クラス2機器漏えい検査(4／4)

クラス2機器供用期間中検査10年計画

項目番号	維持規格	JSME S NA1—2008 ※1	検査の対象箇所	ライン名	運転圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査方法	検査計画(10万年)					別表-2(10／10) 備考	
							2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
C7. 30 C7. 70	C-H	試料採取系統		加圧器液相部、気相部サンプル及び1次冷却材サンブルайн	15. 41	15. 41	VT-2				—	○	—
				Dループ高温側サンブルайн	15. 41	15. 41	VT-2				—	○	—
C7. 30 C7. 70	C-H	燃料取替用水系統		蓄圧タンクサンブルайн	4. 42	4. 42	VT-2				—	○	—
				原子炉キャビティ凈化ライン(1)	水張り	水張り	VT-2				—	○	—
C7. 30 C7. 70	C-H	廃棄物処理系統		原子炉キャビティ凈化ライン(2)	水張り	水張り	VT-2				—	○	—
				格納容器冷却材ドレンポンプ出口ライン	0. 6	0. 6	VT-2				—	○	—
C7. 30 C7. 70	C-H	1次系洗浄水系統		格納容器サンプルポンプ出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2				—	○	—
				1次系洗浄水ライン	0. 7	0. 7	VT-2				—	—	○
C7. 30 C7. 70	C-H	原子炉補機冷却水系統		CRDM冷却ユニット他冷却水入口ライン	0. 7	0. 7	VT-2				—	—	○
				CRDM冷却ユニット他冷却水出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2				—	—	○
C7. 30 C7. 70	C-H			RCP冷却水入口ライン	0. 7	0. 7	VT-2				—	—	○
				RCP冷却水出口ライン	0. 2	0. 2	VT-2				—	—	○
C7. 30 C7. 70	C-H	消火水系統		消火水ライン	0. 6	0. 6	VT-2				—	—	○
													—

※1: NRA文書実用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第190605-1号)の改正版(以下、電解NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版、2013年追補)を2020年4月1日より適用する。

・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第10保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

1. 余熱除去冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考		
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)					-	B						
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)					-							
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)					-	B						

2. 格納容器ブレイ冷却器(胴側)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)						大飯発電所 第4号機 検査計画(10力年)					
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考		
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)					-	B						
D1. 10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)					-							
F1. 44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)					-	B						

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊引き起こす亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(原原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表一三(2/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		設備数	検査方法	検査範囲		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
				2013年	2014年			2015年	2016年										
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉構機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	63箇所	VT-3	7.9% (5箇所)	1						—	2			維持規格 JSME S NA1-2008
D1. 20	D-A	配管の支持部材 取付け溶接継手	原子炉構機冷却 水系統	VT-1	全数の 7.5%	63箇所	VT-1	7.9% (5箇所)											維持規格 JSME S NA1- 2012/2013/2014
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉構機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	461箇所	VT-3	7.5% (35箇所)	6					—	14	5	—	5	

4. 弁

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考							
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		設備数	検査方法	検査範囲		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
				2013年	2014年			2015年	2016年										
F1. 31	F-A	支持構造物	原子炉構機冷却 水系統	VT-3	全数の 7.5%	2箇所/ 1台 ×4台	VT-3	代表1台の 100%(2箇 所/1台)						—			—	2	

※1:NRA文書「美用海水用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日)と規格改訂版(2012年版/2013年版/2014年版)との結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

5. クラス3機器漏えい検査

クラス3機器供用期間中検査10年計画

別表一3(3/7)

項目番号	カタゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)												備考																					
				検査の対象箇所		検査方法	2013年			2014年			2015年			2016年			2017年			2018年			2019年			2020年			2021年			2022年			
				系統名	ライン名		運転圧力 又は 最高使用 圧力 (MPa)	検査圧力 (MPa)	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	第1回	第16回	第17回	第18回	第1回	第16回	第17回	第18回	第1回	第16回	第17回	第18回	第1回	第16回	第17回	第18回			
D2. 10 D2. 30	D-B 原子炉補機冷却水系 統	A, B原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン C, D原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン 原子炉補機冷却水サーボタンク 及び出入り口ライン A, B原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン C, D原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン C, D原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン 使用済燃料ピットポンプ入りロライ ン A使用済燃料ピットポンプ出ロライ ン B使用済燃料ピットポンプ出ロライ ン	A, B原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	0. 34	0. 34	VT-2															●				●												
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	0. 34	0. 34	VT-2															●				●												
			原子炉補機冷却水サーボタンク	0. 02	0. 02	VT-2		●													●				●												
			A, B原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	0. 96	0. 96	VT-2															●				●												
			C, D原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	0. 96	0. 96	VT-2															●				●												
			使用済燃料ピットポンプ入りロライ ン	0. 18	0. 18	VT-2	●														○				○												
			A使用済燃料ピットポンプ出ロライ ン	0. 76	0. 76	VT-2															●				●												
			B使用済燃料ピットポンプ出ロライ ン	0. 76	0. 76	VT-2															●				●												
			A制御用空気出ロライ	0. 64	0. 64	VT-2															○				○												
			B制御用空気出ロライ	0. 64	0. 64	VT-2															○				○												
D2. 30	D-B	燃料ピット冷却浄化系 統																																			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器)の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

5. 原子炉補機冷却水冷却器

別表-3(4/7)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)														
項目番号	カタゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)											
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (3箇所)											
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	3箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (3箇所)											

6. 海水ストレーナー

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)														
項目番号	カタゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)											
D1.10	D-A	鏡板とスカートとの溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-1	代表1基の100% (1箇所)											
F1.44	F-A	支持構造物(スカート)	VT-3	代表1基の7.5%	1箇所/1基×4基	VT-3	代表1基の100% (1箇所)											

7. 非常用ディーゼル発電機清水分岐器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10か年)														
項目番号	カタゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	備考
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)											
D1.10	D-A	胴と当板との溶接継手	VT-1	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-1	代表1基の100% (2箇所)											
F1.44	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の7.5%	2箇所/1基×2基	VT-3	代表1基の100% (2箇所)											

※1: NRA文書「実用電力用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す確率その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原指技第1906051号)」の改正版(以下、重刻解NRA文書改訂といいう)の改正版(2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版・2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

8. 非常用ディーゼル発電機潤滑油冷却器

別表-3(5/7)

項目番号	力テ コリ	検査の対象箇所	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)								備考	
				検査範囲	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	
D1.10	D-A	洞と当板との溶接継手	VT-3 代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3 代表1基 の100% (2箇所)			代表1基 の100% (2箇所)					
D1.10	D-A	洞と当板との溶接継手	VT-1 代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-1 代表1基 の100% (2箇所)			代表1基 の100% (2箇所)					
F1.44	F-A	支持脚	VT-3 代表1基 の7.5%	2箇所/1基 ×2基	VT-3 代表1基 の100% (2箇所)			代表1基 の100% (2箇所)					

9. 配管

項目番号	力テ コリ	検査の対象箇所	JSME S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)								備考	
				検査範囲	検査方法	設備数	検査方法	検査範囲	2013年	2014年	2015年	2016年	
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統 VT-3 全数 の7.5%	83箇所	VT-3 8.4% (7箇所)			2					
D1.20	D-A	配管の支持 部材取付け 溶接継手	原子炉補機 冷却海水系統 VT-1 全数 の7.5%	83箇所	VT-1 8.4% (7箇所)			3					
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉補機 冷却海水系統 VT-3 全数 の7.5%	466 箇所	RH: 168 VT-3 (36箇所) AN: 298			3				6	
								4				10	5
												1	4

※1 NRA文書「公用電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起にす構造その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版～2013年版～2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
・維持規格2008年版：2013年～2020年4月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

10.并

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ								2013年	2014年	2015年	2016年
F1.31	F-A	支持構造物	原子炉沸騰機 冷却海水系統	VT-3	RH: 全数 の7.5% 3箇所	VT-3	33% (1箇所)		第15回	第16回	第17回	第18回

11.原子炉沸騰機合封水ポンプ

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
項目番号	カテゴリ								2013年	2014年	2015年	2016年
F1.31	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5% 4箇所	4箇所/1台 ×4台	VT-3	代表1台 の100% (4箇所)		第15回	第16回	第17回	第18回

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊滅その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験規格等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス3機器供用期間中検査10年計画

12. クラス3機器漏えい検査

別表-3(7/7)

項目番号	カテゴリ	維持規格	検査の対象箇所	検査圧力又は最高使用圧力(MPa)	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)						備考	
						2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	
D2.10 D2.30	D-B	原子炉本体海水系統	AB原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン C原子炉補機冷却海水ポンプ出口ライン	0. 44	0. 44	VT-2							○
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機 B-非常用ディーゼル発電機 冷却水ライン	0. 44	0. 44	VT-2							○
D2.10 D2.30	D-B	非常用ディーゼル発電機系統	A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン B-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	2. 501	2. 501	VT-2							●

※1 NRA文書「常用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊滅その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2013年度中の計画変更)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格:2008年版;2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

クラス1機器Ni基合金使用部位特別検査10年計画

別表-4(1／1)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)								備考		
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	－	－	100%/5年	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	計装用貫通部溶接継手	BMV	58箇所		－	●	－	－	○	－	－	－	－	(重大事故等クラス2機器)

※1.NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ)
公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解釈NRA文書改正を
2020年4月1日より適用する。
・亀裂解釈NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日)：2020年4月～(第17保全サイクルから)

クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査10年計画

NRA文書 原規技発第1408063号※1										大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)										備考																	
項目番号	ガーボリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2009年		2010年		2011年		2012年		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
								第一回	第13回	第二回	第14回	第三回	第15回	第四回	第五回	第六回	第七回	第八回	第九回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回	第17回	第18回	第一回	第19回	第1回	第18回	第1回	第19回			
	配管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	抽出水ライン(3B)	体積	25%	19箇所	UT	5	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
—	充てんライン(3B)	体積	25%	35箇所	UT	9	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
—	再生熱交換器連絡管	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	抽出水ライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	12箇所	UT	3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				

※1:NRA文書「実用脊椎用原子炉及びその附屬施設における破裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技発第1906051号)」の改正版(以下、「電気解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接綫手の試験程度等)新規制要件に関する意見の聴取にかかる会合(令和元年8月15日)」の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、電気解説NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。)。

*事業者意見の聴取にかかる会合(令和元年8月15日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、電気解説NRA文書改正を2020年4月1日より適用する。)

*電気解説NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日)及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月～(第17保全サイクルから)

原子炉格納容器供用期間中検査10年計画

1. 原子炉格納容器

別表-6(1／1)

維持規格 JSME S NAI-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)																									
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲					2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	備考
							第15回																				
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト 締付け部	機器艤入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

※1：NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の危険の解説」(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶解継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果)(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)・過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

1. 格納容器スプレイ冷却器(管側)

別表-7(1／32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										検査計画(10カ年)									
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第20回	2025年 第1回	2026年 第21回	備考	
C1. 10	C-A	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積 全長の 7.5%	代表1基 1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	7.5%		
C1. 20	C-A	管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積 全長の 7.5%	代表1基 1箇所/ 1基×2基	UT	代表1基の 7.5% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	A	7.5%		
C4. 10	C-D	全ねじボルト	体積 全数の 7.5%	代表1基 1箇所/ 2基	UT	代表1基の 100% (48本/1基)	—	A	—	—	—	—	—	—	—	A	—	16本	

※1:NRA文書「実用発明用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす危険その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原根技業第1900051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格は以下の通り。

・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月（新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで）

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(2／32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万kW)					
										2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第1回	2021年 第2回	
C3. 20	C-C	配管支持部 材取付け部 接続手	原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	表面	全数の 7.5%	3箇所	PT	33% (1箇所)	—	—	—	1	—	—	
			原子炉補機冷却水ポンプ 出口ライン	表面	全数の 7.5%	1箇所	PT	100% (1箇所)	—	1	—	—	—	—	
			主蒸気大気放出ライン	表面	全数の 7.5%	4箇所	PT	25% (1箇所)	—	—	—	—	—	—	
C5. 11	C-F	原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	—	—	—	1	—	—	
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	36箇所	PT	8% (3箇所)	—	1	—	1	—	1	
			主蒸気大気放出ライン	体積及び 表面	全数の 7.5%	8箇所	UT及び PT	1.2% (1箇所)	—	—	—	1	—	—	
C5. 12	C-F	原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	11箇所	PT	9% (1箇所)	—	1	—	—	—	—	
			原子炉補機冷却水冷却器 入口ライン	体積又は 表面	全数の 7.5%	46箇所	PT	8% (4箇所)	—	1	—	—	—	—	
			原子炉補機冷却水ポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	33箇所	VT-3	9% (3箇所)	—	1	—	1	—	1	
F1. 21	F-A	格納容器再循環ユニット 入口ライン	格納容器再循環ユニット 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	11箇所	VT-3	9% (1箇所)	—	1	—	1	—	1	
			格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	54箇所	VT-3	9% (5箇所)	—	2	—	1	—	1	
			格納容器再循環ユニット 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	97箇所	VT-3	8% (8箇所)	—	3	—	2	1	1	
		支持構造物	格納容器再循環ユニット 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	12箇所	VT-3	8% (1箇所)	—	1	—	—	—	—	
			格納容器スプレイポンプ 入口ライン	VT-3	全数の 7.5%	6箇所	VT-3	16% (1箇所)	—	—	—	1	—	1	
			格納容器スプレイポンプ 出口ライン	VT-3	全数の 7.5%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす事象その他の次陥る危険性(令和元年6月5日原規制発第1906051号)」の改正版(以下、電解解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(3/32)

		維持規格 JSME S NA1-2008 ※1										検査計画(10カ年)									
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第8回	2023年 第19回	2024年 第1回	2025年 第19回	2026年 第20回	備考		
F1. 21 F-A	支持構造物 出ロライン	格納容器ブレイク冷却器 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	13箇所	VT-3	7.6% (1箇所)			—			—	1	—	—	—	—			
		RHR-CSS連絡ライン	VT-3	全数の 7.5%	8箇所	VT-3	1.2% (1箇所)			—			—	1	—	—	—	—			
		恒設代替低圧注水ポンプ 出ロライン	VT-3	全数の 7.5%	42箇所	VT-3	9% (4箇所)			—	1	1	—	1	—	—	—	—			
		可搬式代替低圧海水注入 ライン	VT-3	全数の 7.5%	1箇所	VT-3	100% (1箇所)			—			—		—	—	—	—			
		主蒸気大気放出ライン	VT-3	全数の 7.5%	4箇所	VT-3	25% (1箇所)			—			—	1	—	—	—	—			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電解新NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験手順等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

3. 格納容器スプレイポンプ

別表－7(4／32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		検査範囲		検査方法		検査範囲		検査計画(10万円)												
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法		代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	PT	代表1台の50%	(1箇所／1台)	代表1台の100%	(2箇所／1台)	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第1回	2021年 第17回	2022年 第1回	2023年 第18回	2024年 第19回	2025年 第1回	2026年 第20回	2026年 第21回	備考
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台																			
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×2台	VT-3	代表1台の7.5%	1台×1台	VT-3	代表1台の50%	(1箇所／1台)													

4. 恒設代替低圧注水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		検査の対象箇所		検査方法		検査範囲		検査方法		検査範囲		検査計画(10万円)												
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所		検査方法		代表1台の7.5%	2箇所/1台×1台	PT	代表1台の100%	(2箇所／1台)	代表1台の100%	(2箇所／1台)	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第1回	2021年 第17回	2022年 第1回	2023年 第18回	2024年 第19回	2025年 第1回	2026年 第20回	2026年 第21回	備考
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台の7.5%	2箇所/1台×1台	VT-3	代表1台の7.5%	1台×1台	VT-3	代表1台の50%	(1箇所／1台)													

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解消」(令和元年6月5日原規技基第1906051号)の改正版(以下、亀裂解消NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年1月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(5-32)

項目番号	力テコリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万円)								
									2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第18回	2021年 第19回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第1回	2025年 第2回
F1. 43	F-A	格納容器再循環ユニット出ロライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	4TCV- 2392A	4TCV- 2393D
		格納容器スフレイ冷却 器出ロライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×2台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-CP- 024A-B	4V-CP- 024A-B
		RHR-CSS連絡ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	1箇所/ 1台×1台	VT-3	代表1台の 100% (1箇所／1台)	-	-	-	-	-	-	-	-	4V-RH-061 1	4V-RH-061 1
		主蒸気大気放出ライン	VT-3	代表1台 の7.5%	2箇所/ 1台×4台	VT-3	代表1台の 100% (2箇所／1台)	-	4PCV- 3610 2	-	-	-	-	-	-	4PCV- 3620 2	3610,3620, 3630,3640

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉力容量の溶接継手の試験精度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2013年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)／2013年版／2014年追補)を2022年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(1／4)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(6/32)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JISME S NA1-2008 ※1	SA時最高使用圧力 (工況記載値) (MPa)										大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)						備考		
				検査の対象箇所 ライン名		第1回		第15回		第16回		第17回		2019年		2020年		2021年		2022年		備考
項目番号	系統名																					
C7.30 C7.70	C-H	制御用空気系統 低圧注水系統	A制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	第21回
C7.30 C7.50 C7.70	C-H		日制御用空気ライン	0.98	0.98	VT-2	-	第1回	第15回	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回
			恒設代替低圧注水ポンプ入口ライン	0	0	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			恒設代替低圧注水ポンプ・ブ出口ライン	2.1	2.1	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			低圧注水ラインとのAMライン	4.5	4.5	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			可搬式代替低圧注水ポンプ出口ライン	1.55	1.55	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A、B原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			C、D原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水サーバンク及び 出入口ライン	0.34	0.34	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			原子炉補機冷却水サーバンク窒素供給ライン	0.34	0.34	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H	原子炉補機冷却水系統 A、D格納容器再循環ユニット冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A、D格納容器再循環ユニット冷却水放出ライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			格納容器水素ガス試料冷却ライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			A、B原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			C、D原子炉補機冷却水ポンプ出ロライン	1.4	1.4	VT-2	-	O	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合(原子炉压力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2020年4月1日より適用する。)。

*維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(2/4)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(7/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※2	SA時最高使用圧力 (MP _a)										検査方法 (工認試験値)	検査圧力 (MP _a)	検査方法	大飯発電所 第4号機 檢査計画(10万年)						備考
				検査の対象箇所 系統名		ライン名		2017年 第15回		2018年 第1回		2019年 第16回		2020年 第17回		2021年 第1回		2022年 第18回		2023年 第19回		2024年 第20回	
C7. 30 C7. 70	C-H	換気空調系統	Aニュラス空気淨化ファン出ロライン	0. 0048	0. 0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査	
			Bニュラス空気淨化ファン出ロライン	0. 0048	0. 0048	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	気圧検査	
			中央制御室空調設備出ロライン	-0. 00392	-	※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			中央制御室空調設備出ロライン	0. 00392	-	※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			体積制御タンク出ロライン	0. 98	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			A充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			B充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			C充てんポンプ出ロライン	20. 0	20. 0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出ロ側)	20. 0	20. 0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			充てんポンプ自己冷却ライン (充てんポンプ出ロ側)	0. 98	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	C-H	化学体積制御系統	もう酸ポンプ及び充てんポンプ連絡ライン (充てんポンプ出ロ側)	0. 98	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一部気圧検査	
			Aもう酸ポンプ入ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			Bもう酸ポンプ入ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			Aほう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			Bほう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			もう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			もう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	
			もう酸ポンプ出ロライン	1. 4	1. 4	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	O	

※1. 技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施。

※2. NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における壊損を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂という。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等」新規制要件に関する事業者意見の討取にかかる会合(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)。

なお、過年度の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版 2013年7月～2020年3月 新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(3／4)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(8／32)

項目番号	力テゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 ※1	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)										検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)						備考				
				検査の対象箇所		ライン名		2017年 第15回		2018年 第1回		2019年 第16回		2020年 第17回		2021年 第1回		2022年 第18回		2023年 第19回		2024年 第1回			
項目番号	系統名																								
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	安全注入系統	A、B高压注入ポンプ入口ライン		0. 39	0. 39	VT-2		-		-		-	O		-		-		-						
		A高压注入ポンプ出ロライン(1)		16. 7	16. 7	VT-2		-		-		-			-		-		-						
		A高压注入ポンプ出ロライン(2)		16. 7	16. 7	VT-2		-		-		-			-		-		-						RCS漏えい検査時実施
		日高圧注入ポンプ出ロライン(1)		16. 7	16. 7	VT-2		-		-		-	O		-		-								
		日高圧注入ポンプ出ロライン(2)		16. 7	16. 7	VT-2		-		-		-	O		-		-								
		格納容器再循環サンプ出ロライン		0. 43	0. 43	VT-2		-		-		-	O		-		-								
		蓄圧タンク及び出ロライン		4. 9	4. 9	VT-2		-		-		-	O		-		-								
		燃料取替用水ピット出ロライン		0	0	VT-2		-		-		-	O		-		-								ガードハイフ内包部分は 検査不可
		日余熱除去ポンプ出ロライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-								一部気圧検査
		日余熱除去ポンプ入口ライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-								
C7. 10 C7. 30 C7. 50 C7. 70	余熱除去系統	日余熱除去ポンプ入口ライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-		-						
		A余熱除去ポンプ出ロライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-		-						
		日余熱除去ポンプ出ロライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-		-						
		日余熱除去ポンプ出ロライン		4. 5	4. 5	VT-2		-		-		-	O		-		-		-						

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、集解解釈NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、温湯の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

6. 重大事故等クラス2機器漏えい検査(4/4)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表-7(9/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NAI-1-2008 ※1 検査の対象箇所 ライン名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工認記載値)				検査方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			
				2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回		2021年 第18回	2022年 第19回	2023年 第20回	2024年 第21回
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	格納容器システム	A格納容器スプレイボンブ入口ライン	A格納容器スプレイボンブ入口ライン	0.39	0.39	VT-2	—	—	○	—	—	—
			日格納容器スプレイボンブ入口ライン	0.39	0.39	VT-2	—	—	—	—	—	○
			A格納容器スプレイボンブ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2	—	—	○	—	—	—
			A格納容器スプレイボンブ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2	—	—	○	—	—	—
			日格納容器スプレイボンブ出口ライン(1)	2.7	2.7	VT-2	—	—	—	—	—	○
			日格納容器スプレイボンブ出口ライン(2)	2.7	2.7	VT-2	—	—	—	—	—	○
			A蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			日蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
C7.10 C7.30 C7.70	主蒸気系統	C蒸気発生器蒸気出口ライン	C蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			D蒸気発生器蒸気出口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			A蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			日蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			C蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			D蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			A蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			日蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
C7.30 C7.70	主給水系統	試料採取系統	C蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			D蒸気発生器給水入口ライン	8.8	8.8	VT-2	—	—	○	—	—	—
			格納容器水素ガス試料採取系統	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0.98	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	○
C7.10 C7.30 C7.70	試料採取系統	格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	格納容器水素ガス試料採取系統 出口ライン	0.98	0.98	VT-2	—	—	—	—	—	○

※1:NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規格第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NPA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の容接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。)

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月、新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉容器(1／2)

別表-7(10／32)

項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	
				大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	備考
B2. 111	B-B	上部胴と下部胴との周溶接継手	体積	全長の100%	
		下部胴とトランジションリングとの周溶接 継手	体積	全長の100%	
		トランジションリングと下部鏡板との周溶 接継手	体積	全長の100%	
B3. 105	B-C	上部胴と上部胴フランジとの溶接継手	体積	全長の100%	
		冷却材入口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	
		冷却材出口管台と胴との溶接継手	体積	全数の100%	
B3. 10	B-D	冷却材入口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	
		冷却材出口管台内面の丸みの部分	体積	全数の100%	
		冷却材入口管台ヒセーフエンドとの溶接 継手	体積及び表面	全数の100%	クラス1機器供用期間中検査で管理
B5. 10	B-F	冷却材出口管台ヒセーフエンドとの溶接 継手	体積及び表面	全数の100%	
		B-G-1 ナット	VT-1	全数の100%	
		B-G-1 スタッドボルト	体積	全数の100%	
B6. 40	B-G-1	胴フランジ部のネジ部	体積	全数の100%	
B6. 50	B-G-1	上蓋用ワッシャ	VT-1	全数の100%	
B7. 10	B-G-2	T/Cフランジのマーマンランプ用ボ ルト・ナット	VT-1	全数の25%	
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の7.5% 各検査時期毎	
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の7.5%	

※：NRA文書「実用拳銃用原子炉及びその附属施設における破裂を引き起すに至る事象の発現(令和元年6月5日)の改正版(以下、亀裂解消NRA文書改正といふ。)の施行及び公團会会「原子炉圧力容器の溶接継手の試験手順、新規制要件に関する事業者意見聴取にかかる会」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版～2013年版～2014年追補～2013年版～2014年追補～2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

1. 原子炉容器(2／2)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(11／32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008	※1 検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		備考
							大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		
G1. 10	G-P-1	原子炉容器内部	VT-3	全範囲の 7.5%					
G1. 40	G-P-1	内部取付け物	VT-3	全範囲の 7.5%					
G1. 40 G1. 50	G-P-1 G-P-2	上部炉心・支持構造物 下部炉心・支持構造物	VT-3	全範囲の 7.5%					
B14. 10	B-O	制御棒駆動ハウジングの溶接継 手(上部) 制御棒駆動ハウジングの溶接継 手(下部)	体積又は 表面	最外周 25%					
B15. 10	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい 検査時 100%					
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	全数の 25%					

※1:NRA文書「実用拳銃用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす割裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技第1906051号)」の改正版(以下、『解説新NRA文書改訂』といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。

・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月 新規制基準施行による維持規格2008年版の則時適用～第16保全サイクルまで

2. 加圧器(1／2)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(12／32)

項目番号	カテゴリー	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲	備考
B2. 11	B-B	上部鏡板と上部胴との周縫手		体積	全長の5%		
		下部胴と下部鏡板との周縫手		体積	全長の5%		
B2. 12	B-B	上部胴の長手縫手		体積	全長の10%		
		中間胴の長手縫手		体積	全長の10%		
B2. 13	B-B	下部胴の長手縫手		体積	全長の10%		
		上部胴と中間胴との周縫手		体積	全長の5%		
B3. 30	B-D	中間胴と下部胴との周縫手		体積	全長の5%		
		安全弁用管台と容器との溶接継手				クラス1機器供用期間中検査で管理	
B3. 40	B-D	逃がし弁用管台と容器との溶接継手		体積	全数の25%		
		スプレイ用管台と容器との溶接継手		体積	全数の25%		
		サージ用管台と容器との溶接継手					
		安全弁用管台内面の丸みの部分					
		逃がし弁用管台内面の丸みの部分					
		スプレイ用管台内面の丸みの部分		体積	全数の25%		
		サージ用管台内面の丸みの部分					
		サージ用管台内面の丸みの部分					

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂引き起こす壊損その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1900051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制適用性に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

2. 加圧器(2/2)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(13/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)	
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考	
B5. 40	B-F	安全弁用管台とセーフエンドとの溶接継手					
		逃がし弁用管台とセーフエンドとの溶接継手		体積及び表面	全数の25%		
		スプレイ用管台とセーフエンドとの溶接継手					
		サーボ用管台とセーフエンドとの溶接継手				クラス1機器供用期間中検査で管理	
B7. 20	B-G-2	マンホール取付ボルト	VT-1	表面又は体積	全数の25%		
B8. 20	B-H	支持部材の容器への取付け溶接継手 (スカート溶接継手)		全長の7.5%			
B15. 20	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査持続時間	100%		
F1. 41	F-A	支持構造物(スカート、基礎ボルト含む)	VT-3	全数の25%			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解釈NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)/2013年版/2014年版/2015年版/2016年版/2017年版/2018年版)の実施(2020年4月1日より適用する。)

・過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年1月～2020年3月 新規制基準施行による維持規格2008年版の同時適用～第16保全サイクルまで

3. 蒸気発生器(1/1)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(14./32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)		
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲
B2. 40	B-B	管板と水室鏡板との溶接継手	体積	代表基全長の25%
B3. 60	B-D	冷却材入口管台の内面の丸みの部分 冷却材出口管台の内面の丸みの部分	体積	代表基全数の25%
B5. 70	B-F	冷却材入口管台とセーフエンドピッヒの溶接継手 冷却材出口管台とセーフエンドピッヒの溶接継手	体積及び表面	代表基全数の25%
B7. 30	B-G-2	1次側マンホールボルト(入口側) 1次側マンホールボルト(出口側)	VT-1	代表基全数の25%
B8. 30	B-H	水室鏡とサポートパッドとの溶接継手	表面	代表基全長の7.5%
B15. 30	B-P	圧力保持範囲	VT-2	漏えい検査時100%
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表基の25%

※1: NRA文書「常用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起さず爆発その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、集裂解新NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(15／32)

		維持規格 JSMIE S NA1-2008 ※1		大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
B9. 11	B-J	配管の同種金属接続手 (呼び径100A 以上:周縫手)	1次冷却材管	体積	全数の 25%
			加圧器サーボライン	体積	全数の 25%
			加圧器安全弁ライン 加圧器逃がし弁ライン	体積	全数の 25%
			余熱除去ポンプ入ロライン	体積	全数の 25%
			SIS蓄圧注入ライン	体積	全数の 25%
			SIS低温側低圧注入ライン	体積	全数の 25%
			加圧器逃がし弁ライン	表面	全数の 25%
			余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 25%
			CVCS充てんライン	表面	全数の 25%
			SIS低温側高圧補助注入 ライン	表面	全数の 25%
B9. 21	B-J	配管の同種金属接続手 (呼び径100A 未満:周縫手)			

※1:NRA文書「常用保有原子炉及びその附属施設における破損を引き起にす重製その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第190605-1号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改正という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続継手の試験等)新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年追補／2013年追補／2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表一-7(16/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B9. 31	B-J	母管と管台の溶接継手呼び径100A以上)	1次冷却材管	体積	全数の25%	
			1次冷却材管	表面	全数の25%	
B9. 32	B-J	母管と管台との溶接継手(呼び径100A未満)	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の25%	
			SIS蓄圧注入ライン	表面	全数の25%	クラス1機器供用期間中検査で管理
			SIS低温側低圧注入ライン	表面	全数の25%	
B9. 40	B-J	ソケット溶接継手	SIS低温側高圧補助注入ライン	表面	全数の25%	
B10. 20	B-K	耐圧部分への支持部材の取付け溶接継手	余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の26%	
B15. 50	B-P	[圧力保持範囲	VT-2	漏えい、検査時	100%	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に關する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表一7(17/32)

		維持規格 JSMIE S NA1-2008 ※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所		検査方法	検査範囲					備考	
F1. 10	F-A	支持構造物	加圧器サーボジライン	VT-3	全数の25%					クラス1機器供用期間中検査で管理	
			加圧器逃がし弁ライン	VT-3	全数の25%						
			CVCS充てんライン	VT-3	全数の25%						
			余熱除去ポンプ入ロライン	VT-3	全数の25%						
			SIS蓄圧注入ライン	VT-3	全数の25%						
			SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の25%						
			SIS低温側高圧捕助注入ライン	VT-3	全数の25%						

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起すに亘り解釈その他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合(原子炉圧力容器の溶接継手の試験强度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。」
 *維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

5. 1次冷却材ポンプ(1／1)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(18／32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		備考	
B6. 180		主フランジボルト	体積	代表1台の 25%			
B6. 190	B-G-1	主フランジ表面	VT-1	代表1台の 25%			
B6. 200		主フランジナット・ワッシャ	VT-1	代表1台の 25%			
B12. 20 B-L-2		ケーシングの内表面	VT-3	代表1台の 100%			
B15. 60 B-P		圧力保持範囲	VT-2	濃い 検査時 100%			
F1. 41	F-A	支持構造物	VT-3	代表1台の 25%			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす重複その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「電気設備NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の接続継手の試験程度等)新規制要件に関する会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

・維持規格2008年版: 2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(19/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 ※1	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)				備考
				検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
B7. 70	B-G-2 直 径 0mm 以下の正力 保持用ボルト締付部	加压器安全弁ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	
			VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-RC-054A・B	
		CVCS充てんライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4PCV-452A・B	
			VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-CS-164 4V-CS-166	
		余熱除去ポンプ入口ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4PCV-420、4PCV-430	
			VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-RH-002A・B	
		SIS蓄圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D	
			VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の25%	4V-RH-050A・B・C・D	
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-1	代表1台 の25%	VT-1	代表1台 の100%	4V-RC-055 4V-RC-056 4V-RC-057	
			VT-1	代表1台 の100%	VT-3	代表1台 の100%	4PCV-420、4PCV-430 4V-RH-002A・B	
B12. 50	B-M-2 呼び径 100mmを超 える弁箱	加压器安全弁ライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-3	代表1台 の100%	4V-SI-134A・B・C・D 4V-SI-136A・B・C・D	
			VT-3	代表1台 の100%	VT-3	代表1台 の100%	4V-RH-050A・B・C・D	
		SIS蓄圧注入ライン	VT-3	代表1台 の100%	VT-3	代表1台 の100%		
			VT-3	代表1台 の100%	VT-3	代表1台 の100%		
B15. 70	B-P	圧力保持範囲		VT-2	漏えい 検査時 間	100%		

※1: NRA文書「常用電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す危険での他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技第190605号)の改正版(以下、重刻解説NRA文書改訂といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版)を2020年4月1日より適用する。なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器供用期間中検査範囲)

別表-7(20/32)

項目番号	カテゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 ※1	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査計画(10万年)	備考
F1. 4.1	F-A	支拌機造物	余熱除去ポンプ入ロライン	加圧器安全弁ライン	VT-3	代表1台の25%	4V-RC-055	4V-RC-056
				加圧器逃がし弁ライン	VT-3	代表1台の25%	4V-RC-057	4V-RC-057
					VT-3	代表1台の25%	4V-RC-054A・B	3PCV-452A・B
							4PCV-420, 4PCV-430	4V-RH-002A・B

※1:NRA文書「実用発明原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす壊そその他その他の欠陥の警報J令和元年6月5日原規技第1906051号」の改正版(以下、「壊裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス1機器N基合金使用部位特別検査範囲)

NRA文書(原規技発第1408063号) ※1					別表-7(21／32)	
機器名	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査頻度	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)	備考
原子炉容器	原子炉容器底部の表面	—	—	100%/5年	クラス1機器N基合金使用部位特別検査で管理	
計装用貫通部溶接継手	B/MV	58箇所				

※ 1 : NRA文書「実用拳電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉圧力容器の溶接継手の試験精度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、亀裂解説NRA文書改正を2020年4月より適用する。

*2

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査)

NRA文書(原規技発第1408063号)※1					大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)			備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲				
—	—	配管 充てんライン(3B)	— 体積	— 25%	—	—	—	クラス2管(原子炉格納容器内)特別検査で管理
—	—	再生熱交換器連絡管	— 体積	— 25%	—	—	—	
—	—	充てんライン連絡管(3B)	体積	25%	—	—	—	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、「亀裂解説NRA文書改正」を2020年4月1日より適用する。

*電気解説NRA文書 原規技発第1408063号(制定 平成26年8月6日 及び 原規技発第1906051号(改正 令和元年6月5日):2020年4月～(第17保全サイクルから)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

1. 余熱除去冷却器

別表-7(23/32)

項目番号	カテゴリー	維持規格	検査の対象箇所	検査方法		検査範囲 代表基 全長の 7.5%	大飯発電所 第4号機 検査計画(10万年)	備考
				体積	体積			
C1. 10	C-A	J SME S NA1-2008 ※1	管側胴と管側フランジとの周溶接継手	体積	体積	代表基 全長の 7.5%		
C1. 20	C-A		管側鏡板と管側胴との溶接継手	体積	体積	代表基 全長の 7.5%		
C2. 21	C-B		管側入口管合と管側胴との溶接継手 管側出口管合と管側胴との溶接継手	体積及び 表面	体積及び 表面	代表基 全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理	
C4. 10	C-D		全ねじボルト	体積	体積	代表基 全数の 7.5%		

※1 NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「電製解釈NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の欠陥を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。)なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年1月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						備考
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲		
C3. 20	C-C 配管支持部 材取付け溶接継手	高压注入ポンプ出ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		高压注入ポンプ出ロ連絡 ライン	表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去冷却器出ロライン	表面	全数の 7. 5%		
		SIS低温側低压注入ライン	表面	全数の 7. 5%		
		格納容器再循環サンプ出口 ライン	表面	全数の 7. 5%		
		充てんポンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ入ロライン	体積又は 表面	全数の 7. 5%		
		呼び径100A を超える管 で公称厚さ が9.5mmを 超える溶接 継手	体積又は 表面	全数の 7. 5%		
		余熱除去ポンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
C5. 11	C-F 力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版追補/2020年4月1日より適用する。 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。 ・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)	余熱除去冷却器出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		SIS低温側低压注入ライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		
		高压注入ポンプ出ロライン	体積及び 表面	全数の 7. 5%		

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、亀裂解説NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉压効率の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年版/2014年版追補/2020年4月1日より適用する。

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表一-7(25/32)

項目番号	カテゴリー	維持規格	JSME S NA1-2008 検査の対象箇所	検査方法		検査範囲 備考
				体積又は表面	全数の7.5%	
C5. 11	C-F		呼び径100Aを超える管で公称厚さが9.5mmを越える管の接続手	燃料取替用ビット出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%
C5. 12	C-F		余熱除去ポンプ入口ライン	燃料取替用ビット出口ライン	体積又は表面	全数の7.5%
C5. 21	C-F		呼び径50A以上100A以下の管で公称厚さが5mmを超える管の接続手	高压注入ポンプ出口連絡ライン	表面	全数の7.5%
C5. 30	C-F		'V'カット溶接継手	SIS低温側高压補助注入ライン	表面	全数の7.5%
C5. 41	C-F		呼び径50Aを超える母管と管台及び母管と技管との接続手	高压注入ポンプ出口ライン	表面	全数の7.5%

※1.NPA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起二寸亀裂その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「亀裂解説NPA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取会」(令和元年8月5日)の結果を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
 *維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月
 *新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表一7(26/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1						備考	
項目番号	力テゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲			
F1. 21	F-A	充てんポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		余熱除去ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		余熱除去冷却器出入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		余熱除去冷却器出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		SIS低温側低圧注入ライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		高压注入ポンプ出ロライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		高压注入ポンプ出ロ連絡ライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		SIS低温側高圧補助注入口ライン	VT-3	全数の 7. 5%			
		格納容器再循環サンプ出口 ライン	VT-3	全数の 7. 5%			
燃料取替用ビット出ロライン							
VT-3							
全数の 7. 5%							

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす危険を引き起こす他の欠陥の解釈(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接手の試験程度等)新規制要件にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版)を2020年4月1日より適用する。
 なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
 *維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

3. 先てんポンプ

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(27/32)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C3. 30	C-C	ポンプ支持部材取付け溶接継手 手	表面	全数の 7.5%	
C4. 30	C-D	ケーシングボルト	体積	代表1台 の7.5%	
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	

4. 先てんポンプ(往復動式)

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	全数の 7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理

5. 余熱除去ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1					
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	備考
C6. 10	C-G	ケーシングの溶接継手	表面	代表1台 の7.5%	クラス2機器供用期間中検査で管理
F1. 43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	

※1:NPA文書「実用拳電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の欠陥の緊急」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、重製解説NRA文書改正といふ)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2015年追補／2016年追補／2017年追補／2018年追補／2019年追補／2020年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(クラス2機器供用期間中検査範囲)

別表-7(28/32)

維持規格 JSME S NA1-2008※1				大飯発電所 第4号機 検査計画(10方年)			
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	検査方法	検査範囲	備考
F1. 43	F-A	余熱除去冷却器出入口 支持構造物 格納容器再循環サン プロセスライン	VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	代表1台 の7. 5% 代表1台 の7. 5% 代表1台 の7. 5%	VT-3 VT-3 VT-3 VT-3	代表1台 の7. 5% 代表1台 の7. 5% 代表1台 の7. 5% 代表1台 の7. 5%	4HCV-603 4HCV-613 4V-RH-043A-B 4V-SI-093A-B

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起す亀裂その他の欠陥の解説(令和元年6月5日原規技第1906051号)の改正版(2019年度中の計画変更)」の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合)」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版)→2013年版→2014年追補→2020年4月1日より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

*維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即时適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画(原子炉格納容器供用期間中検査範囲)

1. 原子炉格納容器

別表-7(29/32)

		維持規格 JSME S NA1-2008						大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)											
項目番号	カテゴリー	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	備考	
E8. 10	E-G	圧力保持用ボルト 締付け部 機器搬入口 (PEN #540)	VT-4	25%	1箇所	VT-4	25%	第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第一回	第19回	第一回	第20回	第21回	

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす亀裂その他の欠陥の解釈」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、亀裂解釈NRA文書改訂といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉)圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件にに関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版/2013年追補/2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年～2020年3月(本サイクル開始～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2機器供用期間中検査10年計画

別表—7(30/32)

1.原子炉補機冷却水冷却器

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	備考
C1.10	C-A	胴側胴と胴側フランジとの周接手	体積	代表1基の溶接継手 長さの7.5%	2箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 7.5% (2箇所)									A 7.5%		
C1.10	C-A	胴側胴の周接手	体積	代表1基の溶接継手 長さの7.5%	2箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 7.5% (2箇所)									A 7.5%		
C2.21	C-B	胴側入口管台と胴側胴との溶接継手 胴側出口管台と胴側胴との溶接継手	体積及び表面	代表1基の全数の 7.5%	1箇所／1基 ×1基 1箇所／1基 ×1基	UT及びPT	代表1基の 50% (1箇所)									A 入口側		
C2.22	C-B	胴側入口管台内面の丸みの部分 胴側出口管台内面の丸みの部分	体積	代表1基の全数の 7.5%	1箇所／1基 ×1基 1箇所／1基 ×1基	UT	代表1基の 50% (1箇所)									A 入口側		
C3.10	C-C	胴と当板との溶接継手	表面	代表1基の溶接継手数の 7.5%	3箇所／1基 ×1基	PT	代表1基の 100% (3箇所)									A 100%		
F1.43	F-A	支持脚	VT-3	代表1基の 7.5%	3箇所／1基 ×1基	VT-3	代表1基の 100% (3箇所)									A 100%		

2.原子炉補機冷却水ポンプ

維持規格 JSME S NA1-2008 ※1							大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)							備考				
項目番号	カテゴリ	検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	設備数	検査方法	検査範囲	2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回	2026年 第21回	備考
F1.43	F-A	ポンプ台板脚	VT-3	代表1台 の7.5%	4箇所／1台 ×2台	VT-3	代表1台 の100% (4箇所)								A 100%			

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附屬施設における破壊を引き起こす電離その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技術第1906051号)の改正版(以下、電離解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「原子炉炉内容器の溶接継手の試験程度等)削減制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月 新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス2機器漏えい検査

別表—7(31／32)

3.重大事故等クラス2機器漏えい検査

項目 番号	カテ ゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 ※1	SA時最高使用 圧力 (MPa) (工試記載値)		検査 方法	大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)					備 考			
			検査の対象箇所	ライン名		2017年 第15回	2018年 第一回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第一回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回
C7.10	D-B	原子炉補機 冷却海水系統	A 海水ボンブライン	1. 2	0. 098	VT-2				O				
C7.30			B 海水ボンブライン	1. 2	0. 098	VT-2				O				
C7.50			C 海水ボンブライン	1. 2	0. 098	VT-2				O				
C7.70			A 海水ヘッダ出口ライン	1. 2	0. 098	VT-2				O				
			A. B 電動補助給水ポンプ入 口ライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2				O				
			タービン動補助給水ポンプ入 口ライン	0	水張り (静水頭圧)	VT-2				O				
C7.30	C-H	補助給水系統	A 電動補助給水ポンプ出口ラ イン	13. 1	9. 4	VT-2				O				
C7.50			B 電動補助給水ポンプ出口ラ イン	13. 1	9. 4	VT-2				O				
C7.70			タービン動補助給水ポンプ出 口ライン	12. 7	9. 4	VT-2				O				
			A-非常用ディーゼル発電機 起動空気ライン	3. 2	2. 501	VT-2				O				
			B-非常用ディーゼル発電 機起動空気ライン	3. 2	2. 501	VT-2				O				
C7.10	C-H	非常用ディー ゼル発電 系統												

※1:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊を引き起こす壊製その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電剝解訳NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接接手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聽取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年追補／2014年追補／2020年4月1日より適用する。)なが、本サイクル内の過去の維持規格適用期間は以下の通り)。

*維持規格 2008年版・2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス2供用期間中検査10年計画

・プレストレスコンクリート格納容器

別表-7(32/32)

大飯発電所 第4号機 検査計画(10カ年)										備考				
検査の対象箇所	検査方法	検査範囲	頻度	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
				第15回	第一回	第16回	第17回	第一回	第18回	第19回	第一回	第20回	第21回	
コンクリート部	目視検査	PCCV表面選定部位 検査テンドン定着部周辺	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		-	-	○		
ライナフレート部	目視検査	ライナフレート表面選定部位	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		-	-	○		
緊張材定着部	目視検査	検査テンドンの緊張材定着部表面	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		-	-	○		
テンドン	緊張力確認検査	フープテンドン 4本 逆Uテンドン 3本	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		-	-	○		
防錆材	防錆材検査	検査テンドンの端部から採取	PCCV-ISIの 頻度による	●※	-		○	-		-	-	○		

※平成28年度実施のプレストレスコンクリート格納容器供用期間中検査自主検査の記録確認

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(1/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠※2	検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (MPa) (工場記載値)	検査方法 ※1	第4号機 検査計画(10万年)								
						2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2023年 第18回	2024年 第19回	2025年 第20回	2026年 第21回
C7. 10 C7. 30 C7. 50	C-H	電源車内燃機関、冷却水ポンプ (電源車)	—	VT-2	—	—	—	—	○	—	○	—	○	
		電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用内燃機関、冷却水ポンプ) (電源車)	—	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	○	
		燃料タンク (電源車)	大気圧	VT-2	—	—	—	—	○	—	—	—	○	
燃料タンク(電源車(可搬式代替低圧注水ポンプ用))				大気圧	VT-2	—	—	—	—	—	—	—	—	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」による外観点検を実施するものと試験免除などなるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)※2: NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における点検」(令和元年6月5日原題技発第1906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版→2013年追補→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。
なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(2/5)

※1・技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」に於ける「他の方法」は、
※2・NII試験書「実用新機械法」(NII試験書)による「実用新機械法」を指す。
※3・NII試験書「実用新機械法」(NII試験書)による「実用新機械法」を指す。

まことに、おなじく、おなじく、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

•維持規格2008年版：2013年7月～2020年3月（

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

項目番号	力テゴリ	維持規格	JSMIE S NA1-2008 準拠 ※2	大飯発電所 第4号機 検査計画(10年)										
				検査方法 ※1	SA時最高使用圧力 (工場記載値) (MPa)	2017年 第15回	2018年 第1回	2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2022年 第18回	2023年 第19回	2024年 第一回	2025年 第20回
C7. 30	C-H	可搬型格納容器	水素ガス試料圧縮装置	0. 44	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	備考
		可搬型格納容器	水素ガス試料圧縮装置接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
		可搬型格納容器	水素ガス濃度計入口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
		可搬型格納容器	水素ガス濃度計出口側接続用フレキシブルホース	0. 98	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 10	C-H	可搬式代替低圧注水ポンプ屋内送水用10mホース(2本)	1. 55	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 30		格納容器	水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ	0. 33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 50		窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)	14. 7	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		B)高压注入ポンプ及び電動機冷却海水放出用ホース	1. 0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)～ホース先端	0. 34／17. 16	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		窒素ボンベ(原子炉補機冷却水サーバンク加圧用)窒素供給用 フレキシブルホース	0. 34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 10	C-H	格納容器	水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ吸水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 30		格納容器	水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ送水用フレキシブルホース	0. 33	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 50		格納容器	水素ガス試料冷却器水屋外排水用フレキシブルホース	0	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	
C7. 70		原子炉補機冷却水サーバンク非常用窒素供給ライン逃がし弁	0. 34	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
		原子炉補機冷却水サーバンク加圧イン圧力	0～1. 6	測定範囲	VT-2	-	-	-	-	-	-	-	○	

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(令後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)。

※2:NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破裂その他の次能の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、「電解説NRA文書改正」という。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接維手の試験程度等)新規制要件に関する業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日の結果(2019年度中の計画変更)を踏まえ、維持規格(2012年版／2013年版／2014年版)を2020年4月1日より適用する)。

・維持規格2008年版・2013年7月～2020年3月：新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(4/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格	JSME S NA1-2008 準拠 ※2 検査の対象箇所	設備名	SA時最高使用圧力 (MPa) (工芸記載値)		検査方法 ※1	第4号機 檢査計画(10万年)							
					2017年 第15回	2018年 第1回		2019年 第16回	2020年 第17回	2021年 第1回	2023年 第8回	2024年 第19回	2025年 第20回	2026年 第一回	2026年 第21回
C7.30 C7.50	C-H		送水車(2台)		1.6	VT-2			—	○		—			
			送水車吸水用ホース(24本)		0.4	VT-2			—	○		—			
			送水車送水用ホース(138本)		1.6	VT-2			—	○		—			
C7.10 C7.50	C-H		送水車燃料タンク(2基)		大気圧	VT-2			—	○		—			
			可搬式代替低圧注水ポンプ(2台)		1.55	VT-2			—	○		—			
			仮設組立式水槽(2台)		大気圧	VT-2			—	○		—	○		
C7.10 C7.30 C7.50	C-H		可搬式代替低圧注水ポンプ吸水用ホース(2本)		大気圧	VT-2			—	○		—	○		
			可搬式代替低圧注水ポンプ～可搬式代替低圧注水ポンプ出口接続口(2台)		1.55	VT-2			—	○		—	○		
			可搬式代替低圧注水ポンプ送水用ホース(6本)		1.55	VT-2			—	○		—	○		
C7.10 C7.30 C7.50 C7.70	C-H		大量ポンプ出口ロライン送水用送水管(6台)		1.2	VT-2			—	○		—	○		

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要があり(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて実施、高浜との統一が必要)、NRA文書「実用発電用原子炉及びその附属施設における破壊引き起こす電製その他の欠陥の解説」(令和元年6月5日原規技発第1906051号)の改正版(以下、電製解説NRA文書改正といふ。)の施行及び公開会合「(原子炉圧力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更)踏まえ、維持規格(2012年版→2013年版→2014年版→2014年追補)を2020年4月1日より適用する。

※2:本サイクル内の過去の維持期間は以下の通り。
・維持規格2008年版:2013年1月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第17保全サイクルまで)

重大事故等クラス3機器供用期間中検査10年計画

重大事故等クラス3機器漏えい検査

別表-8(5/5)

項目番号	力テゴリ	維持規格 JSME S NA1-2008 準拠※2 検査の対象箇所	SA時最高使用圧力 (MPa) (工芸記載值)	検査方法 ※1	第4号機 検査計画(10カ年)							
					2017年 第15回	2018年 第16回	2019年 第17回	2020年 第1回	2023年 第18回	2024年 第19回	2025年 第20回	2026年 第21回
C7. 30	C-H	大飯4号機スプレイヘッダーA 大飯4号機スプレイヘッダーB	1. 6 1. 6	VT-2 VT-2	— —	— —	— —	— —	— —	○ ○	— —	備考

※1:技術基準第58条第2項に記載の「他の方法」により外観点検を実施するものと試験免除となるものを識別する必要がある(今後の成立性確認ならびに原子力事業本部からの指示にて美浜、高浜との統一が必要)

※2: NRA文書「家用発電用原子炉及びその附属施設における破裂試験における確認」(令和元年6月5日原能技発第1906051号)の改正版(2013年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)/2014年版)の施行及び公開会合「(原子炉)力容器の溶接継手の試験程度等)新規制要件に関する事業者意見の聴取にかかる会合」(令和元年8月5日)の結果(2019年度中の計画変更を踏まえ、維持規格(2012年版)/2014年版)より適用する。

なお、過去の維持規格適用期間は以下の通り。

・維持規格2008年版:2013年7月～2020年3月(新規制基準施行による維持規格2008年版の即時適用～第16保全サイクルまで)

別図

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

(1/25)

主要工程		△解列 RCS 降温										燃料取出		燃料抜荷		起動試験		起動前弁点検		起動試験		△並列		
		RCS 調温		R/N/V開放		1 次系ポンプ他点検		R/N/H組立		RCS漏えい検査		調整運転												
ROS 水位		キヤビティ高水										ROS 高水		ミックループ		ROS 金フロー								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	要求内容	
未臨界維持機能	第20条 停止余裕	モード3、4 モード5	・停止余裕 : 1.6%Δk/k 以上 ・停止余裕 : 1.0%Δk/k 以上	—	×	×	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
減速材温度係数	第22条	モード3	・減速材温度係数 : $-94 \times 10^{-6} \Delta k/k^{\circ C}$ 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第86条 1次冷却材中のほう素濃度	モード6	・1次冷却材中のほう素濃度 : 2800ppm 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第50条 1次冷却材中のほう素1 3.1濃度	モード3、4 モード3、4 原子炉格納容器	モード3 (1次冷却材温度が 260°C以上)	・1次冷却材温度が 3.1濃度	・原子炉格納容器は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器の機能が健全であること ・原子炉格納容器圧力 9.8Pa [gas] 以下 ・原子炉格納容器エアロックが動作可能 (原子炉格納容器エアロックのインテラクションが健全であること、および原子炉格納容器エアロックが閉止可能 (閉止状態であることを含む) であること。モード4の原子炉格納容器バージョン後、直ちに閉止できることを条件に原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、適用しない) ・原子炉格納容器隔壁弁が動作可能 (閉止可能 (閉止状態であることを含む))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第56条 原子炉格納容器	モード3、4	モード3、4	・原子炉格納容器は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器エアロックが動作不能時は、第90条 (表90-4および表90-6) の運転上の制限も確認 (原子炉格納容器エアロックの両方のドアを開放する場合、2時間ごとに適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン濃度 : 35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶解量 (有効水量) : 2.0m³ 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第64条 原子炉格納容器スプレイ系	モード3、4	モード3、4	・原子炉格納容器スプレイ系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・原子炉格納容器スプレイ系2系統が動作可能 (原子炉格納容器スプレイ系が動作不能時は、第90条 (表90-4および表90-6) の運転上の制限も確認) (原子炉格納容器スプレイ系の弁開閉点検を行う場合、2時間ごとに適用しない) ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン濃度 : 35wt%以上 ・よう素除去薬品タンクのヒドラジン溶解量 (有効水量) : 2.0m³ 以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第65条 アニユラス空気净化系	モード3、4	モード3、4	・アニユラス空気净化系は、重大事故等対応設備を兼ねる。 ・アニユラス空気净化系2系統動作可能 (アニユラス空気净化系が動作不能時は第90条 (表90-1-1) の運転上の制限も確認) ・アニユラスの機能が健全であること (原子炉格納容器内およびアニユラス内の機器の操作、点検等のため扉を開閉する間、適用しない)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第66条 アニユラス	モード3、4	モード3、4	・2系統動作可能	—	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第77条 安全精機室空気净化系	モード3、4	モード6 (キヤビティ高水	・原子炉キャビティ水位 H 32.2m 以上 (原子炉格納容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
放射性物質の閉じ込め機能、放射線の遮へい及び放出低い機能	第87条	モード3、4	モード6 (キヤビティ高水	・原子炉キャビティ水位 H 32.2m 以上 (原子炉格納容	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求内容										関連設備						燃料取出		燃料接荷		起動前弁点検		起動試験		△並列															
項目	保安規定条文	要求モード																	RCS降温		R/V開放		1次系ポンプ点検		R/V組立		RCS漏えい検査		調整運転												
出の防止機能	原子炉キャビティ水位	モード5、6	器内での燃料移動中以外の期間において、計画的な原子炉キャビティ水抜きによりモード6(低水位)に移行する場合、運転上の制限を適用しない)										<ul style="list-style-type: none"> ・機器ハッチが全ボルトで閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行っていない場合、速やかに閉止できることを条件に以下のいずれかを満足する場合に開放することを許容する。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) ・1次冷却材ポンプ停止中に余熱除去系統による冷却時、加圧器安全弁が完全であることおよび加圧器水位が10～30%の範囲内にある場合 ・原子炉キャビティ水位がEL32.2m以上である場合。 ・各エアロックが1つ以上のドアで閉止可能(閉止状態であることを含む) ・その他の貫通部のうち、隔壁弁については閉止不可能であること(閉止状態であることを含む)、隔壁弁以外については閉止フランジまたは同等なものによつて閉じられていること(原子炉格納容器内で燃料移動を行つていない場合は、速やかに閉止できることを条件に開放することが許容される。この場合、運転上の制限を満足していないとはみなさない。) 							<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器バウンダリ 						△		△		△		△		△							
第89条の2 原子炉格納容器実通部	原子炉キャビティ水位	モード5、6																	RCS漏えい検査		RCS漏えい検査		RCS漏えい検査		RCS漏えい検査		RCS漏えい検査														
第89条 使用済燃料ピットの水位および水温	モード5	全モード	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット水位：EL32.2m以上(照射済燃料の移動を行つない場合は適用しない) ・使用済燃料ピット水温：95°C以下 										<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット 						△		△		△		△		△		△												
第37条 1次冷却系	原子炉停止後 除熱機能	モード3											<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も強調、 ・制御棒の引抜き操作が行える状態である場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が運転中 ・制御棒の引抜き操作が行える状態でない場合は、蒸気発生器による熱除去系2系統以上が動作可能であり、 ・そのうち、系統以上が運転中 							<ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材ポンプ ・1次冷却材系統 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 						△		△		△		△		△		△					
第38条 1次冷却系	モード4	モード4											<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蒸気発生器による熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系(動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認)または蒸気発生器による熱除去系(動作不能時は、第90条(表90-8)の運転上の制限も確認)のうち、2系統以上が動作可能であり、そのうち、系統以上が運転中 							<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ 						△		△		△		△		△		△					
第39条 1次冷却系	モード5-1	モード5-1	<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系、余熱除去系が動作不能時は、第90条(表90-4)の運転上の制限も確認) 1系統が運転中 										<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去系 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 						△		△		△		△		△		△												

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		△解列 RCS 降温		燃料取出		燃料筒		起動試験		起動前弁点検		起動試験		△並列					
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備								RCS漏えい検査							
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
第 4.0 条 1 次冷却系	モード 5-2	画的にモード 4 に加熱する場合は、蒸気発生器 1 基以上 の水位（液面）が計器スパンの 5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容。 ・他の余熱除去が動作可能または運転中であるか、2 基以上の蒸気発生器の水位（液面）が計器スパンの 5%以上であることを（計画的に）モード 4 に加熱する場合は、蒸気発生器 1 基以上の水位（液面）が計器スパンの 5%以上であることを条件に全ての余熱除去系を隔離することを許容。	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系が動作不能時は、第 9.0 条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認。2 系統が動作可能であり、そのうち 1 系統以上が運転中（1 次冷却材ポンプによる次冷却系空気抜きを行う場合は 2 時間に限り全ての余熱除去系を隔離すること）を許容。 ・ポンプの切替を行う場合は、a, b, c の全てを満足させることを条件に 15 分に限り全ての余熱除去ポンプを停止することを許容。 a. ルート出口温度が範囲温度より 5, 6°C 以上下回るよう に維持されていること。 b. 1 次冷却材中のほう素濃度が低下する操作が行われていないこと。 c. 1 次冷却系水温低下につながる操作が行われていな いこと。 ・余熱除去ポンプを用いて 1 次冷却系の水張りを行って いる場合は余熱除去系への切替操作が可能であるこ と、および他の 1 系統が運転中であることと条件に 1 系統を隔離することを許容）	・余熱除去系統 ・1 次冷却材系統															
第 4.1 条 1 次冷却系	モード 6-2	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系が動作不能時は、第 9.0 条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認。1 系統以上運転中（1 次冷却材中のほう素濃度を低下させる操作を行わないことを条件に 8 時間あたり 1 時間に限り余熱除去ポンプを停止することを許容） ・1 次冷却材温度 65°C 以下	・余熱除去系統 ・1 次冷却材系統																
第 4.2 条 1 次冷却系	モード 6-1	・余熱除去系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・余熱除去系が動作不能時は、第 9.0 条（表 9.0-4）の運転上の制限も確認。2 系統動作可能であり、そのうち 1 系統以上運転中（キャビティ水張りおよび切换を行っている場合は余熱除去系への切替操作が可能であること、および他の 1 系統が運転中であることを条件に 1 系統を隔離することを許容） ・1 次冷却材温度 65°C 以下	・余熱除去系統 ・1 次冷却材系統																
第 6.7 条 主蒸気安全弁	モード 3（原子炉起動時のモード 3 から主蒸気安全弁機	・主蒸気安全弁 ・主蒸気安全弁が蒸気発生器毎に下記の個数以上動作可	△																

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求内容										関連設備						燃料取出		起動前点検		起動試験		△並列						
項目	保安規定条文	要求モード																	RCS降温		R/V開放		1次系ポンプ点検		R/V組立		RCS漏えい検査		調整運転	
RCS水位	キヤビティ満水 RCS溝水 ミッドループ RCS全ブロー	能検査完了までを除く)	能																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第6.8条 主蒸気隔離弁	モード3	能検査完了までを除く)	原子炉熱出力30%超：5箇 原子炉熱出力60%超で、かつ60%以下：4箇 原子炉熱出力40%超で、かつ60%以下：3箇 原子炉熱出力40%以下：2箇																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第6.9条 主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁	モード3	能	・主蒸気隔離弁が閉止可能（閉止状態にある場合は、適用しない） ・主給水隔離弁、主給水制御弁および主給水バイパス制御弁が閉止可能（閉止または手動弁で隔離された状態にある場合は、適用しない）																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第7.0条 主蒸気逃がし弁	モード3、4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	能	・主蒸気逃がし弁は、重大事故等対処設備ができることと主蒸気逃がし弁が動作不能時は、第9.0条（表9.0-9）の運転上の制限も確認																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第7.1条 補助給水系	モード3	能	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補給水ポンプによる2系統およびタービン動捕助給水ポンプによる1系統が動作可能（タービン動捕助給水ポンプについては原原子炉起動時のみモード3において試運転に係る調整を行つている場合は適用しない）（補助給水系が動作不能時は、第9.0条（表9.0-8）の運転上の制限も確認）																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
モード4（蒸気発生器が熱除去のために使用している場合）	モード3	能	・補助給水系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・電動補給水ポンプによる1系統以上が動作可能（補助給水系が動作不能時は、第9.0条（表9.0-8）の運転上の制限も確認）																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第7.2条 復水ピット	モード3、4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）	能	・後水ピットは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・復水ピット有効水量：730m ³ 以上（水量（有効水量）を確認する場合は、第9.0条（表9.0-14）の運転上の制限も確認）																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第5.1条 蓄圧タンク	モード3（1次系却材圧力が6.8MPa [base]超）	能	・蓄圧タンクが運転上の制限を逸脱した場合は、第9.0条（表9.0-4）の運転上の制限も確認																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							
第5.2条 非常用汎心冷却系	モード3	能	・高压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・低压注入系の2系統が動作可能（動作不能時は、第9.0条（表9.0-3および表9.0-4）の運転上の制限も確認。弁開閉点検を行う場合2時間に限り通用しない）。高压注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行つている場合は、高压注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に許容） ・低压注入系の2系統が動作可能（動作不能時は、第9.0条（表9.0-3および表9.0-4）の運転上の制限も確認。弁開閉点検を行う場合2時間に限り通用しない）。高压注入ポンプを用いて蓄圧タンクの水張りを行つている場合は、高压注入系への切替操作が可能な状態であることを条件に許容）																RCS漏えい検査		調整運転		△並列							

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求内容										要求内容						△並立	調整運転
項目	保安規定条文	要求モード	開通設備					燃料取扱					起動試験			起動前点検			
																RCS漏えい検査			
ROS 水位	第 5 条 非常用原子炉冷却系	モード 4	0 条（表 9.0-4 の運転上の制限も確認、並開閉点検を行う場合 2 時間に限り適用しない。）	・高压注入系は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・充てん系 ・低压注入系 ・低压注入系または充てん系 1 系統以上が動作可能（動作不能時は、第 9.0-3 および表 9.0-4 の運転上の制限も確認、並開閉点検を行う場合 2 時間に限り適用しない。） ・低压注入系、系統以上が動作可能（動作不能時は、第 9.0-4 の運転上の制限も確認、並開閉点検を行った場合 2 時間に限り適用しない。）	・高压注入系 ・充てん系 ・低压注入系	・燃料取扱	・モード外	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	
ROS 水位	第 5.4 条 燃料取扱用水ビット	モード 3、4	通常の 1 次冷却系の加熱・冷却時（原子炉起動）、原子炉停止（異常圧力下）、1 次冷却材温度変化率（安全注入系逆止弁漏えい検査のための昇温、降温操作開始から終了まで）	・1 次冷却材温度・圧力が原子炉容器の非遮性破裂防止のための 1 次冷却材温度・圧力の制限範囲内 ・1 次冷却材温度変化率（原子炉容器）：55°C/h 以下 ・1 次冷却材温度変化率（加压器）加熱時：55°C/h 以下 ・1 次冷却材温度変化率（加压器）冷却時：110°C/h 以下	・燃料取扱用水ビットも用いる。 ・燃料取扱用水ビットも用いる。 ・燃料取扱用水ビットも用いる。 ・燃料取扱用水ビットも用いる。	・燃料取扱用水ビット													
原子炉冷却材 圧力カーバンダ 機械	第 3.6 条 1 次冷却材の温度・圧力 および 1 次冷却材温度 変化率	モード 3 度 130°C 超)	通常の 1 次冷却材の温度・圧力 および 1 次冷却材温度 変化率	・加压器安全弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加压器安全弁で動作可能（動作不能時は、第 9.0 条、表 9.0-3 の運転上の制限も確認） ・加压器逃がし弁が動作可能（弁元弁が動作可能）	・加压器安全弁 ・加压器逃がし弁 ・加压器逃がし弁元弁	・加压器	・加压器ヒータ	・加压器ヒータ	・加压器										
第 4.3 条 加压器	モード 3	・所内非常用母線から受電している加压器ヒータ 2 系	系統が動作可能																
第 4.4 条 加压器安全弁	モード 3、4	・加压器安全弁は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・加压器安全弁で動作可能（動作不能時は、第 9.0 条、表 9.0-3 の運転上の制限も確認）	・加压器安全弁 ・加压器逃がし弁 ・加压器逃がし弁元弁	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器	・加压器		
第 4.5 条 加压器逃がし弁	モード 3	・加压器逃がし弁が低圧設定で動作可能であり、2 台の加压器逃がし弁元弁が開状態。または 1 台以上の加压器安全弁が取り外されている。 ・動作可能な高压注入ポンプが 1 台以下	・加压器逃がし弁 ・加压器安全弁 ・高压注入ポンプ ・蓄圧タンク出口隔離弁	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク	・蓄圧タンク		
第 4.6 条 低温過加压防護	モード 4（1 次冷却材温度 130°C 以下だと加压器逃がし弁が低圧設定になるまで の間を除く）、モード 5、6 (原子炉容器のふたが閉め られている場合)	・2 台の加压器逃がし弁元弁が開状態。または 1 台以上の加压器安全弁が取り外されている。 ・動作可能な高压注入ポンプが 1 台以下 および ・蓄圧タンクが全基隔離されていること（1 次冷却材の水張りを行う場合、1 基毎に隔壁を解除することを許容。蓄圧タンク出口弁の開閉確認を行いう場合、蓄圧タ	・加压器逃がし弁 ・加压器安全弁 ・高压注入ポンプ ・蓄圧タンク出口隔離弁	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

定期事業検査時の安全管理の計画

主要工程		項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備										燃料取出	燃料接荷	起動前点検	起動試験	起動試験	△並列
RCS 水位	RCS 满水					RCS 溢水	RCS ミッド	RCS ロー	RCS 溢水	RCS ミッド	RCS ロー	RCS 溢水	RCS ミッド	RCS ロー	RCS 溢水						
第47条 1次冷却材漏えい率	モード3、4	モード3、4	シングル圧力が1次冷却材圧以下であることを条件に1基毎に隙間解錠を許容)	・原子炉格納容器サンプル水位計および炉内計装用シングル配管室ドレンビット漏えい検出装置によって測定される未確認の漏えい率：0.23m ³ /h以下（炉内計装用シングル配管室ドレンビット漏えい検出装置によつて測定される漏えい率は全て未確認の漏えい率のみならず） ・原子炉格納容器サンプル水位計によって測定される原子炉冷却材圧力バウンタリ以外からの漏えい率：2.3m ³ /h以下 ・原子炉格納容器サンプル水位計および炉内計装用シングル配管室ドレンビット漏えい検出装置が動作可能	・蒸気発生器細管に漏えいがないこと ・蒸気発生器細管漏えい監視装置（蒸気発生器プローダウンモニタ）が動作可能（プラント状態により監視ができない場合、洗浄中を除く） ・1次冷却材系から余熱除去系への漏えいがないこと（余熱除去系の過がし弁が作動していないこと）	・1次冷却材系統 ・原子炉格納容器サンプル水位計および炉内計装用シングル配管室ドレンビット漏えい検出装置 ・炉内計装用シングル配管室ドレンビット漏えい検出装置	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第48条 蒸気発生器細管漏えい監視	モード3、4	モード3、4	離弁が閉止している場合	・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（中間領域中性子束高）2チャンネルが動作可能であることを条件に、ローリセッ特時においては、2チャンネルをハイパスすることを許容。「中性子源領域停止中性子束高」の差額を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスすることを許容。)	・原予炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
第49条 余熱除去系への漏えい監視	モード3、4	モード3、4	離弁が閉止している場合	・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（監視機能のみ）	・原予炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能	第34条 計測および制御設備（原子炉保護系計装）	モード3、4、5 (原子炉トリップ遮断器が閉じ、制御棒引き抜きが行える場合)	モード3、4、5 (原子炉トリップ遮断器が開放されていない場合)	・原原子炉保護系論理回路：4系統 ・手動原子炉トリップ：2チャンネル ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（中間領域中性子束高）2チャンネルが動作可能であることを条件に、ローリセッ特時においては、2チャンネルをハイパスすることを許容。「中性子源領域停止中性子束高」の差額を設定する場合は、残りのチャンネルが動作可能であることを条件に、2時間に限り、1チャンネルをバイパスすることを許容。)	・原原子炉保護計装 ・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
モード3、4、5 (原子炉トリップ遮断器が開放されている場合)	モード6 (原子炉格納容器内の燃料移動中でない場合)	モード6 (原子炉格納容器内の燃料移動中の場合)	モード3、4、5 (原子炉トリップ遮断器が開放されていない場合)	・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：1チャンネル（監視機能のみ） ・中性子源領域中性子束高：2チャンネル（監視機能のみ）	・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
第34条 計測および制御設備（工学的安全施設等作動計装）	モード3、4	モード3、4	モード3、4	・非常用原子炉冷却系作動論理回路：2系統※ ・(常用用原子炉冷却系) 手動起動：2チャンネル ・原原子炉格納容器スブレイ系作動論理回路：2系統※ ・原原子炉格納容器スブレイ系 原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離 ・原原子炉格納容器隔離A・作動論理回路：4チャンネル ・原原子炉格納容器隔離A・作動論理回路：2系統※ ・(原原子炉格納容器隔離A・格納容器換気空調隔離) 手動起動計装	・常用用原子炉冷却系作動計 ・原原子炉格納容器スブレイ ・原原子炉格納容器隔離A・作動論理回路 ・原原子炉格納容器隔離B・作動計装	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

定期事業者検査時の安全管理の計画

(7/25)

主要工程		要求内容										関連設備													
項目	保安規定条文	要求モード		動計装										燃料取出 Rノハ組立											
ROS 水位																									
		起動	2 チャンネル											3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	4	3
		・(原子炉格納容器隔壁A) 非常用応心冷却系動 ・原子炉格納容器隔壁B) 手動論理回路：2系統※1 ・原子炉格納容器隔壁Aと非常用高压母線低電圧信号に による隔壁作動論理回路：2系統※1 ・(原子炉格納容器隔壁Aと非常用高压母線低電圧信号 による隔壁) 原子炉格納容器隔壁A ・(原子炉格納容器隔壁Aと非常用高压母線低電圧信号 による隔壁) 非常用高压母線低電圧信号：1母線あたり3 チャンネル ・原子炉格納容器換気空調隔壁作動論理回路：2系統※1 ・(原子炉格納容器換気空調隔壁) 非常用応心冷却系作動 1系統が動作可能であることを条件に2時間に限り1 系統ペーパスすることができる。(本表において同じ) ※1：原子炉保護系論理回路の機能検査時ににおいて残り 1系統が動作可能であることを条件に2時間に限り1 系統ペーパスすることができる。																							
モード3		・(非常用応心冷却系) 原子炉格納容器圧力高4チャン ネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件 に1チャンネルをペーパスできる) ・(原子炉格納容器スプレイ系) 原子炉格納容器隔壁B) 原子炉格納容器圧力異常高4チャンネル(残りの3チ ヤンネルが動作可能であることを条件に1チャンネル をペーパスできる)																							
		・主蒸気ライン隔壁作動論理回路：2系統※1 ・(主蒸気ライン隔壁) 原子炉格納容器圧力異常高4 チャンネル(残りの3チャンネルをペーパスできる) ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力低各主蒸気ラ イン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可 能であることを条件に1チャンネルをペーパスでき る) ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力減少率高各主 蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが 動作可能であることを条件に1チャンネルをペーパス できる)																							
		△																							
モード3(全主蒸気隔壁弁が 閉じている場合)除く)		・主蒸気ライン隔壁作動論理回路：2系統※1 ・(主蒸気ライン隔壁) 原子炉格納容器圧力異常高4 チャンネル(残りの3チャンネルをペーパスできる) ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力低各主蒸気ラ イン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可 能であることを条件に1チャンネルをペーパスでき る) ・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力減少率高各主 蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが 動作可能であることを条件に1チャンネルをペーパス できる)																							
		△																							
モード3(生給水隔壁弁、主 給水制御弁、主給水バイパス 制御弁が閉止または隔壁さ れている場合は除く)		・給水隔壁作動論理回路：2系統※1 ・(給水隔壁) 蒸気発生器水位異常高：1基あたり4チヤ ンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを 条件に1チャンネルをペーパスできる) ・(給水隔壁) 次冷却材平均温度低と原子炉トリップの 一致：[1次冷却材平均温度低：4チャンネル(残りの 3チャンネルが動作可能であることを条件に1チヤン ネルをペーパスできる)]																							
		△																							

定期事業者検査時の安全管理の計画

項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備				燃料取出				起動前点検				起動試験				△並列			
				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	モード外	6-1	5-2	5-1	4	5-1	4	3	△	△	△	△
RCS 水位	RCS 全プローブ	モード3 (P-1 未満)	ネルをハイパスできる】「原子炉保護計装」	・非常用炉心冷却系) 原子炉圧力低・4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをハイパスできる) ・非常用炉心冷却系・主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力低; 各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをハイパスできる) ・P-1 (加圧器圧力)・4チャンネル	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
RCS 水位	キヤビティ満水 RCS 溢水 ミッドループ	モード3 (P-1 未満)	・(主蒸気ライン隔壁) 主蒸気ライン圧力減少率高・各主蒸気ライン毎に4チャンネル(残りの3チャンネルが動作可能であることを条件に1チャンネルをハイパスできる)	・左記信号検出、伝送ライン	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
安全上特に重要な測定機能 (電源供給)	第34条 計測および制御設備(ディーゼル発電機起動計装)	モード3、4 モード5、6 および照燃済燃料移動中	・ディーゼル発電機起動論理回路：2系統 ・ディーゼル発電機起動(非常用炉心冷却系作動) ・ディーゼル発電機起動論理回路：1系統 ・左記信号検出、伝送ライン	・ディーゼル発電機起動計 ・左記信号検出、伝送ライン	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
照射済燃料移動中	モード3、4、5、6 および 使用済燃料ピットに燃料体 を貯蔵中	モード3、4、5、6 および (1)外部電源3回線 当該原子炉に対する個々の非常用 高圧母線全てに對する電力供給することができる発電 所外から送電線の回数(数) 事故の際等時止適用しない)	・(ディーゼル発電機起動) ・(ディーゼル発電機起動) ・外部電源 ・予備変圧器	・左記信号検出、伝送ライン	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
外部電源	第78条の3	モード3、4、5、6 および (1)外部電源3回線 送電線の回数(数) 事故の際等時止適用しない)	(1)の外部電源のうち 回線以上は他の回線に対して独立性を有していること。「独立性を有する」とは、「送電線の上流において1つの変電所または開閉所のみに連絡しないこと」をいふ。1つの変電所または開閉所のルートにより供給または受電している場合で連系が可能な状態であれば独立性を有しているとみなすことができる。)	・外部電源 ・予備変圧器	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
ディーゼル発電機	第79条 ディーゼル発電機	モード3、4 モード5、6 およびモード外	・ディーゼル発電機2基が動作可能 予備潤滑運転(ターニング、エラン)を行つ場合適用しない) (ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-15)の運転上の制限も確認する。) ・燃料油サービスタンク貯油量(保有油量): 0.95m ³ 以上(ディーゼル発電機が運転終了後24時間は運用しない) ・ディーゼル発電機は、重大事故等対処設備を兼ねる。	・ディーゼル発電機 ・燃料油サービスタンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
第80条																							

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		要求内容										関連設備											
項目	保安規定条文	要求モード		要求内容										関連設備									
ROS 水位	ディーゼル発電機	モード3、4、5、6およびモード外	・ディーゼル発電機2基が動作可能であること(ディーゼル発電機が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。ディーゼル発電機の予備潤滑運転(ターニング、エラン)を行う場合通用しない)(ディーゼル発電機には非常用発電機(所要の電力供給が可能なものをいい、複数の号戸で共用することができる)1基を含めることができる) ・上記ディーゼル発電機に対する燃料油サービスタンク内の油量(保有油量):0.05m ³ 以上(ディーゼル発電機が運転中および運転終了後24時間は適用しない)	・非常に発電機(運用を開始するまでは、所要の電力供給が可能な、他の号戸はディーゼル発電機または移動式発電装置を非常用発電機とみなす) ・燃料油サービスタンク	・非常に発電機(運用を開始するまでは、所要の電力供給が可能な、他の号戸はディーゼル発電機または移動式発電装置を非常用発電機とみなす) ・燃料油サービスタンク	△解列 RCS降温 RCS開放 RCS漏えい検査	RCS漏えい検査 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料取出 Rノハ開放 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料荷物 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動前点検 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	モード外 Rノハ点検									
第8.1条 ディーゼル発電機の燃料油潤滑油および始動用空気	モード3、4、5、6およびモード外	モード3、4、5、6およびモード外	・燃料貯蔵タンクおよび重油タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要のディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの合計油量(燃料貯蔵タンクの油量(保有油量)128m ³ 以上を含む。):297m ³ 以上※2 ・所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量(保有油量):5.5m ³ 以上※2 ・所要のディーゼル発電機の起動空気だめ圧力:2.50Mpa[gage]以上※2	・ディーゼル発電機燃料貯蔵タンク ・ディーゼル発電機潤滑油タンク ・ディーゼル発電機起動空気ため	・燃料貯蔵タンクおよび重油タンクは、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要のディーゼル発電機の燃料貯蔵タンクおよび重油タンクの合計油量(燃料貯蔵タンクの油量(保有油量)128m ³ 以上を含む。):297m ³ 以上※2 ・所要のディーゼル発電機の潤滑油タンクの油量(保有油量):5.5m ³ 以上※2 ・所要のディーゼル発電機の起動空気だめ圧力:2.50Mpa[gage]以上※2	△解列 RCS降温 RCS開放 RCS漏えい検査	RCS漏えい検査 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料取出 Rノハ開放 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料荷物 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動前点検 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	モード外 Rノハ点検									
第8.2条 非常用直流电源	モード3、4	モード3、4	(燃料池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 場合は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。) ※2:予備潤滑運転(ターニング、エラン)を行う場合適用しない。ディーゼル発電機が運転中および運転終了後の24時間は適用しない。)	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・非常用直流电源系(蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能))が動作可能	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能))が動作可能	△解列 RCS降温 RCS開放 RCS漏えい検査	RCS漏えい検査 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料取出 Rノハ開放 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料荷物 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動前点検 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	モード外 Rノハ点検									
第8.3条 非常用直流电源	モード5、6および照射済燃料移動中	モード5、6およびモード外	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・所要の設備の維持に必要な非常用直流母線間に接続する系統蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能))が動作可能	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能))が動作可能	・蓄電池は、重大事故等対処設備を兼ねる。 ・蓄電池(安全防護系用)(蓄電池が動作不能時は、第90条(表90-1-15)の運転上の制限も確認する。)および充電器(充電器または予備充電器のいずれかをいい、両方が機能喪失した場合、動作不能))が動作可能	△解列 RCS降温 RCS開放 RCS漏えい検査	RCS漏えい検査 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料取出 Rノハ開放 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料荷物 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動前点検 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	モード外 Rノハ点検									
第8.4条 所内非常用母線	モード3、4	モード3、4	次の所内非常用母線が受電していること(電源の自動切替の間は適用しない) ・2つの非常用高压母線 ・4つの非常用低压母線 ・2つの非常用直流母線 ・4つの非常用計器用母線	・非常に直流充電器 ・非常に直流蓄電池	・非常に直流充電器 ・非常に直流蓄電池	△解列 RCS降温 RCS開放 RCS漏えい検査	RCS漏えい検査 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料取出 Rノハ開放 Rノハ組立 Rノハ点検	燃料荷物 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動前点検 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	起動試験 Rノハ点検	モード外 Rノハ点検									

定期事業者検査時の安全管理の計画

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		△解列 RCS 降温 RCS 脱水		燃料取出 R/V 開放		起動試験 R/H 組立		起動前弁点検 RCS 漏えい検査		△並列 調整運転								
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備														
ROS 水位	第34条 ント状態把握 機能	モード3 モード4	・中性子束(中性子源領域) ・1次冷却材圧力(圧縮) ・1次冷却材温度(圧縮)(低温側) ・余剰除去ポンプ	事故時監視計装は、重大事故等対処設備を兼ねる。 各計装が動作不能時は、第90条(表90-1-6)の運転上の制限も確認する。 ※	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	4	5-1	4	3
事故時のブラント状態把握 機能	第34条 計測および制御設備(事故時監視計装)	モード3	・蒸気発生器水位(圧縮) : 2チャンネル ・補助給水流量 : 4チャンネル ・燃料取替用水ピット水位 : 2チャンネル ・格納容器再循環サンプル水位(圧縮) : 2チャンネル ・格納容器再循環サンプル水位(狭域) : 2チャンネル ・格納容器内圧力 : 2チャンネル ・格納容器内温度 : 2チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) : 2チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) : 2チャンネル ・原子炉補機冷却水サーボタンク水位 : 2チャンネル ・制御用空気圧力 : 2チャンネル(※は適用しない) ・高压安全注入流量 : 2チャンネル ・低圧安全注入流量 : 2チャンネル	・左記事故時監視計装	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	5-2	5-1	4	5-1	4	3
重大事故等対応設備	第90条 1次冷却系フィードアンドブリード	モード3 モード3、4、5および6	モード3および4(蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合)	・高压注入ポンプ2台 ・加压器逃がし弁2台 ・燃料取替用水ピット	△							△		△	△	△	×	
	第90条 炉心注水-非常用炉心 冷却系-	モード3 モード3、4、5および6	・高压注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動)(系統構成含む)でさること、または運転中であること ・低圧注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動)(系統構成含む)でさること、または運転中であること ・蓄圧タンク(蓄圧温度:2800ppm以上) ・蓄圧タンク(ぼう陵水量(有效水量):27.0m ³ 以上(1基あたり)) ・蓄圧タンク圧力:4.04MPa(gage)以上(モード3(1次冷却材	・高压注入ポンプ1台 ・余熱除去ポンプ1台 ・燃料取替用水ピット ・蓄圧タンク	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
重大事故等対応設備	第90条 炉心注水-蓄圧注入系	モード3 モード3、4、5および6	・高压注入系が1系統動作可能(ポンプが手動起動)(系統構成含む)でさること、または運転中であること ・蓄圧タンク(ぼう陵水量(有效水量):27.0m ³ 以上(1基あたり)) ・蓄圧タンク圧力:4.04MPa(gage)以上(モード3(1次冷却材	・高压注入ポンプ2台 ・加压器逃がし弁2台 ・燃料取替用水ピット	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		RCS 水位	保全規定条文	要求モード	要求内容	燃料取出		燃料接荷		起動前点検		起動試験		△並列	
項目	保全規定条文					△解列 RCS 降温 R/V開放	1 次系ポンプ点検 R/V組立	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査	RCS漏えい検査
第90条 (表90-4-3) 代替炉心注水-B充てん ポンプ 自己冷却による 代替炉心注水-	モード3、4、5および6	圧力 6.89MPa [gage]を越える場合) ・蓄圧タンク出口弁全開(手動での開弁および閉弁ができる こと) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage]以下の場合)、 4、5および6において圧力が 1.0MPa [gage]以上であるこ と。 ・蓄圧タンク基 モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage] 以下の場合)、4、5および6においては3基)	圧力 6.89MPa [gage]を越える場合) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage]以下の場合)、 4、5および6において圧力が 1.0MPa [gage]以上であるこ と。 ・蓄圧タンク基 モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage] 以下の場合)、4、5および6においては3基)	モード3	圧力 6.89MPa [gage]を越える場合) ・モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage]以下の場合)、 4、5および6において圧力が 1.0MPa [gage]以上であるこ と。 ・蓄圧タンク基 モード3(1次冷却材圧力 6.89MPa [gage] 以下の場合)、4、5および6においては3基)	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	モード4	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	モード5	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	△充てんポンプ(自己冷却) 1台	モード6
第90条 (表90-4-4) 代替炉心注水-A格納容 器スプレポンプ(RHRS -CSS連絡ライン)使用 による代替炉心注水-	モード3、4、5および6	・格納容器スプレポンプ(由RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替炉心注水系が動作可能(ポンプ手動起動)、系統 構成込むこと)	モード3、4、5および6	モード3	・格納容器スプレポンプ(由RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替炉心注水系が動作可能(ポンプ手動起動)、系統 構成込むこと)	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード4	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード5	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード6
第90条 (表90-4-5) 代替炉心注水-可搬式 代替低压注水ポンプによ る代替炉心注水-	モード3、4、5および6	・可搬式代替低圧注水ポンプ が動作可能	モード3、4、5および6	モード3	・可搬式代替低圧注水ポン プ(可搬式代替低圧注水ポン プ用電源車含む)1台×2	△送水車1台	△送水車1台	△送水車1台	モード4	△送水車1台	△送水車1台	モード5	△送水車1台	△送水車1台	モード6
第90条 (表90-4-6) 代替再循環	モード3、4、5および6	・格納容器スプレポンプ(由RHRS-CSS連絡ライン使用) による代替再循環系が動作可能(ポンプ手動起動)、系統構 成込むこと)	モード3、4、5および6	モード3	・格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード4	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード5	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	△格納容器スプレポンプ(由 HRS-CSS連絡ライン使 用)1台	モード6

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		△解列 RCS 降温		燃料取出		燃料筒		起動試験		起動前弁点検		起動試験		△並列	
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	△シグナル		R/V開放		R/H組立		R/H組立		RCS漏えい検査		調整運転	
ROS 水位				キヤビティ漏水	RCS漏水	ミックルーブ	ROS金ブロー	1次系ポンプ地点検	Rノハ組立	Rノハ組立	RCS漏えい検査				
第90条 (表90-5-1) 加圧器逃がし弁による減圧	モード3		・窒素ボンベ(代替制御用空気供給用)または可搬式空気圧縮機(代用)による次冷却系の減圧系が動作可能 ・可搬型ハッセルリ加圧器逃がし弁用を使用した加圧器逃がし弁による次冷却系の減圧系が動作可能	・タンクローリー				3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2
第90条 (表90-6-1) 原子炉格納容器アフレイ	モード3、4、5および6		・原子炉格納容器アフレイ系(よう素除去薬品タンク除く)1系統以上が動作可能(ポンプ手動起動)(系統構成含む)であること	・格納容器スプレイポンプ1台											
第90条 (表90-6-2) 代替原子炉格納容器アフレイ	モード3、4、5および6		・恒設代替低圧注水ポンプによる代替原子炉格納容器アフレイ系が動作可能	・恒設代替低圧注水ポンプ1台											
第90条 (表90-6-3) 代替原子炉格納容器アフレイ	モード3、4、5および6		・可搬式代替低圧注水ポンプによる代替原子炉格納容器アフレイ系2系統が動作可能	・可搬式代替低圧注水ポンプ(可搬式代替低圧注水ポンプ(可搬式代替低圧注水ポンプ)1台×2											
第90条 (表90-7-1) 原子炉補機冷却水系による原子炉格納容器内自然対流冷却	モード3、4、5および6		・原子炉補機冷却水系による原子炉格納容器内自然対流冷却系が動作可能(ポンプ手動起動)(系統構成含む)であること、または運転中であること	・A、D格納容器再循環ユニット2基											

定期事業者検査時の安全管理の計画

主要工程		項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備													
RCS 水位						△解列 RCS 降温		燃料取出		起動前弁点検		起動試験		RCS 漏えい検査		並列運転			
		RCS 滲水		R/N 開放		R/N 組立		R/N ポンプ他点検		R/N ポンプ		並列運転							
		RCS 全プローブ		R/N ポンプ		R/N ポンプ		R/N ポンプ		R/N ポンプ		R/N ポンプ		R/N ポンプ		R/N ポンプ			
第90条 (表90-7-2) 大容量ポンプによる原子 炉格納容器内自然対流 冷却および代替補機冷 却	モード3、4、5および6	・大容量ポンプによる海水供給系(大容量ポンプから海水管 接続口まで2系統が動作可能)	・可搬型温度計測装置(格納 容器再循環ユニット)入口溫 度／出口溫度(SA)用) ・大容量ポンプ1台×2(3号 炉および4号炉の合計)	・可搬型容器再循環ユニッ ト ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー ・可搬型温度計測装置(格納 容器再循環ユニット)入口溫 度／出口溫度(SA)用) ・B高压注入ポンプ(海水冷 却)	× × × × × × ×	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外	6-2 6-1 5-2 5-1 4 3												
第90条 (表90-8-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(注水)	モード3および4(蒸気発生器 が熱除去のために使用されて いる場合)	・復水ヒートを水源とした電動補助給水ポンプ(2台で1系統 (本表に限る)による蒸気発生器への給水系1系統が動作 可能(ポンプ手動起動)(系統構成も含む)できること、または 運転中であること) ・復水ヒートを水源としたタービン動力補給水ポンプ1台 発生器への給水系1系統が動作可能(ポンプ手動起動)(系 統構成も含む)できること、または運転中であること、原子炉 起動時のモード3において試運転を行なつていい る場合は運転上の制限は適用しない、現場手動による起 動を含む)	・電動動力補給水ポンプ2台 ・タービン動力補給水ポンプ1台 ・動弁(現場手動操作)1台 ・蒸気発生器4基 ・復水ヒート ・空気式非常発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク ・タンクローリー	△ △ △ △ △ △ △	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外	6-2 6-1 5-2 5-1 4 3													
第90条 (表90-9-1) 蒸気発生器2次側による 炉心冷却(蒸気放出)	モード3および4(蒸気発生器 が熱除去のために使用されて いる場合)	・主蒸気逃がし弁が手動での開弁ができるること(現場手動合 わす)	・静的触媒式水素再結合裝 置5基 ・静的触媒式水素再結合裝 置温度監視装置5個 ・原子炉格納容器水素燃焼裝置 装置13個 ・原子炉格納容器水素燃焼裝 置温度監視装置13個 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・重油タンク	△ △ △ △ △ △ △	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外	6-2 6-1 5-2 5-1 4 3													
第90条 (表90-10-1) 水素濃度低減	モード3、4、5および6	・静的触媒式水素再結合裝置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼裝置の所要数が動作可能 ・原子炉格納容器水素燃焼裝置の所要数が2系統の電源 から受電可能 ・原子炉格納容器水素燃焼裝置温度監視裝置の所要数が 動作可能	・静的触媒式水素再結合裝 置5基 ・静的触媒式水素再結合裝 置温度監視装置5個 ・原子炉格納容器水素燃燒 裝置13個 ・原子炉格納容器水素燃燒 裝置温度監視裝置13個 ・空冷式非常用発電装置 ・燃料油貯蔵タンク ・タンクローリー	△ △ △ △ △ △ △	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外	6-2 6-1 5-2 5-1 4 3													
第90条 (表90-10-2) 水素濃度監視	モード3、4、5および6	・可搬型格納容器水素ガス濃度計等による水素濃度監視 系1系統(可搬型格納容器水素ガス濃度計1個、格納容器 水素ガス試料冷却器1台、格納容器水素ガス試料冷却 器1個および格納容器水素ガス試料冷却器1台、格納容 器用可搬型冷却水ポンプ1台)	・可搬型格納容器水素ガス濃 度計1個 ・格納容器水素ガス試料冷却 器1台	△ △ △ △ △ △ △	3 4 5-1 5-2 6-1 6-2 モード外	6-2 6-1 5-2 5-1 4 3													